

自己点検評価書

国立大学法人岩手大学

令和8年6月

目 次

I	大学の現況、目的及び特徴	1
II	基準ごとの自己評価	
領域 1	教育研究上の基本組織等に関する基準	4
領域 2	内部質保証に関する基準	12
領域 3	財務運営及び情報公表等に関する基準	28
領域 4	施設及び設備並びに学生支援に関する基準	30
領域 5	学生の受入に関する基準	36
領域 6	教育課程と学習成果に関する基準	41
	基準の判断 総括表	41
	人文社会科学部	42
	教育学部	57
	理工学部	72
	農学部	86
	獣医学部	100
	総合科学研究科地域創生専攻	115
	総合科学研究科総合文化学専攻	117
	総合科学研究科理工学専攻	119
	総合科学研究科農学専攻	121
	教育学研究科	123
	理工学研究科	138
	獣医学研究科	140
	連合農学研究科	142

I 大学の現況、目的及び特徴

1 現況

- (1) 大学名 岩手大学
- (2) 所在地 岩手県盛岡市
- (3) 教育研究上の基本組織

学士課程	人文社会科学部、教育学部、理工学部、農学部、獣医学部
大学院課程	総合科学研究科（修士課程）、教育学研究科（専門職学位課程）、理工学研究科（博士課程）、獣医学研究科（博士課程）、連合農学研究科（博士課程）

- (4) 学生数及び教員数（令和8年5月1日現在）

学生数	学部4,606人、大学院897人
教員数	基幹教員数：329人、助手数：0人

2 大学等の目的

①大学の目的

学則（<https://www.iwate-u.ac.jp/about/disclosure/files/regulations/10100010.pdf>）において以下の目的を定めている。

”国立大学法人岩手大学は、真理を探究する教育研究の場として、学術文化を創造しつつ、幅広く深い教養と高い専門性を備えた人材を育成することを目指すとともに、社会に開かれた大学として、その教育研究の成果をもとに地域社会と国際社会の文化の向上と発展に貢献することを目的とする。”

また、学則を踏まえ、教育活動を実施するうえで、以下の教育目標を掲げ、これを大学ウェブページ（<https://www.iwate-u.ac.jp/about/iwateuniv/idea.html>）や履修の手引き等で公表している。

”岩手大学は、教養教育と専門教育の調和を基本として、次のような資質を兼ね備えた人材の育成を目指す。

- (1) 幅広く深い教養と総合的な判断力を合わせ持つ豊かな人間性
- (2) 基礎的な学問的素養に裏打ちされた専門的能力
- (3) 環境問題をはじめとする複合的な人類の諸課題に対する基礎的な理解力
- (4) 地域に対する理解とグローバル化に見合う国際理解力
- (5) 柔軟な課題探求能力と高い倫理性”

研究活動の実施においても、以下の研究目標を掲げ、これを大学ウェブページ（<https://www.iwate-u.ac.jp/about/iwateuniv/idea.html>）等で公表している。

”岩手大学は、基礎研究と応用研究の調和を基本として、これまで築いてきた学問的な伝統に基づく次のような取り組みにより、学術文化の創造を目指す。

- (1) 人類の諸課題を視野に入れた、人文・社会・自然の各分野にわたる基礎研究の推進
- (2) 国際水準をめざす先端的な専門研究の展開
- (3) 独創的で高度な学際的研究の展開
- (4) 地域社会との連携による新たな研究分野の創出”

②学部・研究科の教育目的

上記の大学の目的と教育研究目標の下、各学部・研究科ではそれぞれの教育目的を規定し、併せてそこに養成しようとする人材像を示している。（https://www.iwate-u.ac.jp/upload/01_kyoikukenyumokuteki2025.pdf）

【学部】

人文社会科学部（岩手大学人文社会科学部教育課程規則）

「総合化と専門深化」の教育理念に基づき、現代社会の諸問題を総合的観点から理解する能力と人間・文化・社会・環境に関する専門的知識・能力を有し、地域社会及び国際社会に実践を通して貢献できる人材の養成を目的とする。

教育学部（岩手大学教育学部教育課程規則）

教員養成の専門学部として、教育に関する理論的・実践的な力量、教育内容とその背景をなす諸学問の理解及び豊かな人間性・社会性を備え、地域の要請に応えつつ、教員としての意欲と高い使命感をもって教育に取り組むことができる教員の養成を目的とする。

理工学部（岩手大学理工学部教育課程規則）

確かな専門性に加えて豊かな教養と情報リテラシーを有し、自らの専門分野の課題に対し、主体性と協働性をもって取り組むことができると共に、国際社会や地域社会が直面している課題を正しく理解し、持続可能な社会の構築のために、「ソフトパス理工学」の理念を実践できる人材の養成を目的とする。

農学部（岩手大学農学部規則）

幅広く深い教養と豊かな人間性を基礎として、農学の重要分野である食料農学、生命科学、地域環境科学、動物科学・水産科学の専門分野における、基礎的・応用的な専門知識と技能を修得することにより、地域及び国際社会の食料・生命・環境の諸問題の解決に貢献できる人材の養成を目的とする。

獣医学部（岩手大学獣医学部規則）

動物の健康と福祉の向上、公衆衛生の向上、食の安全性の確保ならびに生命科学の発展に貢献するため、獣医学に関する基礎的・応用的な専門知識と技術を修得させ、豊かな人間性と高い倫理観ならびに国際的視野を備えた獣医師及び研究者を養成することを目的とする。

【研究科】

総合科学研究科（岩手大学大学院総合科学研究科規則）

自然科学系、人文科学系、社会科学系等の専門知識に基づきながら、文理の枠を超えた幅広い視野を持って新たな価値を創造し、持続可能な社会の実現に向けて地域社会や地球規模の課題解決に貢献する人材を養成することを目的とする。

教育学研究科（岩手大学大学院教育学研究科規則）

学校教育に関する「理論と実践の融合」の理想を掲げ、これからの学校教育をリードする専門的力量を備えた管理職及びミドルリーダー教員を養成するとともに、新しい学校づくりの有力な担い手となる新人教員を養成することを目的とする。

理工学研究科（岩手大学大学院理工学研究科規則）

持続可能で安全・安心な社会構築を目指し、専門分野の探求に必要な深い知識、幅広い教養、地域理解、国際性、リーダーシップ及び倫理観を身に付け、真理への飽くなき探求心で新たな知見の発見、価値の創造に貢献する人材を育成することを目的とする。

獣医学研究科（岩手大学大学院獣医学研究科規則）

獣医学に関する高度な専門知識と優れた应用能力を活かして、独創的かつ先駆的な研究を遂行しうる研究者及び社会の多様な方面で指導者として活躍できる高度専門技術者を養成し、獣医学及び科学技術の更なる発展と、東日本のニーズへの対応並びに国際協力への貢献に資するものとする。

連合農学研究科（岩手大学大学院連合農学研究科規則）

研究科は、構成大学と連携大学院、他連合農学研究科、海外の大学との協力による層の厚い教育体制により、寒冷圏農学分野における高度な専門知識を修得させ、国際水準を目指す先端的な研究を展開できる研究者、農学分野に高い関心と豊かな知識を持った大学教員や、柔軟な課題探究能力を備えた高度専門職業人を養成することを目的とする。

③岩手大学ビジョン2030（<https://www.iwate-u.ac.jp/about/iwateuniv/iwate-u-vision2030.html>）

本学は10年後の未来を見据えた目指すべき姿として、2021年7月に岩手大学ビジョン2030『よりよい未来を創造する「地域の知の府」「知識創造の場」として、地域に頼られ、尊敬され、愛される大学となる』を掲げている。ビジョンの実現に向けた具体的な道筋（行動規範）は、学生、教職員と共に考え、協力して創りあげるべきであるとの考えから、行動規範を「共考と協創（共に考え、協力して創る）」としている。

本学は卒業生である宮沢賢治の想い「世界がぜんたい幸福にならないうちは個人の幸福はあり得ない」（Well-being）を受け継ぎ、誰一人取り残さない持続可能な社会の実現を目指し、予測不能なVUCA*時代を切り拓き、力強く生きる力を持ったレジリエントな人材の育成を通じて、社会に貢献していくことをセントラルドグマ（中心命題）に掲げ、ビジョン実現に向け教職員が一丸となり取り組むこととしている。ビジョンでは教育、研究、社会貢献、職場環境、大学経営の5つの目標を掲げ、それらを達成するための23の戦略に基づき、具体的な事業をアクションプランへと展開し、実施している。

*Volatility（変動性）、Uncertainty（不確実性）、Complexity（複雑性）、Ambiguity（曖昧性）の頭文字を並べた造語。あらゆる社会環境が変化し、将来の予測が困難になっている状況を意味する。

3 特徴

岩手大学は、岩手県内唯一の国立大学であり、人口約30万人の県庁所在地である盛岡市のほぼ中心に位置し、自然環境に恵まれた約 43 万㎡の盛岡市上田キャンパスに全学部・研究科を集中配置している。盛岡市内及び近郊には、教育学部附属学校（幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校）、農学部附属寒冷フィールドサイエンス教育研究センター（農場・牧場、演習林）の諸施設も有している。また、三陸沿岸地域の釜石市に釜石キャンパスを設置し、水産システム学の教育研究活動及び復興推進・地域創生の拠点となっている。さらに、ものづくり技術研究センターの分室として北上市に金型技術、奥州市に鑄造技術、花巻市に生産技術の新技术応用展開部門の各サテライトを設置し、地域における特徴的なものづくりの共同研究人材育成の拠点となっている。

本学は、盛岡高等農林学校（昭和 19 年以降盛岡農林専門学校）、盛岡高等工業学校（昭和 19 年以降盛岡工業専門学校）、岩手師範学校及び岩手青年師範学校を母体に新制大学として発足し、現在では人文社会科学部、教育学部、理工学部、農学部、獣医学部の5学部と総合科学研究科（修士課程）、教育学研究科（専門職学位課程）、理工学研究科（博士課程）、獣医学研究科（博士課程）、連合農学研究科（博士課程）の5研究科を有する総合大学に発展している。令和7年4月に、社会構造・産業構造の変化を受けて生じる新たな社会的・地域的ニーズに応える本学のビジョンに基づき、理工学部・農学部の再編及び獣医学部の新設を行った。特に獣医学部の新設は、日本初の高等農林学校として設立された「盛岡高等農林学校」をルーツに持つ本学において、歴史と伝統ある獣医学をさらに発展させ、国際通用性のある獣医師の育成・輩出機能の更なる強化につながるものであり、岩手県、さらには日本全体の未来を支える使命として意義の大きいものである。

研究活動では、特色ある研究の推進に向け、これまで培ってきた次世代農学や表面界面・ナノ工学、地域の歴史文化研究等を重点研究分野に位置づけ、研究基盤の強化を進めている。また、新たな強み・特色となりうる先進的な研究の創出・発展を目的とする科学技術イノベーション推進ラボにおいて、新たに「グリーン表面界面ナノ工学研究ユニット」及び「いわて畜産テリトリーオ研究ユニット」の2つの研究ユニットを設置し、両ユニットに対する経費やURAによる支援等を行うことで、更なる大型外部資金の獲得や関連分野における学術論文の増加等、持続可能で特長ある研究ユニットとしての取組を強化している。

社会貢献活動として、本学の強みである地域連携についてはこれまで30年以上もの間、岩手県での産学官連携を中心に行っており、高い評価を受けている。令和7年度には本学を事業責任機関とする「いわて高等教育地域連携プラットフォーム」が文部科学省の「リカレント教育エコシステム構築支援事業」に採択されており、岩手におけるオープンリカレントエコシステムの構築を通じ、高度で持続可能な地域社会の形成に貢献している。今後も地域に立脚する国立大学として、地域社会との継続的な対話をより一層丁寧に行い、地域社会への貢献を果たしていくこととなる。

本学が注力する教育の一つが地域協創教育である。地域協創教育とは、正課教育と地域社会を実践の場とした正課外活動との循環・接続を図る教育であり、これにより高い専門性と実践力を併せ持ち、社会の様々な視点から直面する課題を理解し、解決に向けて自律的に判断・行動ができる能力を持った人材を育成している。地域協創教育のプログラムである「イーハトーヴ協創コース」は全学部の学生を対象としており、本学が目指すビジョンに基づき、岩手で生きる、岩手に縁のある地域の多様な方々との協創活動を通じ、心の豊かさとイノベーションマインドを併せ持ち、高い専門性と実践力を兼ね備えたレジリエントな人材を育成している。また、地域協創教育の一環として、学内コワーキングスペースであるイーハトーヴ協創ラボ（通称、TOVLAB）を令和6年度に設置し、地域と学生、教職員との協創活動を恒常的に促進し、新たなアイデアや取組を創出する場として大いに活用されている。

本学の上田キャンパスは盛岡駅から約2kmという市街地にありながら、自然公園を思わせる緑豊かな空間であり、四季の移ろいを色濃く感じられるキャンパスである。国の重要文化財「旧盛岡高等農林学校本館」などの歴史的遺構や植物園などがあり、開かれた大学として広く市民にも開放している。学生、教職員、卒業生の本学への親しみ・愛着は大きく、「地域に頼られ、尊敬され、愛される大学」になることを目指している。

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域1 教育研究上の基本組織等に関する基準

：「該当なし」

基準1-1 教育研究上の基本組織が、大学等の目的に照らして適切に構成されていること

分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目1-1-1] 学部及びその学科並びに研究科及びその専攻の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合は、その構成）が、大学及びそれぞれの組織の目的を達成する上で適切なものとなっていること	・自己評価書の「Ⅰ 大学の現況、目的及び特徴」に記載のため、新たな資料は不要		
	・前回評価以降に改組があった場合は、大学の設置等の認可申請・届出に係る提出書類の様式（別記様式第2号（その1の1）基本計画書）		
	1-1-1-01_別記様式第2号（その1の1）基本計画書_理工学部		
	1-1-1-02_別記様式第2号（その1の1）基本計画書_農学部		
	1-1-1-03_別記様式第2号（その1の1）基本計画書_獣医学部		
	・共同教育課程等を置いている場合は、大学間で取り交わされた協定書、教育課程の編成・実施その他運営のための協議会の設置を定める文書及びその協議会の開催状況が分かる資料		
	1-1-1-04_国立大学法人岩手大学と国立大学法人東京農工大学が設置する共同獣医学科に関する協定書		
	1-1-1-05_岩手大学農学部・東京農工大学農学部共同獣医学科連絡協議会規則		
	1-1-1-06_岩手大学獣医学部・東京農工大学農学部共同獣医学科会議規則		
	1-1-1-07_岩手大学獣医学部・東京農工大学農学部共同獣医学科代議員会規則		
	1-1-1-08_岩手大学獣医学部・東京農工大学農学部共同獣医学科代議員会に審議を付託する事項		
	1-1-1-09_第7-1回岩手大学獣医学部・東京農工大学農学部共同獣医学科連絡協議会次第		
	1-1-1-10_第7-10回 岩手大学・東京農工大学共同獣医学科 代議員会議事次第		
	1-1-1-11_第7-1回共同獣医学科連絡協議会議事要旨		
	1-1-1-12_第7-3回共同獣医学科代議員会議事要旨		
	1-1-1-13_第7-10回共同獣医学科代議員会議事要旨		
	1-1-1-14_第6-1回共同獣医学科会議議事要旨		
	1-1-1-15_第6-2回共同獣医学科会議議事要旨		
	1-1-1-16_第6-6回共同獣医学科代議員会議事要旨		
	1-1-1-17_第5-1回共同獣医学科会議議事要旨		
	1-1-1-18_岩手大学獣医学部・東京農工大学農学部共同獣医学科 運営に関する申合せ		
	1-1-1-19_国立大学法人東京農工大学と国立大学法人岩手大学が設置する共同獣医学専攻に関する協定書		
	1-1-1-20_岩手大学大学院獣医学研究科・東京農工大学大学院農学府共同獣医学専攻連絡協議会規則		
	1-1-1-21_岩手大学大学院獣医学研究科・東京農工大学大学院農学府共同獣医学専攻会議規則		

1-1-1-22_岩手大学大学院獣医学研究科・東京農工大学大学院農学府共同獣医学専攻代議員会規則		
1-1-1-23_岩手大学大学院獣医学研究科・東京農工大学大学院農学府共同獣医学専攻代議員会に審議を付託する事項		
1-1-1-24_第7-1回岩手大学大学院獣医学研究科・東京農工大学大学院農学府共同獣医学専攻連絡協議会次第		
1-1-1-25_第7-11 回 岩手大学・東京農工大学共同獣医学専攻 代議員会次第		
1-1-1-26_第7-2回共同獣医学専攻代議員会議事要旨		
1-1-1-27_第7-3回共同獣医学専攻代議員会議事要旨		
1-1-1-28_第7-11回共同獣医学専攻代議員会議事要旨		
1-1-1-29_第6-7回共同獣医学専攻代議員会議事要旨		
1-1-1-30_第6-8回共同獣医学専攻代議員会議事要旨		
1-1-1-31_第6-9回共同獣医学専攻代議員会議事要旨		
1-1-1-32_第5-3回共同獣医学専攻代議員会議事要旨		
・連携開設科目がある場合は、大学間で取り交わされた協定書、設置者が策定する連携開設科目の開設及び実施に係る方針（大学連携推進法人の場合は、連携推進方針）、運営のための協議会の設置を定める文書及び学則等の規定		
・文部科学大臣の認定を受けている法曹養成連携協定がある場合は、大学間で取り交わされた有効な協定書		
・大学設置基準第57条等により、教育課程等に関する事項の改善に係る先導的な取組に関する特例の認定を受けている場合は、申請書（様式1）、申請計画書（様式2）、教育課程等特例認定大学等の認定等に関する規程第1条各号（第4号及び第5号を除く。）に掲げる基準に適合することを証する書類（様式3）、及び認定結果通知		

【備考】上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。		
・【分析項目1-1-1】【令和7年4月理工学部改組の経緯】理工学部は従来3学科8コースで組織されていたが、デジタル人材の育成強化や入学時コース選択のミスマッチ、分野を超えた学修希望への対応などが課題としてあった。そのため、我が国が目指す未来社会で必要とされる、情報リテラシーと確かな専門性を併せもち、地球環境問題をはじめとする国際社会ならびに地域社会が抱える諸課題の解決に貢献できる理工系人材の育成を目指すため、3学科8コースから1学科8コースへ再編した。その特徴は以下のとおりである。 ・3学科8コースから1学科8コースへ再編、2年次コース選択の柔軟化 ・デジタルメディア、UX/UIデザイン分野で活躍する人材育成を目指す「クリエイティブ情報コース」の新設 ・データサイエンス応用力を養成するデータサイエンス応用副プログラムの導入 ・幅広い学びが可能となる初年次教育プログラムを導入		
・【分析項目1-1-1】【令和7年4月農学部改組の経緯】農学部は従来6学科体制で組織されていたが、年々、複雑化・高度化・多様化する社会課題には6学科体制では対処が難しくなりつつあり、農学分野を広く横断する俯瞰的視点と知識（農学の総合知）が現代農業では求められていることに加え、学生アンケートからは「専門分野に加え他分野も学べるカリキュラムの充実」「体系的で幅広い学びと交流や実践の充実」等の意見も寄せられていることから、社会ニーズや学生ニーズに応えるため、自身の専門分野の視点に加えて、身につけた知識・技術を他の分野に広く展開できる能力を持った人材を育成するべく、実践的かつ総合的な学びの実施との観点から、以下を特徴とする4学科体制へと改組を行った。 ・農学分野において基盤を成す「食料」「生命」「環境」の3領域を基軸とした学科・コースの再編 ・農学全体を俯瞰できる「農学の総合知」を養う実践的教育の実施 ・ライフサイエンス分野の強化・充実		
・【分析項目1-1-1】【令和7年4月獣医学部新設の経緯】農学部共同獣医学科は従来農学部6学科体制の中で教育・研究を行ってきたが、一方で獣医学の教育理念は国際通用性及び専門深化が基本となっており、全国一律で獣医学教育の質を担保する必要性が求められる状況にあった。また世界的にも、国際通用性、かつ高度な専門性を有する獣医師の育成が求められており、それに応える教育体制の構築が求められている。そのため獣医学領域を農学部から独立させて学部化することにより、獣医学領域におけるガバナンス体制を強化し世界的課題や地域の要請に応える獣医学教育の強化・充実を実現するため、農学部共同獣医学科を改組し、獣医学部共同獣医学科を新設した。その特徴は以下のとおりである。 ・産業動物分野、公衆衛生・家畜衛生分野の充実 ・地域と連携した伴侶動物臨床分野の充実 ・国際標準を目指した学部カリキュラムの改善 ・学部での研修者養成プログラムの導入		
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす		
【優れた成果が確認できる取組】※400字以内で記述すること。 ・岩手大学ビジョン2030の中心命題に基づき令和7年4月、理工学部、農学部の再編及び獣医学部の新設を行い、文理5学部を有する総合大学へと本学の教育研究機能の強化を図った。理工学部は、データサイエンス応用力と専門性を備え国際・地域社会の課題解決に貢献できる人材育成を目的に、3学科8コースから1学科8コースへ再編。柔軟なコース選択を可能とし、デジタル分野対応の新コースや幅広い学びが可能となる初年次教育プログラムを導入した。農学部は、6学科から4学科体制へ改組し、「食料」「生命」「環境」の3領域を基軸に、農学の総合知を育む教育を強化した。また、獣医学領域におけるガバナンス体制を強化し世界的課題や地域の要請に応える獣医学教育の強化・充実を実現するため、農学部共同獣医学科を改組し、獣医学部共同獣医学科を新設した。産業動物・伴侶動物・公衆衛生分野の充実、国際標準を目指した学部カリキュラムの改善を図った。		
根拠資料	1-1-1-33_岩手大学R7.4改組について	
【改善を要する事項（基準を満たさない場合に記述）】※400字以内で記述すること。 ・該当なし		

基準1-2 教育研究活動等の展開に必要な教職員が適切に配置され機能していること

分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目1-2-1] 大学設置基準等各設置基準に照らして、必要な人数の教員が配置されていること	・認証評価共通基礎データ様式【大学（専門職大学含む）用】様式1（改正後基準）		
	認証評価共通基礎データ様式_R8受審【改正後基準】様式1		
	※基幹教員制度を導入していない場合 ・認証評価共通基礎データ様式【大学（専門職大学含む）用】様式1（改正前基準）		
[分析項目1-2-2] 教員の年齢及び性別の構成が、著しく偏っていないこと	・教員の年齢別・性別内訳（別紙様式1-2-2）		
	1-2-2_教員の年齢別・性別内訳		
[分析項目1-2-3] 大学の管理運営のための組織が、適切な規模と機能を有していること	・管理運営のための組織の設置、構成等が確認できる資料		
	1-2-3-01_国立大学法人岩手大学役員会規則		
	1-2-3-02_国立大学法人岩手大学経営協議会規則		
	1-2-3-03_国立大学法人岩手大学教育研究評議会規則		
	1-2-3-04_岩手大学学長・副学長会議規則		
	1-2-3-05_国立大学法人岩手大学理事に関する規則		
	1-2-3-06_国立大学法人岩手大学特命理事に関する規則		
	1-2-3-07_国立大学法人岩手大学理事の業務分担について		
	1-2-3-08_国立大学法人岩手大学副学長に関する規則		
	1-2-3-09_国立大学法人岩手大学副学長の業務分担について		
	・学長と法人の長が異なる場合は、責任の内容と所在が確認できる資料		
	・役職者の名簿		
	1-2-3-10_役職員の名簿		
[分析項目1-2-4] 大学運営に必要な業務のための組織が、適切な規模と機能を有していること	・大学運営に必要な業務のための組織一覧（部署ごとの人数）（別紙様式1-2-4）		
	1-2-4_大学運営に必要な業務のための組織一覧（部署ごとの人数）		
	・根拠となる規定類		
	1-2-4-01_国立大学法人岩手大学事務組織規則		
	・管理運営に係る組織の組織図		
	1-2-4-02_令和8年度事務組織図		

【分析項目1－2－5】 教員と事務職員等とが適切な役割分担の下、必要な連携体制を確保していること	・教職協働の状況（別紙様式1－2－5）		
	1-2-5_教職協働の状況		
	・根拠となる規定類		
	1-2-5-01_国立大学法人岩手大学学則	第2条、第3条、第11条第2項	
	1-2-5-02_国立大学法人岩手大学における全学委員会に関する規則		
	1-2-5-03_責任体制と事務組織の関係		
	1-2-5-04_岩手大学教務委員会規則		
	1-2-5-05_岩手大学学生支援委員会規則		
	1-2-5-06_岩手大学国際交流委員会規則		
	1-2-5-07_岩手大学入試委員会規則		
	1-2-5-08_岩手大学放射線安全委員会規則		
	1-2-5-09_岩手大学毒物及び劇物管理規則		
	1-2-5-10_岩手大学における研究活動に係る不正行為防止規則		
	1-2-5-11_国立大学法人岩手大学情報基盤委員会規則		
	1-2-5-12_国立大学法人岩手大学情報公開・個人情報保護委員会規則		
	1-2-5-13_国立大学法人岩手大学環境マネジメント推進委員会規則		
	1-2-5-14_国立大学法人岩手大学安全衛生委員会規則		
	1-2-5-15_国立大学法人岩手大学人事制度・評価委員会規則		
	1-2-5-16_国立大学法人岩手大学兼業審査委員会規則		
	1-2-5-17_国立大学法人岩手大学利益相反管理委員会規則		
	1-2-5-18_国立大学法人岩手大学懲戒審査委員会規則		
	1-2-5-19_国立大学法人岩手大学ハラスメント・性暴力等防止規則		
	1-2-5-20_国立大学法人岩手大学ダイバーシティ推進委員会規則		
【分析項目1－2－6】 管理運営に従事する教職員の能力の質の向上に寄与するため、スタッフ・ディベロップメント（SD）を実施していること	・SDの内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式1－2－6）		
	1-2-6_SDの内容・方法及び実施状況一覧		
【備考】上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
・該当なし			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			

【優れた成果が確認できる取組】※400字以内で記述すること。			
・経営協議会の学外委員を地域の産業界、金融機関、報道機関、同窓会、教育関係、関係自治体等の多様な分野から任命し、社会や地域ニーズを的確に把握し、多角的な視点から時宜に応じた法人経営を行うための議論を行っている。			
・教職協働については、URA (University Research Administrator) を拡充し、研究支援、産学官連携、知財業務を総合的にサポートしている。さらにURA業務を発展させ、研究・地域イノベーションや経営機能を戦略的に支える高度専門職（研究開発マネジメント人材）であるUA (University Administrator) の制度設計を開始している。			
・研究倫理、経費不正、情報セキュリティといった全教職員を対象とした研修においては、オンライン研修後の確認テストの合格を求めているほか、人事評価への反映を実施しており、研修における知識習得や意識啓発につなげている。			
根拠資料			
【改善を要する事項（基準を満たさない場合に記述）】※400字以内で記述すること。			
・該当なし			

基準1-3 教育研究上の基本組織に、教育研究活動等の実施及び審議に必要な体制が適切に整備され機能していること

分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目1-3-1] 教員の組織的な役割分担の下で、教育研究に係る責任の所在が明確になっていること	・教育研究上の基本組織と教員所属組織の対応表（別紙様式1-3-1）		
	1-3-1_教育研究上の基本組織と教員所属組織の対応表		
	・組織体制が確認できる規定類（学則、運営組織規定）		
	1-2-5-01_国立大学法人岩手大学学則	第2条、第3条、第11条第2項	再掲
	1-3-1-01_国立大学法人岩手大学大学院学則	第2条、第6条	
	1-3-1-02_岩手大学大学院連合農学研究科規則	第5条	
	1-3-1-03_岩手大学教学マネジメントセンター規則	第2条、第3条	
	・責任体制が確認できる規定類（学則、運営組織規定）		
	1-2-5-01_国立大学法人岩手大学学則	第13条	再掲
	1-3-1-01_国立大学法人岩手大学大学院学則	第9条	再掲
	1-3-1-04_岩手大学の学部の学科又は課程に置かれる学科長又は課程長並びに研究科の専攻に置かれる専攻長に関する規則		
	・責任者の氏名が分かる資料		
	1-3-1-05_令和8年度責任者の氏名一覧		
[分析項目1-3-2] 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っていること	・規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧（別紙様式1-3-2）		
	1-3-2_規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧		
	・教授会等の運営規定等		
	1-3-2-01_教授会等組織構成図		
	1-3-2-02_岩手大学教授会通則		
	1-3-2-03_岩手大学人文社会科学部教授会規則		
	1-3-2-04_岩手大学教育学部教授会規則		
	1-3-2-05_岩手大学理工学部教授会規則		
	1-3-2-06_岩手大学農学部教授会規則		
	1-3-2-07_岩手大学獣医学部教授会規則		
	1-3-2-08_岩手大学大学院総合科学研究科地域創生専攻教授会規則		
	1-3-2-09_岩手大学大学院総合科学研究科総合文化学専攻教授会規則		
	1-3-2-10_岩手大学大学院総合科学研究科理工学専攻教授会規則		
	1-3-2-11_岩手大学大学院総合科学研究科農学専攻教授会規則		
	1-3-2-12_岩手大学大学院教育学研究科規則		
	1-3-2-13_岩手大学大学院理工学研究科教授会規則		
	1-3-2-14_岩手大学大学院獣医学研究科教授会規則		
	1-3-2-15_岩手大学大学院連合農学研究科教授会規則		
	1-3-2-16_岩手大学大学院連合農学研究科代議員会規則		

【分析項目1-3-3】 教育研究活動について、全学的見地から審議し又は実施する組織が機能していること	・規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧（別紙様式1-3-3）		
	1-3-3_規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧		
	・運営規定等		
	1-2-3-03_国立大学法人岩手大学教育研究評議会規則		再掲
【備考】上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
・該当なし			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】※400字以内で記述すること。			
・該当なし			
根拠資料			
【改善を要する事項（基準を満たさない場合に記述）】※400字以内で記述すること。			
・該当なし			

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域2 内部質保証に関する基準

：「該当なし」

基準2-1 【重点評価項目】内部質保証に係る体制が明確に規定されていること

分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目2-1-1] 大学等の教育研究活動等の質及び学生の学習成果の水準について、継続的に維持、向上を図ることを目的とした全学的な体制（以下「機関別内部質保証体制」という。）を整備していること	・内部質保証に係る責任体制等一覧（別紙様式2-1-1）		
	2-1-1_内部質保証に係る責任体制等一覧		
	・明文化された規定類		
	2-1-1-01_国立大学法人岩手大学自己点検・評価規則	第5条第1項	
	2-1-1-02_国立大学法人岩手大学内部質保証規則	第3条、第5条第1項、第6条、第7条、別表	
	2-1-1-03_岩手大学内部質保証体制		
	1-2-3-07_国立大学法人岩手大学理事の業務分担について		再掲
	1-2-3-09_国立大学法人岩手大学副学長の業務分担について		再掲
	・前回の機関別認証評価時点から内部質保証体制に係る規定類を変更している場合は、変更点のわかる書類	※実施要項に注釈	
	2-1-1-02_国立大学法人岩手大学内部質保証規則		再掲
	2-1-1-04_岩手大学における内部質保証に関する規則等の変更点の概要について		
	2-1-1-05_岩手大学内部質保証体制に関する申し合わせ		
	2-1-1-06_岩手大学内部質保証に関する実施要項（R3.12.23制定）		
	2-1-1-07_岩手大学内部質保証に関する実施要項（R7.4.1施行）		
	2-1-1-08_岩手大学内部質保証に関する実施要項（R7.4.1施行）新旧対照表		
	2-1-1-09_国立大学法人岩手大学内部質保証規則（R7.7.3施行）		
	2-1-1-10_国立大学法人岩手大学内部質保証規則（R7.7.3施行）新旧対照表		
	2-1-1-11_国立大学法人岩手大学内部質保証規則（R8.2.12施行）新旧対照表		

【分析項目2-1-2】 それぞれの教育研究上の基本組織が、教育課程について責任をもつように 質保証の体制が整備されていること	・教育研究上の基本組織一覧（別紙様式2-1-2）		
	2-1-2_教育研究上の基本組織一覧		
	・明文化された規定類		
	2-1-1-01_国立大学法人岩手大学自己点検・評価規則	第5条第1項	再掲
	2-1-1-02_国立大学法人岩手大学内部質保証規則	第4条、別表	再掲
	2-1-1-03_岩手大学内部質保証体制		再掲
	2-1-2-01_岩手大学人文社会科学部点検評価委員会規則		
	2-1-2-02_岩手大学教育学部点検評価委員会規則		
	2-1-2-03_学部・大学院代表者会議規則		
	2-1-2-04_岩手大学農学部点検評価委員会規則		
	2-1-2-05_岩手大学獣医学部運営会議規則		
	2-1-2-06_岩手大学大学院総合科学研究科地域創生専攻運営会議規則		
	2-1-2-07_岩手大学大学院総合科学研究科総合文化学専攻専門委員会規則		
	2-1-2-08_岩手大学大学院教育学研究科自己点検評価委員会規則		
	2-1-2-09_岩手大学大学院獣医学研究科運営委員会規則		
	2-1-2-10_岩手大学大学院連合農学研究科点検評価委員会規則		
	・評価実施年度における共同教育課程、国際連携教育課程に関する報告書（関与するすべての大学の名義で作成されたもの）		
	2-1-2-11_共同教育課程に係る全体としての教育研究活動の状況を示す報告書（獣医学部）		
	2-1-2-12_共同教育課程に係る全体としての教育研究活動の状況を示す報告書（獣医学研究科）		

【分析項目2-1-3】 施設及び設備、学生支援並びに学生受入に関して質保証について責任をもつ体制を整備していること	・質保証について責任をもつ体制の構成員等の一覧（別紙様式2-1-3）		
	2-1-3_質保証について責任をもつ体制の構成員等の一覧		
	・明文化された規定類		
	2-1-3-01_岩手大学施設設備、学生支援及び学生の受入における自己点検・評価に関するガイドライン		
	2-1-3-02_自己点検・評価項目（R9.4.1施行）		
	2-1-1-02_国立大学法人岩手大学内部質保証規則		再掲
	1-2-5-11_国立大学法人岩手大学情報基盤委員会規則		再掲
	2-1-3-03_岩手大学図書館運営委員会規則		
	1-2-5-05_岩手大学学生支援委員会規則		再掲
	2-1-3-04_岩手大学保健管理センター運営委員会規則		
	1-2-5-19_国立大学法人岩手大学ハラスメント・性暴力等防止規則		再掲
	1-2-5-06_岩手大学国際交流委員会規則		再掲
	1-2-5-07_岩手大学入試委員会規則		再掲
	2-1-3-05_岩手大学大学院総合科学研究科運営委員会規則		
	2-1-3-06_岩手大学大学院総合科学研究科地域創生専攻入試委員会規則		
	2-1-2-07_岩手大学大学院総合科学研究科総合文化学専攻専門委員会規則		再掲
	2-1-3-07_岩手大学大学院総合科学研究科理工学専攻入試委員会規則		
	2-1-3-08_岩手大学大学院総合科学研究科農学専攻運営委員会規則		
	2-1-3-09_岩手大学大学院教育学研究科運営委員会規則		
	2-1-3-10_岩手大学大学院理工学研究科入試委員会規則		
	2-1-2-09_岩手大学大学院獣医学研究科運営委員会規則		再掲
	2-1-2-10_岩手大学大学院連合農学研究科点検評価委員会規則		再掲
	・前回の機関別認証評価時点から施設及び設備、学生支援並びに学生受入に関して質保証について責任をもつ体制に係る規定類を変更している場合は、変更点のわかる書類		
	2-1-1-04_岩手大学における内部質保証に関する規則等の変更点の概要について		再掲
	2-1-3-11_岩手大学施設設備、学生支援及び学生の受入における自己点検・評価の実施時期等に関するガイドライン（H31.1.11制定）		
	2-1-3-12_岩手大学施設設備、学生支援及び学生の受入における自己点検・評価の実施時期等に関するガイドライン（R2.3.10改正）改正箇所		
	2-1-3-13_岩手大学施設設備、学生支援及び学生の受入における自己点検・評価の実施時期等に関するガイドライン（R4.4.1施行）		
	2-1-3-14_岩手大学施設設備、学生支援及び学生の受入における自己点検・評価に関するガイドライン（R7.4.1施行）新旧対照表		
	2-1-3-15_岩手大学施設設備、学生支援及び学生の受入における自己点検・評価に関するガイドライン（R7.7.3改正）新旧対照表		

	2-1-3-16_岩手大学施設設備、学生支援及び学生の受入における自己点検・評価に関するガイドライン（R8.2.12施行）新旧対照表		
	2-1-3-17_岩手大学施設設備、学生支援及び学生の受入における自己点検・評価に関するガイドライン（R9.4.1施行）新旧対照表		
	2-1-3-01_岩手大学施設設備、学生支援及び学生の受入における自己点検・評価に関するガイドライン		再掲
【備考】上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
・【分析項目2-1-1】内部質保証委員会について、本学の内部質保証体制を統括し審議を行う旨、国立大学法人岩手大学内部質保証規則第5条から第9条において規定されている。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】※400字以内で記述すること。			
・該当なし			
	根拠資料		
【改善を要する事項（基準を満たさない場合に記述）】※400字以内で記述すること。			
・該当なし			

基準2-2 【重点評価項目】内部質保証のための手順が明確に規定されていること

分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目2-2-1] 教育課程ごとの点検・評価において、学位授与方針、教育課程方針をはじめとする領域6の各基準に照らした判断を行う手順が具体的に定められていること	・教育課程における評価の内容を規定する規定類一覧（別紙様式2-2-1）		
	2-2-1_教育課程における評価の内容を規定する規定類一覧		
	・明文化された規定類		
	1-2-5-04_岩手大学教務委員会規則		再掲
	2-1-2-01_岩手大学人文社会科学部点検評価委員会規則		再掲
	2-1-2-02_岩手大学教育学部点検評価委員会規則		再掲
	2-1-2-03_学部・大学院代表者会議規則		再掲
	2-1-2-04_岩手大学農学部点検評価委員会規則		再掲
	2-1-2-05_岩手大学獣医学部運営会議規則		再掲
	2-1-3-05_岩手大学大学院総合科学研究科運営委員会規則		再掲
	2-1-2-06_岩手大学大学院総合科学研究科地域創生専攻運営会議規則		再掲
	2-1-2-07_岩手大学大学院総合科学研究科総合文化学専攻専門委員会規則		再掲
	2-1-2-08_岩手大学大学院教育学研究科自己点検評価委員会規則		再掲
	2-1-2-09_岩手大学大学院獣医学研究科運営委員会規則		再掲
	2-1-2-10_岩手大学大学院連合農学研究科点検評価委員会規則		再掲
	2-2-1-01_岩手大学教育課程における自己点検・評価のガイドライン		
	2-1-3-02_自己点検・評価項目（R9.4.1施行）		再掲
	2-1-1-03_岩手大学内部質保証体制		再掲
	2-2-1-02_内部質保証自己点検・評価 管理システム画面イメージ_教育課程		
	2-2-1-03_岩手大学教職課程の内部質保証に関する実施要項		
	2-2-1-04_岩手大学教職課程における自己点検・評価のガイドライン		
	2-2-1-05_岩手大学教員養成支援センター運営委員会規則		
	・前回の機関別認証評価時点から規定類を変更している場合は、変更点のわかる書類		
	2-1-1-04_岩手大学における内部質保証に関する規則等の変更点の概要について		再掲
	2-2-1-06_岩手大学「大学機関別認証評価」に関する教育課程ごとに実施する自己点検・評価のガイドライン（H31.1.11制定）		
	2-2-1-07_岩手大学「大学機関別認証評価」に関する教育課程ごとに実施する自己点検・評価のガイドライン（R2.4.1施行）改正箇所		
	2-2-1-08_岩手大学教育課程における自己点検・評価のガイドライン（R4.4.1施行）		
	2-2-1-09_岩手大学教育課程における自己点検・評価のガイドライン（R7.4.1施行）新旧対照表		
	2-2-1-10_岩手大学教育課程における自己点検・評価のガイドライン（R8.2.12施行）新旧対照表		

【分析項目2-2-2】 施設及び設備、学生支援、学生受入に関して行う自己点検・評価の方法が 明確に定められていること	2-2-1-11_岩手大学教育課程における自己点検・評価に関するガイドライン（R9.4.1施行） 新旧対照表		
	2-2-1-01_岩手大学教育課程における自己点検・評価のガイドライン		再掲
	・自己点検・評価の実施時期、評価方法を規定する規定類一覧（別紙様式2-2-2）		
	2-2-2_自己点検・評価の実施時期、評価方法を規定する規定類一覧		
	・明文化された規定類		
	2-1-3-01_岩手大学施設設備、学生支援及び学生の受入における自己点検・評価に関するガイドライン		再掲
	2-1-3-02_自己点検・評価項目（R9.4.1施行）		再掲
	2-2-2-01_内部質保証自己点検・評価 管理システム画面イメージ_施設・設備		
	2-2-2-02_内部質保証自己点検・評価 管理システム画面イメージ_学生支援		
	2-2-2-03_内部質保証自己点検・評価 管理システム画面イメージ_学生受入		
	・前回の機関別認証評価時点から規定類を変更している場合は、変更点のわかる書類		
	2-1-1-04_岩手大学における内部質保証に関する規則等の変更点の概要について		再掲
	2-1-3-11_岩手大学施設設備、学生支援及び学生の受入における自己点検・評価の実施時期等に関するガイドライン（H31.1.11制定）		再掲
	2-1-3-12_岩手大学施設設備、学生支援及び学生の受入における自己点検・評価の実施時期等に関するガイドライン（R2.3.10改正）改正箇所		再掲
	2-1-3-13_岩手大学施設設備、学生支援及び学生の受入における自己点検・評価の実施時期等に関するガイドライン（R4.4.1施行）		再掲
	2-1-3-14_岩手大学施設設備、学生支援及び学生の受入における自己点検・評価に関するガイドライン（R7.4.1施行）新旧対照表		再掲
	2-1-3-15_岩手大学施設設備、学生支援及び学生の受入における自己点検・評価に関するガイドライン（R7.7.3改正）新旧対照表		再掲
	2-1-3-16_岩手大学施設設備、学生支援及び学生の受入における自己点検・評価に関するガイドライン（R8.2.12施行）新旧対照表		再掲
	2-1-3-17_岩手大学施設設備、学生支援及び学生の受入における自己点検・評価に関するガイドライン（R9.4.1施行）新旧対照表		再掲
	2-1-3-01_岩手大学施設設備、学生支援及び学生の受入における自己点検・評価に関するガイドライン		再掲

【分析項目2-2-3】

機関別内部質保証体制において、関係者（学生、卒業（修了）生、卒業（修了）生の主な雇用者等）から意見を聴取する仕組みを設けていること

・意見聴取の実施時期、内容等一覧（別紙様式2-2-3）		
2-2-3_意見聴取の実施時期、内容等一覧		
・明文化された規定類		
2-2-3-01_岩手大学教育研究等における内部質保証のための関係者に対する意見聴取に関するガイドライン		
・学生、卒業（修了）生、卒業（修了）生の主な雇用者等からの意見聴取の概要及びその結果が確認できる資料		
2-2-3-02_人文社会科学部令和7年度前期授業評価アンケート実施概要、集計結果		
2-2-3-03_人文社会科学部令和7年度後期授業評価アンケート実施概要、集計結果		
2-2-3-04_教育学部令和6年度授業評価アンケート実施概要、集計結果		
2-2-3-05_教育学部令和7年度授業評価アンケート実施概要、集計結果		
2-2-3-06_理工学部令和6年度授業評価アンケート実施概要、集計結果		
2-2-3-07_農学部・獣医学部・農学専攻令和7年度前期授業評価アンケート実施概要		
2-2-3-08_農学部令和7年度前期授業評価アンケート集計結果		
2-2-3-09_獣医学部令和7年度前期授業評価アンケート集計結果		
2-2-3-10_農学部・獣医学部・農学専攻令和7年度後期授業評価アンケート実施概要		
2-2-3-11_農学部令和7年度後期授業評価アンケート集計結果		
2-2-3-12_獣医学部令和7年度後期授業評価アンケート集計結果		
2-2-3-13_令和7年度前期総合科学研究科共通科目アンケート実施概要、集計結果		
2-2-3-14_令和7年度後期総合科学研究科共通科目アンケート実施概要、集計結果		
2-2-3-15_地域創生専攻令和7年度前期授業アンケート実施概要、集計結果		
2-2-3-16_地域創生専攻令和7年度後期授業アンケート実施概要、集計結果		
2-2-3-17_総合文化学専攻令和6年度後期授業アンケート実施概要、集計結果		
2-2-3-18_総合文化学専攻令和7年度前期授業アンケート実施概要、集計結果		
2-2-3-19_総合文化学専攻令和7年度後期授業アンケート実施概要、集計結果		
2-2-3-20_理工学専攻・理工学研究科令和5年度授業評価アンケート実施概要、集計結果		
2-2-3-21_理工学専攻・理工学研究科令和6年度授業評価アンケート実施概要、集計結果		
2-2-3-22_理工学部・理工学専攻 令和7年度前期授業アンケート実施要領		
2-2-3-23_農学専攻令和7年度前期授業評価アンケート集計結果		
2-2-3-24_農学専攻令和7年度後期授業評価アンケート集計結果		
2-2-3-25_教育学研究科令和6年度後期授業アンケート実施概要、集計結果		
2-2-3-26_教育学研究科令和7年度授業アンケート実施概要、集計結果		
2-2-3-27_獣医学研究科令和6年度科学英語アンケート実施概要、集計結果		
2-2-3-28_獣医学研究科令和7年度科学英語アンケート実施概要、集計結果		
2-2-3-29_連合農学研究科令和6年度授業評価アンケート集計結果		
2-2-3-30_連合農学研究科令和7年度授業評価アンケート集計結果		
2-2-3-31_令和7年度入試合格者アンケート実施概要		
2-2-3-32_令和7年度入試合格者アンケート結果		
2-2-3-33_令和8年度入試合格者アンケート実施概要		
2-2-3-34_令和8年度入試合格者アンケート結果		

2-2-3-35_令和7年度新入生調査実施概要		
2-2-3-36_令和7年度新入生調査集計結果		
2-2-3-37_令和7年度新入生調査集計結果（留学生に関する集計）		
2-2-3-38_令和6年度監事と学生との意見交換実施概要、記録		
2-2-3-39_令和7年度監事と学生との意見交換実施概要、記録		
2-2-3-40_令和6年度学長と学生との懇談会（R7.2.7）実施概要、記録		
2-2-3-41_令和7年度学長と学生との懇談会（R7.8.4）実施概要、記録		
2-2-3-42_令和7年度学長と学生との懇談会（R8.2.6）実施概要、記録		
2-2-3-43_令和6年度卒業時調査（学部）実施概要、集計結果		
2-2-3-44_令和7年度卒業時調査（学部）実施概要、集計結果		
2-2-3-45_令和6年度修了時調査（総合科学研究科、教育学研究科）実施概要、集計結果		
2-2-3-46_令和7年度修了時調査（総研・教育研）実施概要、集計結果		
2-2-3-47_理工学研究科令和7年度修了時調査結果		
2-2-3-48_令和6年度9月期修了時調査（連合農学研究科）実施概要、集計結果		
2-2-3-49_令和6年度3月期修了時調査（連合農学研究科）実施概要、集計結果		
2-2-3-50_令和7年度9月期修了時調査（連合農学研究科）実施概要、集計結果		
2-2-3-51_令和7年度3月期修了時調査（連合農学研究科）実施概要、集計結果		
2-2-3-52_令和5年度実施卒業後・修了後調査（学部、総合科学研究科）実施概要、集計結果		
2-2-3-53_令和5年度卒業・修了生の雇用先へのアンケート結果（学部、総合科学研究科）		
2-2-3-54_令和6年度教育学研究科教授会資料抜粋（R7.1.21）_訪問調査について		
2-2-3-55_令和7年度教育学研究科教授会資料抜粋（R7.7.15）_訪問調査について		
2-2-3-56_令和7年度教育学研究科教授会資料抜粋（R8.1.20）_訪問調査について		
2-2-3-57_令和7年度修了後調査、雇用先アンケート（理工学研究科）		
2-2-3-58_修了後調査及び雇用先への調査集計結果（獣医学研究科）		
2-2-3-59_第397回連合農学研究科代議員会議事録		
2-2-3-60_連合農学研究科修了生及び雇用先へのアンケートR5 結果報告書		
2-2-3-61_連合農学研究科修了生及び雇用先へのアンケートR7 結果報告書		
2-2-3-62_岩手大学キャリアフェア（R7.6）実施報告書		
2-2-3-63_岩手大学キャリアフェア（R7.11）実施報告書		
2-2-3-64_岩手大学キャリアフェア（R8.2）実施報告書		

【分析項目2-2-4】 機関別内部質保証体制において、以下の点が定められていること （１）共有、確認された自己点検・評価結果を踏まえた対応措置について検討、立案、提案する手順 （２）承認された計画を実施する手順 （３）決定した計画の進捗を確認するとともに、その進捗状況に応じた必要な対処方法について決定する手順	・検討、立案、提案の責任主体一覧及び承認された計画の実施の責任主体一覧（別紙様式2-2-4）		
	2-2-4_検討、立案、提案の責任主体一覧及び承認された計画の実施の責任主体一覧		
	・明文化された規定類		
	2-1-1-02_国立大学法人岩手大学内部質保証規則		再掲
	2-1-2-01_岩手大学人文社会科学部点検評価委員会規則		再掲
	2-1-2-02_岩手大学教育学部点検評価委員会規則		再掲
	2-1-2-03_学部・大学院代表者会議規則		再掲
	2-1-2-04_岩手大学農学部点検評価委員会規則		再掲
	2-1-2-05_岩手大学獣医学部運営会議規則		再掲
	2-1-3-05_岩手大学大学院総合科学研究科運営委員会規則		再掲
	2-1-2-06_岩手大学大学院総合科学研究科地域創生専攻運営会議規則		再掲
	2-1-2-07_岩手大学大学院総合科学研究科総合文化学専攻専門委員会規則		再掲
	2-1-2-08_岩手大学大学院教育学研究科自己点検評価委員会規則		再掲
	2-1-2-09_岩手大学大学院獣医学研究科運営委員会規則		再掲
	2-1-2-10_岩手大学大学院連合農学研究科点検評価委員会規則		再掲
	1-2-5-11_国立大学法人岩手大学情報基盤委員会規則		再掲
	2-1-3-03_岩手大学図書館運営委員会規則		再掲
	1-2-5-05_岩手大学学生支援委員会規則		再掲
	2-1-3-04_岩手大学保健管理センター運営委員会規則		再掲
	1-2-5-19_国立大学法人岩手大学ハラスメント・性暴力等防止規則		再掲
	1-2-5-06_岩手大学国際交流委員会規則		再掲
	1-2-5-07_岩手大学入試委員会規則		再掲
	2-1-3-06_岩手大学大学院総合科学研究科地域創生専攻入試委員会規則		再掲
	2-1-3-07_岩手大学大学院総合科学研究科理工学専攻入試委員会規則		再掲
	2-1-3-08_岩手大学大学院総合科学研究科農学専攻運営委員会規則		再掲
	2-1-3-10_岩手大学大学院理工学研究科入試委員会規則		再掲
	2-1-1-01_国立大学法人岩手大学自己点検・評価規則		再掲
	2-2-4-01_国立大学法人岩手大学内部質保証体制における自己点検・評価の実施及び手順に関する申合せ		
	2-1-3-02_自己点検・評価項目（R9.4.1施行）		再掲
	2-1-1-03_岩手大学内部質保証体制		再掲
	2-2-1-01_岩手大学教育課程における自己点検・評価のガイドライン		再掲
	2-2-4-02_岩手大学教学アセスメントプラン		
	2-2-4-03_岩手大学人文社会科学部教学アセスメントプラン		
	2-2-4-04_岩手大学教育学部教学アセスメントプラン		

	2-2-4-05_岩手大学理工学部教学アセスメントプラン		
	2-2-4-06_岩手大学農学部教学アセスメントプラン		
	2-2-4-07_岩手大学獣医学部教学アセスメントプラン		
	2-2-4-08_岩手大学総合科学研究科教学アセスメントプラン		
	2-2-4-09_岩手大学教育学研究科教学アセスメントプラン		
	2-2-4-10_岩手大学理工学研究科教学アセスメントプラン		
	2-2-4-11_岩手大学獣医学研究科教学アセスメントプラン		
	2-2-4-12_岩手大学連合農学研究科教学アセスメントプラン		
	2-1-3-01_岩手大学施設設備、学生支援及び学生の受入における自己点検・評価に関するガイドライン		再掲
【備考】上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 ・【分析項目2-2-4】本学では全学における内部質保証体制を構築し、毎年度自己点検・評価を行うことで、継続した教育の質向上・改善に取り組んでいる。あわせて、教育面での質的向上をより強化するため、教学アセスメントプランによる学修成果評価を行っており、取組状況について各学部・研究科で確認の上、全学教務委員会で審議を行っている。さらに、内部質保証委員会（中核とする委員会）で取組状況に関して審議・確認・意見交換を行い、必要に応じて改善要請を行うことで、全学での一層の教育の質向上・改善を目指している。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】※400字以内で記述すること。 ・該当なし			
	根拠資料		
【改善を要する事項（基準を満たさない場合に記述）】※400字以内で記述すること。 ・該当なし			

基準2-3 【重点評価項目】 内部質保証が有効に機能していること

分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目2-3-1] 自己点検・評価の結果を踏まえて決定された対応措置の実施計画に対して、計画された取組が成果を上げていること、又は計画された取組の進捗が確認されていること、あるいは、取組の計画に着手していることが確認されていること また、内部質保証体制に基づく自己点検・評価や対応措置の実施などの手順について検証していること。	・計画等の進捗状況一覧（別紙様式2-3-1）		
	2-3-1_計画等の進捗状況一覧		
	・内部質保証体制に基づく最新の自己点検・評価結果報告書等		
	2-3-1-01_内部質保証体制における自己点検・評価の実施結果（令和6年度実績）		
	2-3-1-02_令和6年度自己点検・評価結果を踏まえた対応要請の総評+報告内容		
	2-3-1-03_内部質保証体制における自己点検・評価の実施結果（令和5年度実績）		
	2-3-1-04_令和5年度自己点検・評価結果を踏まえた対応要請の総評+報告内容		
	2-3-1-05_内部質保証体制における自己点検・評価の実施結果（令和4年度実績）		
	2-3-1-06_令和4年度自己点検・評価結果を踏まえた対応要請の総評+報告内容		
	2-3-1-07_内部質保証体制における自己点検・評価の実施結果（令和3年度実績）〔評議会資料〕		
	2-3-1-08_内部質保証体制における自己点検・評価の実施結果（令和2年度実績）〔評議会資料〕		
	・中核となる委員会等において審議の状況が確認できる資料（議事録等）（前年度1年分）		
	2-3-1-09_第1回内部質保証委員会議事録		
	2-3-1-10_第1回内部質保証委員会資料		
	2-3-1-11_第2回内部質保証委員会議事録		
	2-3-1-12_第2回内部質保証委員会資料		
	2-3-1-13_第3回内部質保証委員会議事録		
	2-3-1-14_第3回内部質保証委員会資料		
	2-3-1-15_第4回内部質保証委員会議事録		
	2-3-1-16_第4回内部質保証委員会資料		
	2-3-1-17_第5回内部質保証委員会議事録		
	2-3-1-18_第5回内部質保証委員会資料		

・前回の大学機関別認証評価における改善を要する点に対応したことを示す資料				
2-3-1-19_第195回教育研究評議会議事録抜粋				
2-3-1-20_第195回教育研究評議会資料抜粋 令和元年度実施大学機関別認証評価結果への対応について				
2-3-1-21_第200回教育研究評議会議事録抜粋				
2-3-1-22_第200回教育研究評議会資料抜粋 令和元年度実施大学機関別認証評価結果への対応について				
2-3-1-23_令和2年度第7回岩手大学教務委員会記録				
2-3-1-24_令和2年度第7回岩手大学教務委員会資料抜粋				
2-3-1-25_令和2年度第9回岩手大学教務委員会記録				
2-3-1-26_令和2年度第9回岩手大学教務委員会資料抜粋				
【備考】上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。				
・【分析項目2-3-1】根拠資料で提示のとおり第4回内部質保証委員会で令和6年度状況に係る教学アセスメントプランの取組状況確認を行っているが、令和7年度状況に係る教学アセスメントプランの取組状況確認については時期を早め、令和8年度中に内部質保証委員会にて実施する予定である。その実施にあたっては、本学では初の実施となった令和6年度状況に係る教学アセスメントプランの取組状況確認結果をもとにした改善もあわせて行う。				
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。				
■ 当該基準を満たす				
【優れた成果が確認できる取組】※400字以内で記述すること。				
・該当なし				
根拠資料				
【改善を要する事項（基準を満たさない場合に記述）】※400字以内で記述すること。				
・該当なし				

基準2-4 組織的に、教員の質及び教育研究活動を補助する者の質を確保し、さらにその維持、向上を図っていること

分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目2-4-1] 教員の採用及び昇格等にあたって、教育上、研究上又は実務上の知識、能力及び実績に関する判断の方法等を明確に定め、実際にその方法によって採用、昇格させていること	・教員の採用・昇任の状況（過去5年分）（別紙様式2-4-1）		
	2-4-1_教員の採用・昇任の状況(過去5年分)		
	・明文化された規定類		
	2-4-1-01_国立大学法人岩手大学教員選考基準		
	2-4-1-02_国立大学法人岩手大学職員採用規則	第5条	
	2-4-1-03_岩手大学人文社会科学部教員選考基準		
	2-4-1-04_岩手大学人文社会科学部教員選考委員会規則		
	2-4-1-05_岩手大学教育学部教員採用選考基準		
	2-4-1-06_岩手大学教育学部教員人事委員会規則		
	2-4-1-07_国立大学法人岩手大学特命教員就業規則	第6条	
	2-4-1-08_岩手大学理工学部教員候補者選考委員会規則		
	2-4-1-09_岩手大学理工学部教員資格審査に関する申合せ		
	2-4-1-10_岩手大学農学部教員選考基準		
	2-4-1-11_岩手大学農学部教員候補者選考委員会規則		
	2-4-1-12_岩手大学獣医学部教員選考基準		
	2-4-1-13_岩手大学獣医学部教員候補者選考委員会規則		
	2-4-1-14_岩手大学教職大学院教員採用選考基準		
	2-4-1-15_岩手大学大学院獣医学研究科教員資格審査に関する内規		
	2-4-1-16_岩手大学大学院獣医学研究科教員の資格等備えるべき条件の基準		
	・学士課程における教育上の指導能力に関する評価の実施状況が確認できる資料		
	2-4-1-17_人文社会科学部教員選考報告書		
	2-4-1-18_教育学部人事委員会選考専門委員会報告		
	2-4-1-19_理工学部教員候補者選考委員会報告書		
	2-4-1-20_農学部教員選考経過報告書		
	2-4-1-21_獣医学部教員選考経過報告書		
	・大学院課程における教育研究上の指導能力（専門職学位課程にあっては教育上の指導能力）に関する評価の実施状況が確認できる資料		
	2-4-1-17_人文社会科学部教員選考報告書		再掲
	2-4-1-18_教育学部人事委員会選考専門委員会報告		再掲
	2-4-1-19_理工学部教員候補者選考委員会報告書		再掲
	2-4-1-20_農学部教員選考経過報告書		再掲
	2-4-1-21_獣医学部教員選考経過報告書		再掲
	2-4-1-22_教職大学院特命教員人事委員会選考専門委員会報告		

【分析項目2-4-2】 教員の教育活動、研究活動及びその他の活動に関する評価を継続的に実施していること	・教員業績評価の実施状況（別紙様式2-4-2）		
	2-4-2_教員業績評価の実施状況		
	・明文化された規定類		
	2-4-2-01_岩手大学教員評価指針		
	2-4-2-02_岩手大学年俸制教員評価要項		
	・教員の業績評価の内容、実施方法、実施状況が確認できる資料（実施要項、業績評価結果の報告書等）		
	2-4-2-01_岩手大学教員評価指針		再掲
	2-4-2-02_岩手大学年俸制教員評価要項		再掲
	2-4-2-03_教員評価実施通知		
【分析項目2-4-3】 評価の結果、把握された事項に対して評価の目的に則した取組を行っていること	2-4-2-04_令和2年型年俸制・月給制教員評価結果（R7.6.5年度）		
	・評価結果に基づく取組（別紙様式2-4-3）		
	2-4-3_評価結果に基づく取組		
	・反映される規定がある場合は明文化された規定類		
	2-4-2-01_岩手大学教員評価指針		再掲
	2-4-2-02_岩手大学年俸制教員評価要項		再掲
	2-4-3-01_国立大学法人岩手大学年俸制適用職員給与規則	第7条	
	2-4-3-02_岩手大学サバティカル研修に関する要項	第2条	
	・教員の業績評価の内容、実施方法、実施状況が確認できる資料（業績評価に関連する規定、実施要項、業績評価結果の報告書等）		
	2-4-2-01_岩手大学教員評価指針		再掲
	2-4-2-02_岩手大学年俸制教員評価要項		再掲
	2-4-2-03_教員評価実施通知		再掲
	2-4-2-04_令和2年型年俸制・月給制教員評価結果（R7.6.5年度）		再掲
	・継続的に研究成果を創出するために必要な措置や処遇等に関する規定がある場合は明文化された規定類		
	2-4-3-02_岩手大学サバティカル研修に関する要項		再掲
	2-4-3-03_岩手大学におけるパイアウト制度に関する取扱い		
	2-4-3-04_令和7年度女性活躍変形パイアウト制度による研究活動支援募集要領		
	2-4-3-05_令和7年度教員長期海外渡航経費支援 実施要領		
	2-4-3-06_令和7年度女性研究者グローバルキャリア支援海外派遣制度募集要領		
	2-4-3-07_テニュア・トラック教員スタートアップ経費支援 実施要領		
	2-4-3-08_女性教員定着支援経費・女性教員スタートアップ研究費		
	2-4-3-09_令和7年度研究支援員、研究補助員による研究活動支援募集要領		
	2-4-3-10_岩手大学研究重点教員制度要項		
	2-4-3-11_令和7年度 科研費獲得経費支援 実施要領		
	2-4-3-12_令和7年度外国人研究者招聘 実施要項		
	2-4-3-13_令和7年度 国際学術雑誌掲載経費支援 実施要領		

【分析項目2-4-4】 授業の内容及び方法の改善を図るためのファカルティ・ディベロップメント（FD）を組織的に実施していること	・FDの内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式2-4-4）		
	2-4-4_FDの内容・方法及び実施状況一覧		
【分析項目2-4-5】 教育活動を展開するために必要な指導補助者等が、配置され適切に活用されていること	・教育支援者、指導補助者一覧（別紙様式2-4-5）		
	2-4-5_教育支援者、指導補助者一覧		
	・教務関係等事務組織図及び事務職員の事務分掌、配置状況が確認できる資料		
	1-2-4-01_国立大学法人岩手大学事務組織規則	第3条	再掲
	2-4-5-01_教務関係等事務組織図		
	・教育活動に関わる技術職員、図書館専門職員等の配置状況が確認できる資料		
	2-4-5-02_職員配置状況		
	・演習、実験、実習又は実技を伴う授業を補助する助手等の配置状況、活用状況が確認できる資料		
	2-4-5-03_TA採用者一覧（R7年度）		
	・指導補助者を配置している場合は、その定義・業務内容や採用等に係る手続きに関する規定、配置状況及び活用状況が確認できる資料		
	2-4-5-04_国立大学法人岩手大学時間契約職員就業規則	第3条、第6条	
【分析項目2-4-6】 教育活動を展開するために必要な指導補助者等が担当する業務に応じて、研修の実施など必要な質の維持、向上を図る取組を組織的に実施していること	2-4-5-05_岩手大学ティーチング・アシスタントのオリエンテーションに関する申合せ		
	・教育支援者、指導補助者に対する研修等内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式2-4-6）		
	2-4-6_教育支援者、指導補助者に対する研修等内容・方法及び実施状況一覧		
	・指導補助者に対してのマニュアルや研修内容、実施状況等が確認できる資料		
	2-4-6-01_岩手大学教養教育TA研修 画面イメージ		
	2-4-6-02_岩手大学人文学部TA研修資料		
	2-4-6-03_岩手大学教育学部TA研修 画面イメージ		
【備考】上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	2-4-6-04_岩手大学理工学部TA案内資料・画面イメージ		
	2-4-6-05_岩手大学農・獣医学部TA研修資料		
・【分析項目2-4-1】岩手大学大学院獣医学研究科において教育・研究指導を担当する教員の資格審査にあたっては、講座代表及び連携機関の長による推薦に基づき教員資格審査委員会を開催し適格性を判断している。			
・【分析項目2-4-2】教員評価において評価が「改善を要する」とされた教員に対しては、各部局における教員評価委員長と部局長が指導を行っている。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			

【優れた成果が確認できる取組】※400字以内で記述すること。			
・本学では、大型の外部資金等を獲得しプロジェクトを遂行する教員に対して、教育活動及び管理・運営業務等に係る負担を軽減し、優れた研究成果が創出することを目的に、研究重点教員として研究活動に専念できる制度を設けている。本制度により、令和6年度から農学部教授1名を研究重点教員に認定しており、同氏が代表を務める岩手大学が開発した寒冷地向けの稲作の新たな省力型・作業分散体系である「初冬直播き」を全国版に拡張するプロジェクト「いつでも直播：春の作業ピークを平準化できる革新的稲作技術」の展開を支援している。			
・令和2年度から「教員人事に関する基本方針」を制定し「若手、女性及び外国人の積極的な採用」をはじめ教員人事の基本原則を定め国内外から優秀で多様な教員を選考する体制としている。特に女性教員在籍比率及び若手教員（40歳未満）採用比率の具体的な数値目標を定め、中長期的な人事計画及び戦略的な教員配置に努めている。女性教員在籍比率の第4期中期目標期間目標値は「22%」を設定し、第3期中期目標期間終了時（R4.3.31）は16.8%のところR8.3.31時点では23.9%まで上昇、若手教員（40歳未満）の採用比率の第4期中期目標期間目標値は「40.8%」でR8.3.31時点では62.7%となり大幅に目標値を上回っている。また、教育研究の活性化のためテニユア・トラック制度を積極的に活用し、令和3年から助教に加え講師にも同制度を拡大しR8.5月現在では24名の同制度教員が在籍している。（令和3年4月時点：17名）			
・毎年全教員に実施している教員評価結果を、令和元年度から賞与の優秀者の選定において活用することで、評価結果を処遇へと直接反映させる取組を実施している。具体的には、全学及び各部局において教員評価における重点項目を設定し、全学の重点項目と部局の重点項目の評価の重みを同じにするため、それぞれの合計点の偏差値を求め、両者の偏差値を合計し、そこに、部局への貢献度を踏まえた部局長による加点を行った上で、順位付けを行い、総得点の高い者から優秀者として推薦することとしている。			
根拠資料	2-4-3-10_岩手大学研究重点教員制度要項		再掲
	2-4-1-23_岩手大学HP 適正な年代構成等の公表について		
	2-4-3-14_評価領域別基本評価項目における評価の重点項目		
【改善を要する事項（基準を満たさない場合に記述）】※400字以内で記述すること。			
・該当なし			

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域3 財務運営及び情報公表等に関する基準

：「該当なし」

基準3-1 財務運営が大学等の目的に照らして適切であること

分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
【分析項目3-1-1】 大学等の目的に照らして財務運営が行われていること	・直近年度を含む過去5年度分の財務諸表		
	3-1-1-01_令和3年度財務諸表		
	3-1-1-02_令和4年度財務諸表		
	3-1-1-03_令和5年度財務諸表		
	3-1-1-04_令和6年度財務諸表		
	3-1-1-05_令和7年度財務諸表		
	・上記財務諸表に係る監事、会計監査人の監査報告書		
	3-1-1-06_令和7事業年度 監事監査報告書		
	3-1-1-07_令和7事業年度 監査法人監査報告書		
	・分析の手順に示された理由がある場合に、その理由を記載した書類	※実施要項参照	
【備考】上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
・該当なし			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】※400字以内で記述すること。			
・【分析項目3-1-1】第4期中期目標期間中の多様な財源の確保について、令和4年度に増収等計画を取りまとめ、新たに資金運用規則及びネーミングライツ規則を制定し、令和5年度から運用を始めた。ネーミングライツ事業は令和5年度に1件、令和6年度に2件、令和8年度（R8.5.1時点）に2件の契約を締結し、契約数は合計5件である。また、土地貸付けは令和5年に民間駐車場事業者との間で本学土地の一部賃貸借契約を締結し、同年12月より民間事業者による時間貸し駐車場事業運用を開始した。資金運用については、令和5年2月に現在の国立大学法人法第三十三条の五における業務上の余裕金の運用にかかる文部科学大臣の認定基準1、令和7年3月に同認定基準3を取得し、無担保の社債券や上場投資信託（ETF）等への運用を開始し、従来よりも高い利回りが見込まれている。			
根拠資料	3-1-1-08_ネーミングライツ契約先一覧		
	3-1-1-09_民間事業者による時間貸し駐車場事業運用		
	3-1-1-10_業務上の余裕金の運用にかかる認定通知（R5.2.8認定基準1）		
	3-1-1-11_業務上の余裕金の運用にかかる認定通知（R7.3.21認定基準3）		
【改善を要する事項（基準を満たさない場合に記述）】※400字以内で記述すること。			
・該当なし			

基準3-2 大学の教育研究活動等に関して、法令等が求める情報公表及び法令遵守に係る取組等が適切であること

分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
【分析項目3-2-1】 法令等の定めに従って、教育研究活動等に関する事項を公表していること	・法令が定める教育研究活動等についての情報の公表状況一覧（別紙様式3-2-1） 3-2-1_法令が定める教育研究活動等についての情報の公表状況一覧		
【分析項目3-2-2】 法令遵守に係る取組及び危機管理に係る取組のための体制が整備されていること	・法令遵守事項一覧（別紙様式3-2-2） ・危機管理体制等一覧（別紙様式3-2-2） 3-2-2_法令遵守事項、危機管理体制等一覧		
【備考】上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 ・該当なし			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】※400字以内で記述すること。 ・教育研究活動に関する事項を法令等の定めに従って公表している。特に「大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること」については、ダイバーシティの観点 を踏まえ、大学HPで「障害別支援例」として詳しい支援例を掲載するとともに、「バリアフリーマップ」において、車いすの利用可能な出入口やスロープの傾斜度を記載するなど、利用者目 線に立った情報を掲載している。さらに進路選択については、キャリア形成に係るスケジュールや受講・参加可能な授業科目やセミナー、さらには地域企業や自治体関係者と低学年から気軽 に接することが可能な地域協創プログラム等についても、大学HP等において分かりやすく掲載している。			
根拠資料			
【改善を要する事項（基準を満たさない場合に記述）】※400字以内で記述すること。 ・該当なし			

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域4 施設及び設備並びに学生支援に関する基準

：「該当なし」

基準4-1 教育研究組織及び教育課程に対応した施設及び設備が整備され、有効に活用されていること

分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目4-1-1] 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備を法令に基づき整備していること	・認証評価共通基礎データ様式【大学（専門職大学含む）用】様式1（改正後基準）		
	認証評価共通基礎データ様式_R8受審【改正後基準】様式1		再掲
	※基幹教員制度を導入していない場合 ・認証評価共通基礎データ様式【大学（専門職大学含む）用】様式1（改正前基準）		
	・夜間の授業又は2以上のキャンパスでの教育の実施状況一覧（別紙様式4-1-1） 4-1-1_夜間の授業又は2以上のキャンパスでの教育の実施状況一覧		
[分析項目4-1-2] 法令が定める附属施設、実習施設等が設置されていること	・附属施設等一覧（別紙様式4-1-2）		
	4-1-2_附属施設等一覧		
[分析項目4-1-3] 施設・設備における安全性について、配慮していること	・施設・設備の耐震化、バリアフリー化等の整備状況及び安全・防犯面への配慮の状況（別紙様式4-1-3）		
	4-1-3_施設・設備の耐震化、バリアフリー化等の整備状況及び安全・防犯面への配慮の状況		
[分析項目4-1-4] 教育研究活動を展開する上で必要な情報環境を整備し、それが有効に活用されていること	・学術情報基盤実態調査（コンピュータ及びネットワーク編）等		
	4-1-4-01_令和7年度学術情報基盤実態調査（コンピュータ及びネットワーク編）		
	4-1-4-02_授業管理を支援するための統合化されたオンラインシステム等の学習支援環境の整備活用状況		
	4-1-4-03_アイアシスタント2.0、ウェブクラス、アイフォリオ案内（履修の手引き抜粋）		
[分析項目4-1-5] 大学組織の一部としての図書館において、教育研究上必要な資料を利用可能な状態に整備し、有効に活用されていること	・学術情報基盤実態調査（大学図書館編）		
	4-1-5-01_学術情報基盤実態調査（図書館編）		
[分析項目4-1-6] 自習室、グループ討議室、情報機器室、教室・教育設備等の授業時間外使用等による自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されていること	・自主的学習環境整備状況一覧（別紙様式4-1-6）		
	4-1-6_自主的学習環境整備状況一覧		

【備考】上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。
・該当なし

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。
■ 当該基準を満たす

【優れた成果が確認できる取組】※400字以内で記述すること。
・令和4年度に学内の車椅子トイレ14か所のピクトグラムを、車椅子のみのものから、男性、女性、車椅子のピクトグラムに変更し、さらに「All gender」と明記した。これにより、車椅子利用者のみならず、LGBTなど多様な学生・教職員が問題なくトイレを使用できるようになり、本学が目指す多様性を認め尊重しあう環境を構築するための一助となった。

根拠資料			

【改善を要する事項（基準を満たさない場合に記述）】※400字以内で記述すること。
・該当なし

基準4-2 学生に対して、生活や進路、課外活動、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が行われていること

分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目4-2-1] 学生の生活、健康、就職等進路に関する相談・助言体制及び各種ハラスメント等に関する相談・助言体制を整備していること	・相談・助言体制等一覧（別紙様式4-2-1）		
	4-2-1_相談・助言体制等一覧		
	・保健（管理）センター、学生相談室、就職支援室等を設置している場合は、その概要や相談・助言体制（相談員、カウンセラーの配置等）が確認できる資料		
	4-2-1-01_学生相談窓口（R7学生生活の手引き）		
	4-2-1-02_令和7年度保健管理センター相談日程一覧		
	4-2-1-03_岩手大学保健管理センターHP		
	4-2-1-04_岩手大学保健管理センターHP 健康相談について		
	4-2-1-05_岩手大学保健管理センターHP 学生相談について		
	4-2-1-06_健康相談について（R7学生生活の手引き）		
	4-2-1-07_学生相談室案内（新入生配付資料）		
	4-2-1-08_岩手大学HP 学生何でも相談室について		
	4-2-1-09_学生相談フローチャート（R7クラス担任ハンドブック）	P6	
	4-2-1-10_就職支援案内		
	4-2-1-11_令和7年度キャリア相談体制		
	4-2-1-12_ハラスメント・性暴力等相談窓口（R7学生生活の手引き）		
	・保健（管理）センター、学生相談室、就職支援室等を設置している場合は、その設置状況を学生へ周知していることが確認できる資料		
	4-2-1-01_学生相談窓口（R7学生生活の手引き）		再掲
	4-2-1-02_令和7年度保健管理センター相談日程一覧		再掲
	4-2-1-03_岩手大学保健管理センターHP		再掲
	4-2-1-04_岩手大学保健管理センターHP 健康相談について		再掲
	4-2-1-05_岩手大学保健管理センターHP 学生相談について		再掲
	4-2-1-06_健康相談について（R7学生生活の手引き）		再掲
	4-2-1-07_学生相談室案内（新入生配付資料）		再掲
	4-2-1-08_岩手大学HP 学生何でも相談室について		再掲
	4-2-1-09_学生相談フローチャート（R7クラス担任ハンドブック）	P6	再掲
	4-2-1-10_就職支援案内		再掲
	4-2-1-12_ハラスメント・性暴力等相談窓口（R7学生生活の手引き）		再掲
	4-2-1-13_健康相談等案内（アイアシスタント掲示）		
	・各種ハラスメント等の相談体制や対策方法が確認できる資料（取扱要項等）		
	1-2-5-19_国立大学法人岩手大学ハラスメント・性暴力等防止規則		再掲
	4-2-1-14_岩手大学ハラスメント・性暴力等の防止等に関する指針		
	4-2-1-15_ハラスメント等相談への対応の流れ		
	4-2-1-12_ハラスメント・性暴力等相談窓口（R7学生生活の手引き）		再掲

	4-2-1-05_岩手大学保健管理センターHP 学生相談について		再掲
	4-2-1-16_ハラスメント防止ポスター		
	4-2-1-17_岩手大学ハラスメント・性暴力防止パンフレット		
	4-2-1-18_ハラスメント等学外相談窓口		
	・生活支援制度の学生への周知方法が確認できる資料		
	4-2-1-01_学生相談窓口（R7学生生活の手引き）		再掲
	4-2-1-02_令和7年度保健管理センター相談日程一覧		再掲
	4-2-1-03_岩手大学保健管理センターHP		再掲
	4-2-1-04_岩手大学保健管理センターHP 健康相談について		再掲
	4-2-1-05_岩手大学保健管理センターHP 学生相談について		再掲
	4-2-1-06_健康相談について（R7学生生活の手引き）		再掲
	4-2-1-07_学生相談室案内（新入生配付資料）		再掲
	4-2-1-08_岩手大学HP 学生何でも相談室について		再掲
	4-2-1-19_岩手大学キャリアサポートルーム各種案内		
	・生活支援制度の利用実績が確認できる資料		
	4-2-1-20_令和7年度学生相談・保健管理センター相談実績（月別集計）		
	4-2-1-21_令和7年度キャリア相談実績		
【分析項目4－2－2】 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう、必要な支援を行っていること	・課外活動に係る支援状況一覧（別紙様式4－2－2）		
	4-2-2_課外活動に係る支援状況一覧(課外活動支援)		
【分析項目4－2－3】 留学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること	・留学生への生活支援の内容及び実施体制（別紙様式4－2－3）		
	4-2-3_留学生への生活支援の内容及び実施体制		
	・留学生に対して周知していることが確認できる資料		
	4-2-3-01_岩手大学国際交流HP 留学生の住居環境について		
	4-2-3-02_岩手大学国際交流会館入居案内パンフレット		
	4-2-3-03_2025年度前期留学生オリエンテーション_説明用スライド		
	4-2-3-04_岩手大学外国人留学生ガイドブック（デジタルリーフレット）イメージ		
	4-2-3-05_岩手大学国際交流HP チューターについて		
	4-2-3-06_新規渡日留学生向け事前連絡（交換留学生）		
	4-2-3-07_新規渡日留学生向け事前連絡（国費留学生）		
	4-2-3-08_新規渡日留学生向け情報_国内移動について		
	4-2-3-09_渡日前送付資料		
	4-2-3-10_令和7年度岩手大学イーハトーヴ基金 私費外国人留学生特別支援事業 募集要項		

【分析項目4－2－4】 障害のある学生その他特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること	・障害のある学生その他特別な支援を行うことが必要と考えられる学生に対する生活支援の内容及び実施体制（別紙様式4－2－4）		
	4-2-4_障害のある学生その他特別な支援を行うことが必要と考えられる学生等に対する生活支援の内容及び実施体制		
	・障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領等の規定類		
	4-2-4-01_岩手大学における障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領		
	4-2-4-02_岩手大学学生特別支援室運営会議要項		
	4-2-4-03_岩手大学学生特別支援室HP 実施体制について		
	4-2-4-04_岩手大学学生特別支援室HP 実施方法について		
	4-2-4-05_特別支援認定学生数の推移と内訳		
	4-2-4-06_岩手大学学生特別支援室HP 障害別の支援例について		
	4-2-4-07_2025岩手大学障害学生支援ガイドブック		
【分析項目4－2－5】 学生に対する経済面での援助を行っていること	・経済的支援の整備状況、利用実績一覧（別紙様式4－2－5）		
	4-2-5_経済的支援の整備状況、利用実績一覧		
	・奨学金制度の整備状況と当該窓口の周知が確認できる資料		
	4-2-5-01_令和7年度_財団等奨学金募集案内及び実績		
	4-2-5-02_岩手大学HP 経済支援制度（奨学金等）について		
	4-2-5-03_岩手大学HP 岩手大学における主な経済支援制度（R7年7月末時点）		
	4-2-5-04_経済支援について（R7学生生活の手引き）		
	・大学独自の奨学金制度等を有している場合は、その制度や利用実績が確認できる資料		
	4-2-5-05_令和7年度 岩手大学独自奨学金制度_実績		
	4-2-5-06_岩手大学イーハトーヴ基金規則		
	4-2-5-07_令和7年度岩手大学イーハトーヴ基金修学支援奨学金等_実施要項		
	4-2-5-08_令和7年度 岩手大学イーハトーヴ基金修学支援奨学金等_募集要項		
	4-2-5-09_岩手大学博士課程進学者支援奨学金_実施要項		
	4-2-5-10_令和7年度岩手大学博士課程進学者支援奨学金_募集要項		
	4-2-5-11_岩手大学理工学部修学支援奨学金_実施要項		
	4-2-5-12_岩手大学理工学部修学支援奨学金_R7募集要項（学部・大学院）		
	4-2-5-13_岩手大学法科大学院進学者地域貢献奨学金貸与要項		
	・入学料、授業料免除等を実施している場合は、その基準や実施状況が確認できる資料		
	4-2-5-14_岩手大学授業料免除等に関する規則		
	4-2-5-15_岩手大学授業料免除等に関する選考基準		
	4-2-5-16_岩手大学学成績優秀者の授業料免除に関する規則		
	4-2-5-17_岩手大学学成績優秀者の授業料免除に関する実施要項		
	4-2-5-18_岩手大学入学料の免除及び徴収猶予に関する規則		
	4-2-5-19_岩手大学HP 入学料・授業料の免除と徴収猶予制度について		

4-2-5-20_岩手大学HP 東日本大震災により被災された方への経済支援		
4-2-5-21_令和7年度授業料等免除の申請受付会周知用チラシ（学内ポータルサイト掲載）		
4-2-5-22_令和7年度_入学料免除及び授業料免除実績		
4-2-5-02_岩手大学HP 経済支援制度（奨学金等）について		再掲
4-2-5-03_岩手大学HP 岩手大学における主な経済支援制度（R7年7月末時点）		再掲
4-2-5-04_経済支援について（R7学生生活の手引き）		再掲
・日本学生支援機構奨学金等の利用実績が確認できる資料		
4-2-5-23_日本学生支援機構奨学金実績		
・学生寄宿舎を設置している場合は、その利用状況（料金体系を含む。）が確認できる資料		
4-2-5-24_岩手大学学生寮規則	第10条	
4-2-5-25_岩手大学国際交流会館規則	第12条	
4-2-5-26_岩手大学HP 学生寮について		
4-2-3-01_岩手大学国際交流HP 留学生の住居環境について		再掲
4-2-3-02_岩手大学国際交流会館入居案内パンフレット		再掲
4-2-5-27_令和7年度学生寮・国際交流会館入居者数一覧		
・上記のほか、経済面の援助の利用実績が確認できる資料		
4-2-5-28_岩手大学検定料の免除に関する規則		
4-2-5-29_岩手大学HP 検定料免除について		
4-2-5-30_令和7年度被災受験者への検定料免除結果		
4-2-5-31_令和7年度博士課程研究遂行協力員募集要項		
4-2-5-32_令和7年度博士課程研究遂行協力員採用状況		
4-2-5-33_博士課程研究遂行協力員採用に関する申し合わせ		
4-2-5-34_教職大学院奨学金貸与要項		
4-2-5-35_令和7年度教職大学院奨学金貸与者一覧		
4-2-5-36_岩手大学農学部・獣医学部援助資金交付要項		
4-2-5-37_令和7年度農学部・獣医学部援助資金交付状況		
4-2-5-38_グローバル理工系人材育成支援事業 公募要項		
4-2-5-39_グローバル理工系人材育成支援事業実施状況		
4-2-5-40_イーハトーヴ基金海外派遣事業 2025年度（第1次）募集要項・申請書		
4-2-5-41_イーハトーヴ基金海外派遣事業 2025年度（第2次）募集要項・申請書		
4-2-5-42_イーハトーヴ基金海外派遣事業採用者一覧		
【備考】上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。		
・該当なし		

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。

■ 当該基準を満たす

【優れた成果が確認できる取組】※400字以内で記述すること。

・本学では、学生自身の進路選択を支援することを目的に「キャリアフェア（合同仕事説明会）」を毎年度開催している。このキャリアフェアを通じて、学生は社会の様々な仕事やインターンシップに関する情報を収集することができ、さらに各事業所の人事・採用担当者と直接面談する機会を得ることができる。近年では就職活動の早期化が進んでおり、学生及び企業双方の意向に沿った開催内容とするよう、キャリアフェアの開催回数・時期を従来の年1回開催（3月）から、令和5年度では年2回開催（11月、2月）へと変更し、令和6年度からは年3回開催（6月、11月、2月）に拡充している。いずれも対面方式で開催している。

・優秀な学生に対して、博士課程への進学を促し、より一層研究に専念出来る環境づくりを支援するために、修士課程在籍時から月額10万円を給付する「博士課程進学者支援奨学金」を令和4年度から開始し、令和7年度までに9名に支援した結果、うち6名が日本学術振興会特別研究員（DC1又はDC2）に採用された。

・本学独自の経済支援制度である「研究遂行協力員制度」を実施しており、博士課程に在籍する優秀な学生を対象に研究活動を支援するとともに大学全体の研究力向上を図っている。本制度では優秀な学生であることを確認する審査を経て研究遂行協力員採用者を決定し、採用された学生は通常の授業料免除制度とは別に、半期ごとに授業料半額が免除される。本制度は、主に社会人学生といった、RA（リサーチ・アシスタント）としての給与受給が難しい学生にとって、貴重な経済支援制度となっている（なお、RAに採用されている学生は研究遂行協力員制度の対象外としている）。

根拠資料

【改善を要する事項（基準を満たさない場合に記述）】※400字以内で記述すること。

・該当なし

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域5 学生の受入に関する基準

：「該当なし」

基準5-1 学生受入方針が明確に定められていること

分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
【分析項目5-1-1】 学生受入方針において、「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」の双方を明示していること	・学生受入方針が確認できる資料		
	5-1-1-01_入学者受入の方針 全学方針 学士課程		
	5-1-1-02_入学者受入の方針 人文社会科学部		
	5-1-1-03_入学者受入の方針 教育学部		
	5-1-1-04_入学者受入の方針 理工学部		
	5-1-1-05_入学者受入の方針 農学部		
	5-1-1-06_入学者受入の方針 獣医学部		
	5-1-1-07_入学者受入の方針 総合科学研究科（修士課程）		
	5-1-1-08_入学者受入の方針 総合科学研究科 地域創生専攻（修士課程）		
	5-1-1-09_入学者受入の方針 総合科学研究科 総合文化学専攻（修士課程）		
	5-1-1-10_入学者受入の方針 総合科学研究科 理工学専攻（修士課程）		
	5-1-1-11_入学者受入の方針 総合科学研究科 農学専攻（修士課程）		
	5-1-1-12_入学者受入の方針 教育学研究科（専門職学位課程）		
	5-1-1-13_入学者受入の方針 理工学研究科（博士課程）		
	5-1-1-14_入学者受入の方針 獣医学研究科（博士課程）		
5-1-1-15_入学者受入の方針 連合農学研究科（博士課程）			
【備考】上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
・該当なし			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】※400字以内で記述すること。			
・該当なし			
根拠資料			
【改善を要する事項（基準を満たさない場合に記述）】※400字以内で記述すること。			
・該当なし			

基準5-2 学生の受入が適切に実施されていること

分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目5-2-1] 学生受入方針に沿って、受入方法を採用しており、実施体制により公正に実施していること	・入学者選抜の方法一覧（別紙様式5-2-1）		
	5-2-1_入学者選抜の方法一覧		
	・入試委員会等の実施組織及び入学者選抜の実施体制が確認できる資料		
	1-2-5-07_岩手大学入試委員会規則		再掲
	5-2-1-01_岩手大学人文社会科学部入試委員会規則		
	5-2-1-02_岩手大学教育学部入試委員会規則		
	5-2-1-03_岩手大学理工学部入試委員会規則		
	5-2-1-04_岩手大学農学部入試委員会規則		
	5-2-1-05_岩手大学獣医学部入試委員会規則		
	2-1-3-06_岩手大学大学院総合科学研究科地域創生専攻入試委員会規則		再掲
	2-1-2-07_岩手大学大学院総合科学研究科総合文化学専攻専門委員会規則		再掲
	2-1-3-07_岩手大学大学院総合科学研究科理工学専攻入試委員会規則		再掲
	2-1-3-08_岩手大学大学院総合科学研究科農学専攻運営委員会規則		再掲
	5-2-1-06_農学専攻教授会から農学専攻運営委員会への審議付託事項		
	2-1-3-09_岩手大学大学院教育学研究科運営委員会規則		再掲
	2-1-3-10_岩手大学大学院理工学研究科入試委員会規則		再掲
	2-1-2-09_岩手大学大学院獣医学研究科運営委員会規則		再掲
	5-2-1-07_岩手大学大学院獣医学研究科入学者選抜等に関する細則		
	1-3-2-16_岩手大学大学院連合農学研究科代議員会規則		再掲
	5-2-1-08_岩手大学大学院連合農学研究科入学者選抜等に関する内規		
	5-2-1-09_作題等専門委員会細則		
	5-2-1-10_岩手大学入学者選抜の実施体制		
	5-2-1-11_令和8年度入学者選抜実施状況		
	・入学者選抜の試験実施に係る実施要項、実施マニュアル等		
	5-2-1-12_令和8年度岩手大学一般選抜実施要領（非公表）		
	5-2-1-13_令和8年度岩手大学学校推薦型選抜実施要領（非公表）		
	・面接、実技試験等において評価の公正性を担保する組織的取組の状況を示す資料（面接要領等）		
	5-2-1-14_面接試験実施に際しての留意事項		
	・学士課程については、個別学力検査及び大学入学共通テストにおいて課す教科・科目の変更等が入学志願者の準備に大きな影響を及ぼす場合に2年程度前に予告・公表されたもので直近のもの		
	5-2-1-15_令和9年度岩手大学入学者選抜における募集人員及び実施教科・科目等について		

【分析項目5－2－2】 学生受入方針に沿った入学者選抜、及び学生の受入状況を検証するための取組を行っていること	・検証する組織が確認できる資料		
	1-2-5-07_岩手大学入試委員会規則		再掲
	2-1-3-06_岩手大学大学院総合科学研究科地域創生専攻入試委員会規則		再掲
	2-1-2-07_岩手大学大学院総合科学研究科総合文化学専攻専門委員会規則		再掲
	2-1-3-07_岩手大学大学院総合科学研究科理工学専攻入試委員会規則		再掲
	2-1-3-08_岩手大学大学院総合科学研究科農学専攻運営委員会規則		再掲
	5-2-1-06_農学専攻教授会から農学専攻運営委員会への審議付託事項		再掲
	2-1-3-09_岩手大学大学院教育学研究科運営委員会規則		再掲
	2-1-3-10_岩手大学大学院理工学研究科入試委員会規則		再掲
	5-2-1-07_岩手大学大学院獣医学研究科入学者選抜等に関する細則		再掲
	2-1-2-10_岩手大学大学院連合農学研究科点検評価委員会規則		再掲
	5-2-1-08_岩手大学大学院連合農学研究科入学者選抜等に関する内規		再掲
	・検証したことが確認できる資料（検証する組織の議事録等）		
	5-2-2-01_令和7年度入試委員会（第1回）記録		
	5-2-2-02_令和7年度入試委員会（第2回）記録_令和7年度入試等に係る分析結果報告（速報）について		
	5-2-2-03_令和7年度入学試験実施結果報告（速報）		
	5-2-2-04_令和8年度入試 作題等専門委員会（第1回）記録		
	5-2-2-05_令和7年度入試委員会（第2回）記録_内部質保証体制における2024年度自己点検・評価の実施について		
	5-2-2-06_令和7年度第2回地域創生専攻入試委員会記録		
	5-2-2-07_令和7年度第3回総合文化学専攻専門委員会記録		
	5-2-2-08_令和7年度第1回総合科学研究科理工学専攻入試委員会並びに 令和7年度第1回理工学研究科入試委員会記録		
	5-2-2-09_令和7年度第4回農学専攻運営委員会（メール会議）記録		
	5-2-2-10_令和7年度第2回教育学研究科運営委員会記録		
	5-2-2-11_獣医学研究科運営委員会（R7.7.3開催）議事録		
	5-2-2-12_令和7年度第2回連合農学研究科点検評価委員会記録		
【備考】上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
・【分析項目5－2－1】面接、実技試験等に関する評価の公正性については、面接、口頭試問、プレゼンテーション、実技検査等は複数の面接員等が実施するとともに、特定の受験者の優遇や属性による差別的な取り扱いが行われないよう留意している。また、実技検査は募集要項で検査内容を公開している。			
・【分析項目5－2－2】学生受入の検証について、学士課程については全学の入試委員会で入学者選抜の改善の検討に活用するため毎年入試分析を行い、その結果を入学試験実施結果報告書で報告するなど、学生受入に関する継続的な検証及びこれを踏まえた改善の取組を進めている。また、教学マネジメントセンターの下に設置された教学IR室でも入試に関する各種情報の分析等を行っており、学内限定で情報を公開している。さらに作題に関しても、入試実施後岩手県内の高等学校教員による外部評価を行い、継続的な改善の取組を進めている。また、大学院入試については、各研究科・専攻において入試委員会や運営委員会等が入学者選抜方法等についての検証、改善に取り組んでいる。			

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】※400字以内で記述すること。			
・入学者選抜の公正性・適切性を担保するため、全学入試委員会で選抜に関する各種統計・分析を行い、教学IR室と連携し、入試選抜区分と入学後の学修成果の関連性を調査分析し、学生受入状況を継続的に検証している。検証結果から学生受入方針に則した入学者選抜の適切性を確認し、継続的な見直し及び改善を行っている。具体例として、令和6年度の総合型選抜入学者が他選抜入学者と比べGPA平均値が良好であることを確認し、当該選抜で学生受入方針に適った学生を選抜できていることを確認した。一部学部では、結果を踏まえ募集人員の見直しを行った。また、令和5年度から合格者アンケートの集計方法を見直し、受験動機や情報収集傾向の分析を精緻化したところ、モバイル版大学HPの閲覧頻度や保護者・高校教員の影響が大きいことが明らかとなった。これを踏まえ、更なるモバイル版大学HPの充実や保護者説明会の新設など、学生募集広報の改善へと繋げた。			
根拠資料			
【改善を要する事項（基準を満たさない場合に記述）】※400字以内で記述すること。			
・該当なし			

基準5-3 実入学者数が入学定員に対して適正な数となっていること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
【分析項目5-3-1】 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないこと	・認証評価共通基礎データ様式【大学（専門職大学含む）用】様式2		
	認証評価共通基礎データ様式_R8受審【改正後基準】様式2		
	・学部又は研究科の単位において、実入学者数が「入学定員を大幅に超える」、又は「大幅に下回る」状況になっている場合は、その適正化を図る取組が確認できる資料		
	2-3-1-01_内部質保証体制における自己点検・評価の実施結果（令和6年度実績）		再掲
	2-3-1-03_内部質保証体制における自己点検・評価の実施結果（令和5年度実績）		再掲
	2-3-1-05_内部質保証体制における自己点検・評価の実施結果（令和4年度実績）		再掲
	5-3-1-01_令和7年度大学院進学説明会概要・実施結果		
	5-3-1-02_令和6年度大学院進学説明会概要・実施結果		
	5-3-1-03_令和5年度大学院進学説明会概要・実施結果		
	5-3-1-04_令和4年度大学院進学説明会概要・実施結果		
	5-3-1-05_人文系大学院生のためのキャリアセミナー（R7.12.12）実施要項		
【備考】上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
・該当なし			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】※400字以内で記述すること。			
・学士課程については、全学入試委員会において「合格候補者決定の基本方針」を組織的に定め、適切に定員管理を行う体制を構築している。これにより、実入学者数を適正に維持しており、法令が定める基準（入学定員充足率1.3倍未満/0.7倍超）を遵守する厳格な組織的コントロールが有効に機能している。また、大学院課程においては、入学者確保の取組として、各専攻が主体となり、大学院進学説明会の開催や学生への周知強化を継続的に実施している。その結果、充足状況が改善されており、各種取組の成果がみられる。			
根拠資料	5-3-1-06_合格候補者決定の基本方針		
【改善を要する事項（基準を満たさない場合に記述）】※400字以内で記述すること。			
・該当なし			

領域6 基準の判断 総括表

岩手大学

組織 番号	教育研究上の 基本組織	基準 6－1	基準 6－2	基準 6－3	基準 6－4	基準 6－5	基準 6－6	基準 6－7	基準 6－8	備考
01	人文社会科学部	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	
02	教育学部	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	
03	理工学部	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	
04	農学部	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	
05	獣医学部	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	
06	総合科学研究科地域創生専攻	※教育課程全体について、弾力的措置の適用あり。								
07	総合科学研究科総合文化学専攻	※教育課程全体について、弾力的措置の適用あり。								
08	総合科学研究科理工学専攻	※教育課程全体について、弾力的措置の適用あり。								
09	総合科学研究科農学専攻	※教育課程全体について、弾力的措置の適用あり。								
10	教育学研究科	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	
11	理工学研究科	※教育課程全体について、弾力的措置の適用あり。								
12	獣医学研究科	※教育課程全体について、弾力的措置の適用あり。								
13	連合農学研究科	※教育課程全体について、弾力的措置の適用あり。								

Ⅱ 基準ごとの自己評価
領域6 教育課程と学習成果に関する基準

：「該当なし」

基準6－1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
【分析項目6－1－1】 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	・策定された学位授与方針		
	6-1-1-(00)-01_岩手大学HP ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）		
	6-1-1-(01)-01_卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）人文社会科学部		
【備考】上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
・【分析項目6－1－1】【学位授与の全学的な方針と各学部の方針の関係性について】大学として、幅広い教養と深い専門性を備えて持続可能な共生社会の形成に寄与する人材を育成するため、学士課程においては、学位授与の全学的な方針を策定している。この全学方針を踏まえて、人文・社会科学の総合的な学びを通して、地域と世界の課題に向き合い、考え、行動できる人材を育成するという本学部の趣旨を踏まえて具体的な内容を記載した学位授与の方針を策定している。			
・【分析項目6－1－1】【プログラム毎の学位授与の方針の策定について】人文社会科学部は「人間文化課程」「地域政策課程」の2課程制をとっており、専門性の明確化と総合化の充実を図るために主副専修プログラム制を導入している。学士課程の学修の総まとめとなる「特別研究」については学生が選択した主専修プログラムを担当する複数の教員が研究指導に当たることになっている。このような学修指導体制の下では、学位授与方針は課程よりもプログラムに重点を置いた方が適切であるとの考えから、プログラム単位での作成となっている。学生の学修成果については、学生が選択した主専修プログラムの担当教員全員で学位授与方針に掲げてある資質を備えたかどうかを確認している。			
・【分析項目6－1－1】【プログラム再編】人文社会科学部では、これまでの教育・研究・社会貢献活動の経験を踏まえ、専門深化と総合化という学部理念の維持・発展のため、「多文化共生」「ウェルビーイング」「地域創生」を見据えた教育体制（主副専修プログラム制）の再編を行い、令和7年度から新しい教育体制を導入した。学位授与方針についても、プログラム再編に併せて見直しを実施し、令和7年度入学生から新しい学位授与方針を適用した。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】※400字以内で記述すること。			
・該当なし			
根拠資料			
【改善を要する事項（基準を満たさない場合に記述）】※400字以内で記述すること。			
・該当なし			

基準6－2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6－2－1] 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が分かりやすいように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	・策定された教育課程方針		
	6-2-1-(00)-01_岩手大学HP カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）		
	6-2-1-(01)-01_教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）・成績評価ガイドライン 人文社会科学部		
	6-2-1-(00)-02_教養教育科目 2026年度 教員用マニュアル（教養教育）		
[分析項目6－2－2] 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	・策定された教育課程方針及び学位授与方針		
	6-1-1-(01)-01_卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）人文社会科学部		再掲
	6-2-1-(01)-01_教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）・成績評価ガイドライン 人文社会科学部		再掲
	6-2-2-(01)-01_カリキュラムチェックリスト 人文社会科学部		
	6-2-2-(00)-01_カリキュラムチェックリスト 教養教育科目		
【備考】上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
・[分析項目6－2－1]【プログラム再編】人文社会科学部では、これまでの教育・研究・社会貢献活動の経験を踏まえ、専門深化と総合化という学部理念の維持・発展のため、「多文化共生」「ウェルビーイング」「地域創生」を見据えた教育体制（主副専修プログラム制）の再編を行い、令和7年度から新しい教育体制を導入した。教育課程方針についても、プログラム再編に併せて見直しを実施し、令和7年度入学生から新しい教育課程方針を適用した。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】※400字以内で記述すること。			
・該当なし			
根拠資料			
【改善を要する事項（基準を満たさない場合に記述）】※400字以内で記述すること。			
・該当なし			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること

分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-3-1] 教育課程の編成が、体系性を有していること	・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）		
	6-3-1-(01)-01_2026履修の手引き抜粋 人文社会科学部		
	6-3-1-(00)-01_2026履修の手引き抜粋 教養教育		
	・カリキュラム・マップ、コース・ツリー等		
	6-3-1-(01)-01_2026履修の手引き抜粋 人文社会科学部		再掲
	6-3-1-(01)-02_ナンバリング一覧(R8～) 人文社会科学部		
	6-3-1-(01)-03_人文社会科学部各課程プログラム一覧		
	6-3-1-(00)-02_教養教育科目・共通教育科目ナンバリング		
[分析項目6-3-2] 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること	・シラバスの全件、全項目が確認できる資料（電子シラバスのデータ（csv、xlsx）、又はPDF）		
	6-3-2-(01)-01_シラバス 人文社会科学部		
	6-3-2-(00)-01_シラバス 教養教育		
	・学則等の授業科目の時間数に関する規定		
	1-2-5-01_国立大学法人岩手大学学則	第38条	再掲
	6-3-2-(00)-02_岩手大学において一の授業科目について二以上の方法の併用により行う場合の単位の計算基準		
	・信頼できる分野別第三者評価機関等によって水準が検証されている場合、その内容を確認できる資料		
[分析項目6-3-3] 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合は、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること	・明文化された規定類		
	1-2-5-01_国立大学法人岩手大学学則	第42条、第43条、第44条	再掲
	6-3-3-(00)-01_岩手大学における入学前の既修得単位等の認定実施要項		

【分析項目6-3-4】 大学院課程（専門職学位課程を除く。）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む。）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という。）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること	・研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申合せ等）		
	・1年間の授業及び研究指導の計画をあらかじめ明示していることを示す資料（規定、申合せ、様式等）		
	・研究倫理に関する指導が確認できる資料		
	・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料		
	・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料		
	・TA・RAとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、TA・RAの採用、活用状況が確認できる資料		
【分析項目6-3-5】 専門職大学院又は専門職学科を設置している場合には、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること	・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）		
	・教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料		
【分析項目6-3-6】 連携開設科目がある場合は、法令に則して、教育課程が編成されていること	・大学間で取り交わされた協定書		
	・運営のための協議会の設置を定める文書		
	・学則等の規定		
	・設置者が策定する連携開設科目の開設及び実施に係る方針（大学連携推進法人の場合は、連携推進方針）		
	・連携開設科目一覧		
【分析項目6-3-7】 連携法曹基礎課程を設置している学士課程がある場合は、法令に則して、教育課程が編成されていること	・連携法科大学院の入学者に求められる基礎的な学識及び能力を修得させるために必要な教育を行うための連携法曹基礎課程における教育課程の編成が確認できる資料等（その他の連携法科大学院における教育と連携法曹基礎課程における教育との円滑な接続を図るために必要な措置も含む。）		
	・連携法曹基礎課程における成績評価の基準		
	・連携法曹基礎課程における教育の実施のために必要な連携法科大学院を設置する大学の協力に関する事項が分かる資料		

【備考】上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
・該当なし			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】※400字以内で記述すること。			
・該当なし			
	根拠資料		
【改善を要する事項（基準を満たさない場合に記述）】※400字以内で記述すること。			
・該当なし			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること

分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-4-1] 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料（学年暦、年間スケジュール等）		
	6-4-1-(00)-01_令和8年度学年暦		
	6-4-1-(00)-02_授業時間について（履修の手引き抜粋）		
	6-4-1-(00)-03_【新学年暦での考え方】H30.10.3開催第5回教育推進機構会議決定		
[分析項目6-4-2] 各科目の授業が十分な教育効果を上げることができるよう、8週、10週、15週、その他の大学が定める適切な期間を単位として行っていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料（学年暦、年間スケジュール等）		
	6-4-1-(00)-01_令和8年度学年暦		再掲
	・1回の授業時間が確認できる資料（時間割等）		
	6-4-2-(01)-01_令和8年度時間割 人文社会科学部_令和7年度以降入学者用		
	6-4-2-(01)-02_令和8年度時間割 人文社会科学部_令和6年度以前入学者用		
	6-4-2-(00)-01_令和8年度時間割 教養教育科目		
	・シラバスの全件、全項目が確認できる資料（電子シラバスのデータ（csv、xlsx）、又はPDF）		
	6-3-2-(01)-01_シラバス 人文社会科学部		再掲
[分析項目6-4-3] 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	6-3-2-(00)-01_シラバス 教養教育		再掲
	・シラバスの全件、全項目が確認できる資料（電子シラバスのデータ（csv、xlsx）、又はPDF）		
	6-3-2-(01)-01_シラバス 人文社会科学部		再掲
	6-3-2-(00)-01_シラバス 教養教育		再掲
	・シラバスの全件、全項目を学生に明示していることを示す資料（学生便覧等関係資料、ウェブ掲載ページの写し等）		
	6-4-3-(00)-01_履修の手引き抜粋 アイアシスタントについて		
	6-4-3-(00)-02_アイアシスタント2.0 シラバス検索画面		
	・適切なシラバス作成に向けて教員に作成要領等を示す資料		
	6-4-3-(00)-04_教員へのシラバス入力・修正依頼メール		
	6-4-3-(00)-05_教員へのシラバス入力・修正依頼文書		
	6-4-3-(00)-06_シラバス個別修正依頼の実施通知		
	6-4-3-(00)-07_令和8年版シラバス作成の手引き		
	6-4-3-(00)-08_オンデマンド授業の実施のためのガイドライン		
	6-4-3-(00)-09_オムニバス授業の開講のためのガイドライン		

	・シラバスの記載内容を組織的にチェックする体制を示す資料		
	6-4-3-(00)-10_シラバスの登録及び点検に関する要項		
	6-4-3-(00)-11_令和6年度第8回岩手大学教務委員会記録		
	6-4-3-(00)-12_令和6年度第8回岩手大学教務委員会資料抜粋		
	6-4-3-(00)-13_令和7年度第1回岩手大学教務委員会記録		
	6-4-3-(00)-14_令和7年度第1回岩手大学教務委員会資料抜粋		
	6-4-3-(00)-15_令和8年度第1回岩手大学教務委員会記録		
	6-4-3-(00)-16_令和8年度第1回岩手大学教務委員会資料抜粋		
[分析項目6-4-4] 教育課程上主要と認める授業科目は、原則として基幹教員（大学院課程の場合は専任教員）が担当していること	・教育課程上主要と認める授業科目（別紙様式6-4-4）		
	6-4-4_教育課程上主要と認める授業科目		
	・シラバスの全件、全項目が確認できる資料（電子シラバスのデータ（csv、xlsx）、又はPDF）		
	6-3-2-(01)-01_シラバス 人文社会科学部		再掲
	6-3-2-(00)-01_シラバス 教養教育		再掲
[分析項目6-4-5] 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度（CAP制度）を設けていること	・CAP制に関する規定		
[分析項目6-4-6] 大学院において教育方法の特例（大学院設置基準第14条）の取組を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること	・大学院学則		
[分析項目6-4-7] 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること	・実施している配慮が確認できる資料		
[分析項目6-4-8] 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること	・授業の実施方法（同時性・非同時性、双方向性・非双方向性）について確認できる資料（シラバス、履修要項、教材等の該当箇所）		
	・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料		
	・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料		
	・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料		
[分析項目6-4-9] 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること	・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申合せ等組織として決定していることが確認できる資料		

【備考】上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 ・〔分析項目6－4－2〕平成31年4月から、90分15回の授業を100分14回に変更し、講義形式の授業科目では、1回当たりの授業時間で10分、総授業時間では50分増加した。増加した授業時間を活用し、議論や調査、課題解決へのアプローチなど、アクティブラーニングの手法を取り入れることで、学生の思考力や判断力の育成、知識や技能の定着化を図った。100分14回授業の効果について、GPAの比較、成績評価比率の経年推移、学修時間の比較による検証を行い、4年間90分授業を受けた学生（2018年度卒業の全学部学生）と100分授業を受けた学生（2022年度卒業の全学部学生）とで4年次後期の累積GPAポイントを比較したところ、2022年度卒業生の方がGPA平均値、分布ともに上方にシフトしていることが確認できた。このことから、従前と同様以上の教育効果が確認された。			
・〔分析項目6－4－2〕100分14回を授業期間とするほか、一部の授業科目は7回（クォーター）を授業期間として実施する授業科目がある。授業科目の形態として、週2回授業を行う科目、週1回の授業を行い1クォーターで完結する科目がある。クォーターで実施することにより、週2回授業を行う授業科目では、集中的に学ぶことによる教育効果が、また、いわゆる積み上げ科目においては、クォーターごとに段階的に学ぶことによる教育効果が、それぞれ期待できる。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】※400字以内で記述すること。 ・該当なし			
根拠資料			
【改善を要する事項（基準を満たさない場合に記述）】※400字以内で記述すること。 ・該当なし			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること

分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
【分析項目6-5-1】 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	・履修指導の実施状況（別紙様式6-5-1）		
	6-5-1_履修指導の実施状況		
	・通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料		
【分析項目6-5-2】 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	・学習相談の実施状況（別紙様式6-5-2）		
	6-5-2_学習相談の実施状況		
	・通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料		
【分析項目6-5-3】 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式6-5-3）		
	6-5-3_社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組		
	・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣実績等）		
	6-5-3-(00)-01_インターンシップin岩手参加実績R7		
	6-5-3-(00)-02_キャリアデザイン実践		
【分析項目6-5-4】 障害のある学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援及び留学生に対する学習支援を行う体制を整えていること	・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式6-5-4）		
	6-5-4_履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況		
	・学習支援の利用実績が確認できる資料		
	6-5-4-(00)-01_令和7年度特別支援認定学生に対する学習支援実績一覧		
	・障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料		
	4-2-4-02_岩手大学学生特別支援室運営会議要項	第2の第1項第2号	再掲
	4-2-4-03_岩手大学学生特別支援室HP 実施体制について		再掲
	4-2-4-04_岩手大学学生特別支援室HP 実施方法について		再掲
	4-2-4-06_岩手大学学生特別支援室HP 障害別の支援例について		再掲
	6-5-4-(00)-02_岩手大学障害学生支援ガイドブック		
	6-5-4-(00)-03_学生特別支援室学生支援業務（チューター）実施要項		
	6-5-4-(00)-04_令和7年度支援状況一覧		
	・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料		
	・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料		
	6-5-4-(00)-05_外国人留学生チューターについて（概要）		
	6-5-4-(00)-06_令和7年度外国人留学生チューター人数		

	・留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所		
	6-5-4-(00)-07_国際交流科目開講一覧（英語）		
	6-5-4-(00)-08_留学生ガイドブック（多言語対応）		
	6-5-4-(00)-09_奨学金制度案内（多言語対応）		
	6-5-4-(00)-10_チューター制度案内（多言語対応）		
【備考】上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
・該当なし			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】※400字以内で記述すること。			
・地域との協創による実践的教育プログラムの開発を進め、令和7年度から全学部が対象となる全学共修プログラム「イーハトーヴ協創コース」を本格実施している。本コースの必修科目である「地域協創入門」の令和7年度受講生は対象学年の約70%となる698名となっており、学生の関心が非常に高い講義となっている（令和6年度試行時は、対象学年の約20%となる220名受講）。			
また、盛岡市、奥州市、日本たばこ産業株式会社（JT）、岩手銀行と提携講義を開講し、講師派遣や講義実施に必要な経費を獲得した。			
さらに、岩手銀行とは「地域協創教育センター岩手銀行共同研究部門」を設置し、主な事業として①アントレプレナーシップ醸成&起業・創業に関する調査研究の実施、②イーハトーヴ協創コース関連講義の実施、③イーハトーヴ協創ラボの企画・運営、④①～③の研究・成果に基づく地域創生手法開発等を共同で行っている。			
・平成31年以降遊休施設となっていた学生食堂2階の旧レストランススペースをリノベーションし、学生・教職員及び社会人の対話と協創を促進する学内コワーキングスペース「イーハトーヴ協創ラボ（通称：TOVLAB）」を整備した。学内中心地に設置したこともあり、イベント時のみならず、日常的な居場所として学生に広く利用されている。			
社会人の利用を促進するとともに、学生のキャリア形成支援や、情報収集・協創活動の推進を目的として、企業や団体が複数のイベントへの参加等により、年間を通じて学生との関係構築を行うことができる有償プログラム「イーハトーヴ協創パートナープログラム」を構築した。本プログラムでは、TOVLABの利用権に加え、合同会社説明会の出展権やテストマーケティング、インターンシップの実施など段階別のパッケージプランを設定したが、プログラムへの参加企業は60社を超え、好評である（令和8年4月1日時点）。			
・大学間連携インターンシップの取組として、岩手大学、岩手県立大学、盛岡大学の3大学が連携して「インターンシップin岩手」を運営し、県内企業へのインターンシップを促進している。また、県内中山間地域の自治体と複数大学との連携による「地域×キャリアデザインプログラムinいわて」に参画している。本プログラムは、「働くことは暮らすこと」をテーマに、ライフキャリアに焦点を当てた低学年向けキャリアプログラムであり、令和7年度は県内外の学生64名が参加した。			
なお、本プログラム事務局及び岩手大学、横浜国立大学及び駿河台大学の連名により申請した「第8回学生が選ぶキャリアデザインプログラムアワード」（主催：学生が選ぶキャリアデザインプログラムアワード実行委員会、後援：経済産業省／厚生労働省／文部科学省／日本経済新聞社／マイナビ）において、「低学年キャリアデザイン賞」を受賞した（応募128件中受賞2件）。			
・障害のある学生に対する修学支援について、学内に設置されている学生特別支援室と連携して行っている。該当学生に対する講義における配慮については、必要に応じて学生特別支援室の仲立ちのもと、学生・保護者・教員間で面談を実施して対応を決める等、きめ細やかな対応を行っている。また地域政策課程においては、課程会議において定期的に障害のある学生に関する情報共有を実施しており、必要と認めた学生に対しては、課程会議での検討を踏まえ、学生特別支援室と連携のうえで、周到的な修学支援を実施している。			
根拠資料			
【改善を要する事項（基準を満たさない場合に記述）】※400字以内で記述すること。			
・該当なし			

基準6－6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること

分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6－6－1] 学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、成績評価基準を組織として策定していること	・組織として策定している成績評価基準		
	6-6-1-(00)-01_成績評価基準について		
[分析項目6－6－2] 成績評価基準を学生に周知していること	・成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所		
	6-6-2-(00)-01_アイアシスタント学生ポータル画面		
	6-6-2-(01)-01_履修の手引き抜粋 人文社会科学部 成績評価基準		
[分析項目6－6－3] 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	・成績評価の分布表		
	6-6-3-(00)-01_令和7年度前期成績評価比率一覧		
	6-6-3-(00)-02_令和7年度後期成績評価比率一覧		
	・成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に審議・確認していることに関する資料（教務委員会議事録、教授会議事録等）		
	6-6-3-(00)-03_令和7年度第4回岩手大学教務委員会記録		
	6-6-3-(00)-04_令和8年度第1回岩手大学教務委員会記録		
	6-6-3-(01)-01_令和7年度第7回人文社会科学部教務委員会記録		
	6-6-3-(01)-02_令和8年度第2回人文社会科学部教務委員会記録		
	・不正行為防止に関して学生に周知していることを示す資料		
	1-2-5-01_国立大学法人岩手大学学則	第70条	再掲
	6-6-3-(00)-05_履修の手引き抜粋 不正行為防止の周知		
	6-6-3-(00)-06_試験時における不正行為防止周知（令和7年度前期・後期）		
	・（GPA制度を実施している場合）GPA制度の目的と実施状況について分かる資料		
	6-6-3-(00)-08_平成27年度第6回教育推進機構会議記録 GPA導入決定時		
	6-6-3-(00)-09_履修の手引き抜粋 GPA説明		
	6-6-3-(00)-10_GPA利用状況		
	・（個人指導等が中心となる科目の場合）成績評価の客観性を担保するための措置について分かる資料		

【分析項目6-6-4】 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること	・学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料			
	6-6-4-(00)-01_成績評価についての問合せの取扱いに関する要項			
	6-6-4-(00)-02_履修の手引き抜粋 成績異議申立て説明			
	6-6-4-(00)-03_掲示（令和7年度前期成績の問合せ）			
	6-6-4-(00)-04_掲示（令和7年度後期成績の問合せ）			
	6-6-4-(00)-05_成績評価の問合せ書様式			
	・申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ			
	6-6-4-(00)-07_令和7年度前期成績問合せ書（教員による回答含む）、対応結果			
	6-6-4-(00)-08_令和7年度後期成績問合せ書（教員による回答含む）、対応結果			
	6-6-4-(00)-09_成績問合せフロー			
	6-6-4-(00)-10_令和8年度第1回岩手大学教務委員会記録			
	6-6-4-(00)-11_令和8年度第1回岩手大学教務委員会資料抜粋			
	・成績評価の根拠となる資料（答案、レポート、出席記録等）を保存することを定めている規定類			
6-6-4-(00)-12_学生の成績評価における根拠資料の取扱い要項				
【備考】上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 ・【分析項目6-6-3】成績評価ガイドラインを策定している。そのうえで絶対評価での成績評価を行っている。各科目の成績評価方法や評価の観点等についてはシラバスにそれぞれ定め である。 ・【分析項目6-6-3】【GPAの導入について】平成27年4月15日付け文部科学省高等教育局国立大学法人支援課からの事務連絡「国立大学の学部における定員超過の抑制に係る一部見直し について」通知をふまえ、GPA制度の趣旨、目的について教育推進機構会議において審議検討を進めた。その結果として、平成27年12月16日の教育推進機構会議においてGPAの導入を決定し た。				
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ☒ 当該基準を満たす				
【優れた成果が確認できる取組】※400字以内で記述すること。 ・該当なし				
根拠資料				
【改善を要する事項（基準を満たさない場合に記述）】※400字以内で記述すること。 ・該当なし				

基準6－7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること

分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6－7－1] 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件（以下「卒業（修了）要件」という。）を組織的に策定していること	・卒業又は修了の要件を定めた規定		
	1-2-5-01_国立大学法人岩手大学学則	第29条、第30条、第52条	再掲
	・卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料		
	1-2-5-01_国立大学法人岩手大学学則	第52条	再掲
	1-3-2-02_岩手大学教授会通則	第3条	再掲
[分析項目6－7－2] 大学院課程においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む。）の審査に係る手続き及び評価の基準（以下「学位論文評価基準」という。）を組織として策定していること	6-7-1-(00)-01_岩手大学学位規則	第13条、第15条	
	・学位論文（課題研究）の審査に係る手続きが確認できる資料		
	・学位論文（課題研究）の評価基準が確認できる資料		
[分析項目6－7－3] 策定した卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む。）を学生に周知していること	・卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む。）を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所		
	6-7-3-(00)-01_履修の手引き抜粋 卒業に要する単位数		
	6-7-3-(00)-02_岩手大学HP掲載 卒業に要する単位数		
	6-7-3-(00)-03_岩手大学HP 卒業（修了）の認定基準・必要単位数等		
	6-7-3-(01)-01_履修の手引き抜粋 人文社会科学部		
[分析項目6－7－4] 卒業又は修了の認定を、卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む。）に則して組織的に実施していること	・教授会等での審議状況等の資料		
	6-7-4-(00)-01_卒業生数及び修了生数一覧（R8.3月）		
	6-7-4-(01)-01_令和7年度第12回人文社会科学部教授会記録		
	6-7-4-(01)-02_令和7年度第12回人文社会科学部教授会資料抜粋		
	6-7-4-(01)-03_令和7年度第11回人文社会科学部教務委員会記録		
	6-7-4-(01)-04_令和7年度第11回人文社会科学部教務委員会資料抜粋		
	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る審査手続きに従って実施されていることが確認できる資料（審査委員会等の実施日程を示す会議資料、公聴会の開催案内、剽窃チェックの結果報告書等）		
[分析項目6－7－5] 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること	・法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料		
【備考】上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 ・該当なし			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			

【優れた成果が確認できる取組】※400字以内で記述すること。			
・該当なし			
根拠資料			
【改善を要する事項（基準を満たさない場合に記述）】※400字以内で記述すること。			
・該当なし			

基準6－8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること

分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6－8－1] 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6－8－1） 「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6－8－1）		
	6-8-1_標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）		
	・（職業人養成を目的としている学部・研究科の場合）資格の取得者数が確認できる資料		
	・論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料		
	6-8-1-(00)-02_学生の主な受賞・表彰状況		
[分析項目6－8－2] 就職及び進学状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6－8－2）主な進学/就職先（起業者も含む。）		
	6-8-2_就職率及び進学率の状況		
	・学校基本調査で提出した「該当する」資料（大学ポートレートにある場合は該当URL）		
	6-8-2-(01)-01_卒業後の状況調査表（令和8年度学校基本調査）		
	・卒業（修了）生の社会での活躍等が確認できる資料（新聞記事等）		
	6-8-2-(01)-02_岩手大学大学案内2026抜粋 卒業生紹介		
	6-8-2-(01)-03_Hiこちら岩手大学vol.50 卒業生紹介	P4	
【備考】上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 ・[分析項目6－8－2] 令和7年度にプログラム再編後初の学生が入学しており、現行課程の卒業生はまだいないため、卒業生の社会での活躍等が確認できる資料（新聞記事等）については旧課程の学生に関するものを提出している。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】※400字以内で記述すること。 ・人文社会科学部人間文化課程では、書道教育の体制を組織的に継承し、維持・確保することに努めてきた。この継続的な取り組みとして、授業における書に関する深い理論的学修と、書道実習室を拠点とした指導教員によるきめ細やかな指導を一体的に実施する体制を確立した。これにより、学生の自主的な学修と指導的支援が有機的に連動し、学位授与方針に定める「学問的専門性」及び「課題探求力」の獲得を確実にした。その成果として、令和6年7月、学生が「第29回全日本高校・大学生書道展」において最高位の大賞を受賞するとともに、大阪・関西万博に展示される20点に選出された。			
根拠資料			
【改善を要する事項（基準を満たさない場合に記述）】※400字以内で記述すること。 ・該当なし			

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

：「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
【分析項目6-1-1】 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	・策定された学位授与方針		
	6-1-1-(00)-01_岩手大学HP ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）		
	6-1-1-(02)-01_卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）教育学部		
【備考】上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
・【分析項目6-1-1】【学位授与の全学的な方針と各学部の方針の関係性について】大学として、幅広い教養と深い専門性を備えて持続可能な共生社会の形成に寄与する人材を育成するため、学士課程においては、学位授与の全学的な方針を策定している。この全学方針を踏まえて、教育に関する理論と実践力、人間性、使命感を備え、地域の教育を支える教員を養成するという本学部の趣旨を踏まえて具体的な内容を記載した学位授与の方針を策定している。			
・【分析項目6-1-1】【コース毎の学位授与の方針の策定について】学校の校種（小学校、中学校、特別支援学校）や分野（理数教育）によって、必要とされる教員の資質は異なる。そのため、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）をコースごとに分けて設けている。コースごとにカリキュラム・チェックリスト、成績評価基準等に基づき学生の到達度を確認することで、校種や分野ごとに教員としての質の保証を担保している。この確認方法をもって、課程としては、校種や分野の枠を超えて、教員養成としての質を確保している。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】※400字以内で記述すること。			
・1年次の「教職入門」から、4年次の教職課程における学びの軌跡の集大成と位置付けられる「教職実践演習」まで、本学部が養成する教員像や到達目標等を実現するために必要な科目を適切に配置している。本学部の学位授与方針として、教員として最低限必要な資質能力を示している。さらに、学生は教職に関する学習や経験等の学習履歴を「教職ポートフォリオ」として記録していくことで、教職課程における自身の学習の歩みと今後の学習の展望を逐一確認できるようにしている。			
根拠資料			
【改善を要する事項（基準を満たさない場合に記述）】※400字以内で記述すること。			
・該当なし			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること

分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-2-1] 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が分かりやすいように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	・策定された教育課程方針		
	6-2-1-(00)-01_岩手大学HP カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）		
	6-2-1-(02)-01_教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）・成績評価ガイドライン 教育学部		
	6-2-1-(00)-02_教養教育科目 2026年度 教員用マニュアル（教養教育）		
[分析項目6-2-2] 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	・策定された教育課程方針及び学位授与方針		
	6-1-1-(02)-01_卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー） 教育学部		再掲
	6-2-1-(02)-01_教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）・成績評価ガイドライン 教育学部		再掲
	6-2-2-(02)-01_カリキュラムチェックリスト 教育学部		
	6-2-2-(00)-01_カリキュラムチェックリスト 教養教育科目		
【備考】上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
・該当なし			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ☒ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】※400字以内で記述すること。			
・該当なし			
根拠資料			
【改善を要する事項（基準を満たさない場合に記述）】※400字以内で記述すること。			
・該当なし			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること

分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-3-1] 教育課程の編成が、体系性を有していること	・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）		
	6-3-1-(02)-01_令和8年度履修の手引き_教育学部_抜粋		
	6-3-1-(00)-01_2026履修の手引き抜粋 教養教育		
	・カリキュラム・マップ、コース・ツリー等		
	6-3-1-(02)-02_ナンバリング一覧(R7～) 教育学部		
	6-3-1-(02)-03_入学時オリエンテーション資料_授業科目履修について		
	6-3-1-(02)-04_岩手大学教育学部HP カリキュラムについて		
	6-3-1-(00)-02_教養教育科目・共通教育科目ナンバリング		
[分析項目6-3-2] 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること	・シラバスの全件、全項目が確認できる資料（電子シラバスのデータ（csv、xlsx）、又はPDF）		
	6-3-2-(02)-01_シラバス 教育学部		
	6-3-2-(00)-01_シラバス 教養教育		
	・学則等の授業科目の時間数に関する規定		
	1-2-5-01_国立大学法人岩手大学学則	第38条	再掲
	6-3-2-(00)-02_岩手大学において一の授業科目について二以上の方法の併用により行う場合の単位の計算基準		
	・信頼できる分野別第三者評価機関等によって水準が検証されている場合、その内容を確認できる資料		
[分析項目6-3-3] 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合は、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること	・明文化された規定類		
	1-2-5-01_国立大学法人岩手大学学則	第42条、第43条、第44条	再掲
	6-3-3-(00)-01_岩手大学における入学前の既修得単位等の認定実施要項		

【分析項目6-3-4】 大学院課程（専門職学位課程を除く。）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む。）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という。）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること	・研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申合せ等）		
	・1年間の授業及び研究指導の計画をあらかじめ明示していることを示す資料（規定、申合せ、様式等）		
	・研究倫理に関する指導が確認できる資料		
	・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料		
	・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料		
	・TA・RAとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、TA・RAの採用、活用状況が確認できる資料		
【分析項目6-3-5】 専門職大学院又は専門職学科を設置している場合には、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること	・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）		
	・教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料		
【分析項目6-3-6】 連携開設科目がある場合は、法令に則して、教育課程が編成されていること	・大学間で取り交わされた協定書		
	・運営のための協議会の設置を定める文書		
	・学則等の規定		
	・設置者が策定する連携開設科目の開設及び実施に係る方針（大学連携推進法人の場合は、連携推進方針）		
	・連携開設科目一覧		

【分析項目6-3-7】 連携法曹基礎課程を設置している学士課程がある場合は、法令に則して、教育課程が編成されていること	・連携法科大学院の入学者に求められる基礎的な学識及び能力を修得させるために必要な教育を行うための連携法曹基礎課程における教育課程の編成が確認できる資料等（その他の連携法科大学院における教育と連携法曹基礎課程における教育との円滑な接続を図るために必要な措置も含む。）		
	・連携法曹基礎課程における成績評価の基準		
	・連携法曹基礎課程における教育の実施のために必要な連携法科大学院を設置する大学の協力に関する事項が分かる資料		
【備考】上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
・該当なし			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】※400字以内で記述すること。			
・該当なし			
根拠資料			
【改善を要する事項（基準を満たさない場合に記述）】※400字以内で記述すること。			
・該当なし			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること

分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-4-1] 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料（学年暦、年間スケジュール等）		
	6-4-1-(00)-01_令和8年度学年暦		
	6-4-1-(00)-02_授業時間について（履修の手引き抜粋）		
	6-4-1-(00)-03_【新学年暦での考え方】H30.10.3開催第5回教育推進機構会議決定		
[分析項目6-4-2] 各科目の授業が十分な教育効果を上げることができるよう、8週、10週、15週、その他の大学が定める適切な期間を単位として行っていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料（学年暦、年間スケジュール等）		
	6-4-1-(00)-01_令和8年度学年暦		再掲
	・1回の授業時間が確認できる資料（時間割等）		
	6-4-2-(02)-01_令和8年度時間割 教育学部前期		
	6-4-2-(02)-02_令和8年度時間割 教育学部後期		
	6-4-2-(00)-01_令和8年度時間割 教養教育科目		
	・シラバスの全件、全項目が確認できる資料（電子シラバスのデータ（csv、xlsx）、又はPDF）		
[分析項目6-4-3] 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	6-3-2-(02)-01_シラバス 教育学部		再掲
	6-3-2-(00)-01_シラバス 教養教育		再掲
	・シラバスの全件、全項目が確認できる資料（電子シラバスのデータ（csv、xlsx）、又はPDF）		
	6-3-2-(02)-01_シラバス 教育学部		再掲
	6-3-2-(00)-01_シラバス 教養教育		再掲
	・シラバスの全件、全項目を学生に明示していることを示す資料（学生便覧等関係資料、ウェブ掲載ページの写し等）		
	6-4-3-(00)-01_履修の手引き抜粋 アイアシスタントについて		
	6-4-3-(00)-02_アイアシスタント2.0 シラバス検索画面		
	・適切なシラバス作成に向けて教員に作成要領等を示す資料		
	6-4-3-(00)-04_教員へのシラバス入力・修正依頼メール		
	6-4-3-(00)-05_教員へのシラバス入力・修正依頼文書		
	6-4-3-(00)-06_シラバス個別修正依頼の実施通知		
	6-4-3-(00)-07_令和8年版シラバス作成の手引き		
	6-4-3-(00)-08_オンデマンド授業の実施のためのガイドライン		
	6-4-3-(00)-09_オムニバス授業の開講のためのガイドライン		
	・シラバスの記載内容を組織的にチェックする体制を示す資料		
	6-4-3-(00)-10_シラバスの登録及び点検に関する要項		
	6-4-3-(00)-11_令和6年度第8回岩手大学教務委員会記録		
	6-4-3-(00)-12_令和6年度第8回岩手大学教務委員会資料抜粋		
	6-4-3-(00)-13_令和7年度第1回岩手大学教務委員会記録		
	6-4-3-(00)-14_令和7年度第1回岩手大学教務委員会資料抜粋		
	6-4-3-(00)-15_令和8年度第1回岩手大学教務委員会記録		
	6-4-3-(00)-16_令和8年度第1回岩手大学教務委員会資料抜粋		

【分析項目6-4-4】 教育課程上主要と認める授業科目は、原則として基幹教員（大学院課程の場合は専任教員）が担当していること	・教育課程上主要と認める授業科目（別紙様式6-4-4）		
	6-4-4_教育課程上主要と認める授業科目		
	・シラバスの全件、全項目が確認できる資料（電子シラバスのデータ（csv、xlsx）、又はPDF）		
	6-3-2-(02)-01_シラバス 教育学部		再掲
【分析項目6-4-5】 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度（CAP制度）を設けていること	6-3-2-(00)-01_シラバス 教養教育		再掲
	・CAP制に関する規定		
【分析項目6-4-6】 大学院において教育方法の特例（大学院設置基準第14条）の取組を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること	・大学院学則		
【分析項目6-4-7】 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること	・実施している配慮が確認できる資料		
【分析項目6-4-8】 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること	・授業の実施方法（同時性・非同時性、双方向性・非双方向性）について確認できる資料（シラバス、履修要項、教材等の該当箇所）		
	・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料		
	・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料		
【分析項目6-4-9】 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること	・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料		
	・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申合せ等組織として決定していることが確認できる資料		
【備考】上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
・【分析項目6-4-2】平成31年4月から、90分15回の授業を100分14回に変更し、講義形式の授業科目では、1回当たりの授業時間で10分、総授業時間では50分増加した。増加した授業時間を活用し、議論や調査、課題解決へのアプローチなど、アクティブラーニングの手法を取り入れることで、学生の思考力や判断力の育成、知識や技能の定着化を図った。100分14回授業の効果について、GPAの比較、成績評価比率の経年推移、学修時間の比較による検証を行い、4年間90分授業を受けた学生（2018年度卒業の全学部学生）と100分授業を受けた学生（2022年度卒業の全学部学生）とで4年次後期の累積GPAポイントを比較したところ、2022年度卒業生の方がGPA平均値、分布ともに上方にシフトしていることが確認できた。このことから、従前と同様以上の教育効果が確認された。			
・【分析項目6-4-2】100分14回を授業期間とするほか、一部の授業科目は7回（クォーター）を授業期間として実施する授業科目がある。授業科目の形態として、週2回授業を行う科目、週1回の授業を行い1クォーターで完結する科目がある。クォーターで実施することにより、週2回授業を行う授業科目では、集中的に学ぶことによる教育効果が、また、いわゆる積み上げ科目においては、クォーターごとに段階的に学ぶことによる教育効果が、それぞれ期待できる。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			

【優れた成果が確認できる取組】※400字以内で記述すること。			
・該当なし			
	根拠資料		
【改善を要する事項（基準を満たさない場合に記述）】※400字以内で記述すること。			
・該当なし			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること

分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
【分析項目6-5-1】 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	・履修指導の実施状況（別紙様式6-5-1）		
	6-5-1_履修指導の実施状況		
	・通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料		
【分析項目6-5-2】 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	・学習相談の実施状況（別紙様式6-5-2）		
	6-5-2_学習相談の実施状況		
	・通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料		
【分析項目6-5-3】 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式6-5-3）		
	6-5-3_社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組		
	・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣実績等）		
	6-5-3-(00)-01_インターンシップin岩手参加実績R7		
	6-5-3-(00)-02_キャリアデザイン実践		
【分析項目6-5-4】 障害のある学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援及び留学生に対する学習支援を行う体制を整えていること	・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式6-5-4）		
	6-5-4_履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況		
	・学習支援の利用実績が確認できる資料		
	6-5-4-(00)-01_令和7年度特別支援認定学生に対する学習支援実績一覧		
	・障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料		
	4-2-4-02_岩手大学学生特別支援室運営会議要項	第2の第1項第2号	再掲
	4-2-4-03_岩手大学学生特別支援室HP 実施体制について		再掲
	4-2-4-04_岩手大学学生特別支援室HP 実施方法について		再掲
	4-2-4-06_岩手大学学生特別支援室HP 障害別の支援例について		再掲
	6-5-4-(00)-02_岩手大学障害学生支援ガイドブック		
	6-5-4-(00)-03_学生特別支援室学生支援業務（チューター）実施要項		
	6-5-4-(00)-04_令和7年度支援状況一覧		
	・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料		
	・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料		
	6-5-4-(00)-05_外国人留学生チューターについて（概要）		
	6-5-4-(00)-06_令和7年度外国人留学生チューター人数		

・留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所 6-5-4-(00)-07_国際交流科目開講一覧（英語） 6-5-4-(00)-08_留学生ガイドブック（多言語対応） 6-5-4-(00)-09_奨学金制度案内（多言語対応） 6-5-4-(00)-10_チューター制度案内（多言語対応）		
【備考】上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 ・該当なし		
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす		
【優れた成果が確認できる取組】※400字以内で記述すること。 ・地域との協創による実践的教育プログラムの開発を進め、令和7年度から全学部が対象となる全学共修プログラム「イーハトーヴ協創コース」を本格実施している。本コースの必修科目である「地域協創入門」の令和7年度受講生は対象学年の約70%となる698名となっており、学生の関心が非常に高い講義となっている（令和6年度試行時は、対象学年の約20%となる220名受講）。 また、盛岡市、奥州市、日本たばこ産業株式会社（JT）、岩手銀行と提携講義を開講し、講師派遣や講義実施に必要な経費を獲得した。 さらに、岩手銀行とは「地域協創教育センター岩手銀行共同研究部門」を設置し、主な事業として①アントレプレナーシップ醸成&起業・創業に関する調査研究の実施、②イーハトーヴ協創コース関連講義の実施、③イーハトーヴ協創ラボの企画・運営、④①～③の研究・成果に基づく地域創生手法開発等を共同で行っている。		
・平成31年以降遊休施設となっていた学生食堂2階の旧レストランスペースをリノベーションし、学生・教職員及び社会人の対話と協創を促進する学内コワーキングスペース「イーハトーヴ協創ラボ（通称：TOVLAB）」を整備した。学内中心地に設置したこともあり、イベント時のみならず、日常的な居場所として学生に広く利用されている。 社会人の利用を促進するとともに、学生のキャリア形成支援や、情報収集・協創活動の推進を目的として、企業や団体が複数のイベントへの参加等により、年間を通じて学生との関係構築を行うことができる有償プログラム「イーハトーヴ協創パートナープログラム」を構築した。本プログラムでは、TOVLABの利用権に加え、合同会社説明会の出展権やテストマーケティング、インターンシップの実施など段階別のパッケージプランを設定したが、プログラムへの参加企業は60社を超え、好評である（令和8年4月1日時点）。		
・大学間連携インターンシップの取組として、岩手大学、岩手県立大学、盛岡大学の3大学が連携して「インターンシップin岩手」を運営し、県内企業へのインターンシップを促進している。また、県内中山間地域の自治体と複数大学との連携による「地域×キャリアデザインプログラムinいわて」に参画している。本プログラムは、「働くことは暮らすこと」をテーマに、ライフキャリアに焦点を当てた低学年向けキャリアプログラムであり、令和7年度は県内外の学生64名が参加した。 なお、本プログラム事務局及び岩手大学、横浜国立大学及び駿河台大学の連名により申請した「第8回学生が選ぶキャリアデザインプログラムアワード」（主催：学生が選ぶキャリアデザインプログラムアワード実行委員会、後援：経済産業省／厚生労働省／文部科学省／日本経済新聞社／マイナビ）において、「低学年キャリアデザイン賞」を受賞した（応募128件中受賞2件）。		
・入学時、学期毎のオリエンテーションやガイダンスを実施し、担任制およびアイフォリオの活用による履修指導を実施している。また、教職支援室による教員採用試験への支援体制を整備しており、ラーニングサポートルームでの学修支援も実施している。		
根拠資料		
【改善を要する事項（基準を満たさない場合に記述）】※400字以内で記述すること。 ・該当なし		

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること

分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-6-1] 学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、成績評価基準を組織として策定していること	・組織として策定している成績評価基準		
	6-6-1-(00)-01_成績評価基準について		
[分析項目6-6-2] 成績評価基準を学生に周知していること	・成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所		
	6-6-2-(00)-01_アイアシスタント学生ポータル画面		
	6-6-2-(02)-01_履修の手引き抜粋 教育学部 成績評価基準		
[分析項目6-6-3] 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	・成績評価の分布表		
	6-6-3-(00)-01_令和7年度前期成績評価比率一覧		
	6-6-3-(00)-02_令和7年度後期成績評価比率一覧		
	・成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に審議・確認していることに関する資料（教務委員会議事録、教授会議事録等）		
	6-6-3-(00)-03_令和7年度第4回岩手大学教務委員会記録		
	6-6-3-(00)-04_令和8年度第1回岩手大学教務委員会記録		
	6-6-3-(02)-01_令和7年度第10回学務委員会議事録		
	6-6-3-(02)-02_令和8年度第2回学務委員会議事録		
	・不正行為防止に関して学生に周知していることを示す資料		
	1-2-5-01_国立大学法人岩手大学学則	第70条	再掲
	6-6-3-(00)-05_履修の手引き抜粋 不正行為防止の周知		
	6-6-3-(00)-06_試験時における不正行為防止周知（令和7年度前期・後期）		
	・（GPA制度を実施している場合）GPA制度の目的と実施状況について分かる資料		
	6-6-3-(00)-08_平成27年度第6回教育推進機構会議記録 GPA導入決定時		
	6-6-3-(00)-09_履修の手引き抜粋 GPA説明		
	6-6-3-(00)-10_GPA利用状況		
	・（個人指導等が中心となる科目の場合）成績評価の客観性を担保するための措置について分かる資料		
	6-6-3-(02)-03_成績評価ガイドライン 教育学部		
	6-6-3-(02)-04_教育学部成績評価ガイドラインにかかる補足資料		

[分析項目6-6-4] 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること	・学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料		
	6-6-4-(00)-01_成績評価についての問合せの取扱いに関する要項		
	6-6-4-(00)-02_履修の手引き抜粋 成績異議申立て説明		
	6-6-4-(00)-03_掲示（令和7年度前期成績の問合せ）		
	6-6-4-(00)-04_掲示（令和7年度後期成績の問合せ）		
	6-6-4-(00)-05_成績評価の問合せ書様式		
	・申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ		
	6-6-4-(00)-07_令和7年度前期成績問合せ書（教員による回答含む）、対応結果		
	6-6-4-(00)-08_令和7年度後期成績問合せ書（教員による回答含む）、対応結果		
	6-6-4-(00)-09_成績問合せフロー		
	6-6-4-(00)-10_令和8年度第1回岩手大学教務委員会記録		
	6-6-4-(00)-11_令和8年度第1回岩手大学教務委員会資料抜粋		
	・成績評価の根拠となる資料（答案、レポート、出席記録等）を保存することを定めている規定類		
6-6-4-(00)-12_学生の成績評価における根拠資料の取扱い要項			
【備考】上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
・[分析項目6-6-3] 成績評価ガイドラインを策定している。そのうえで絶対評価での成績評価を行っている。各科目の成績評価方法や評価の観点等についてはシラバスにそれぞれ定めである。			
・[分析項目6-6-3] 【GPAの導入について】平成27年4月15日付け文部科学省高等教育局国立大学法人支援課からの事務連絡「国立大学の学部における定員超過の抑制に係る一部見直しについて」通知をふまえ、GPA制度の趣旨、目的について教育推進機構会議において審議検討を進めた。その結果として、平成27年12月16日の教育推進機構会議においてGPAの導入を決定した。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】※400字以内で記述すること。			
・学部学務委員会によるシラバスチェックを実施し、講義時等における成績評価基準の明記と周知を徹底している。			
・特に教育実習における事前指導において、例えばSNS利用に関する不正行為防止に関する周知と、不正行為に対する厳密な対応を行っている。			
根拠資料			
【改善を要する事項（基準を満たさない場合に記述）】※400字以内で記述すること。			
・該当なし			

基準6－7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること

分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
〔分析項目6－7－1〕 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件（以下「卒業（修了）要件」という。）を組織的に策定していること	・卒業又は修了の要件を定めた規定		
	1-2-5-01_国立大学法人岩手大学学則	第29条、第30条、第52条	再掲
	・卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料		
	1-2-5-01_国立大学法人岩手大学学則	第52条	再掲
	1-3-2-02_岩手大学教授会通則	第3条	再掲
	6-7-1-(00)-01_岩手大学学位規則	第13条、第15条	
〔分析項目6－7－2〕 大学院課程においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む。）の審査に係る手続き及び評価の基準（以下「学位論文評価基準」という。）を組織として策定していること	・学位論文（課題研究）の審査に係る手続きが確認できる資料		
	・学位論文（課題研究）の評価基準が確認できる資料		
〔分析項目6－7－3〕 策定した卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む。）を学生に周知していること	・卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む。）を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所		
	6-7-3-(00)-01_履修の手引き抜粋 卒業に要する単位数		
	6-7-3-(00)-02_岩手大学HP掲載 卒業に要する単位数		
	6-7-3-(00)-03_岩手大学HP 卒業（修了）の認定基準・必要単位数等		
	6-7-3-(02)-01_履修の手引き抜粋 教育学部		
〔分析項目6－7－4〕 卒業又は修了の認定を、卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む。）に則して組織的に実施していること	・教授会等での審議状況等の資料		
	6-7-4-(00)-01_卒業生数及び修了生数一覧（R8.3月）		
	6-7-4-(02)-01_令和7年度第13回教育学部教授会記録		
	6-7-4-(02)-02_令和7年度第13回教育学部教授会資料抜粋		
	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る審査手続きに従って実施されていることが確認できる資料（審査委員会等の実施日程を示す会議資料、公聴会の開催案内、剽窃チェックの結果報告書等）		
〔分析項目6－7－5〕 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること	・法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料		
【備考】 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
・該当なし			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ☒ 当該基準を満たす			

【優れた成果が確認できる取組】※400字以内で記述すること。			
・該当なし			
根拠資料			
【改善を要する事項（基準を満たさない場合に記述）】※400字以内で記述すること。			
・該当なし			

基準6－8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6－8－1] 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6－8－1） 「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6－8－1）		
	6-8-1_標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）		
	・（職業人養成を目的としている学部・研究科の場合）資格の取得者数が確認できる資料		
	6-8-1-(00)-01_資格取得状況（令和7年度）		
	・論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料		
[分析項目6－8－2] 就職及び進学状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	6-8-1-(00)-02_学生の主な受賞・表彰状況		
	・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6－8－2）主な進学/就職先（起業者も含む。）		
	6-8-2_就職率及び進学率の状況		
	・学校基本調査で提出した「該当する」資料（大学ポートレートにある場合は該当URL）		
	6-8-2-(02)-01_卒業後の状況調査表（令和8年度学校基本調査）		
	・卒業（修了）生の社会での活躍等が確認できる資料（新聞記事等）		
	6-8-2-(02)-02_岩手大学大学案内2026抜粋 卒業生紹介		
	6-8-2-(02)-03_Hiこちら岩手大学vol.53 卒業生紹介	P4	
	6-8-2-(02)-04_岩手日報新聞記事ほか 卒業生活躍状況		
【備考】上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 ・該当なし			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】※400字以内で記述すること。 ・学部学務委員会の責任の下に、各科においてアイフォリオを参考に、入学から卒業時までの学習成果の確認と各学生の学習の達成度について確認している。			
根拠資料			
【改善を要する事項（基準を満たさない場合に記述）】※400字以内で記述すること。 ・該当なし			

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

：「該当なし」

基準6－1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
【分析項目6－1－1】 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	・ 策定された学位授与方針		
	6-1-1-(00)-01_岩手大学HP ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）		
	6-1-1-(03)-01_卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）理工学部		
【備考】上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 ・【分析項目6－1－1】【学位授与の全学的な方針と各学部の方針の関係性について】大学として、幅広い教養と深い専門性を備えて持続可能な共生社会の形成に寄与する人材を育成するため、学士課程においては、学位授与の全学的な方針を策定している。この全学方針を踏まえて、理学と工学を融合した教育・研究を通して、科学技術の力で地域・国際社会の課題解決と持続可能な社会の実現に貢献できる理工系人材を育成するという本学部の趣旨を踏まえて具体的な内容を記載した学位授与の方針を策定している。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】※400字以内で記述すること。 ・ 該当なし			
	根拠資料		
【改善を要する事項（基準を満たさない場合に記述）】※400字以内で記述すること。 ・ 該当なし			

基準6－2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6－2－1] 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が分かりやすいように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	・ 策定された教育課程方針		
	6-2-1-(00)-01_岩手大学HP カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）		
	6-2-1-(03)-01_教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）・成績評価ガイドライン 理工学部		
	6-2-1-(00)-02_教養教育科目 2026年度 教員用マニュアル（教養教育）		
[分析項目6－2－2] 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	・ 策定された教育課程方針及び学位授与方針		
	6-1-1-(03)-01_卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）理工学部		再掲
	6-2-1-(03)-01_教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）・成績評価ガイドライン 理工学部		再掲
	6-2-2-(03)-01_カリキュラムチェックリスト 理工学部		
	6-2-2-(00)-01_カリキュラムチェックリスト 教養教育科目		
【備考】上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
・ 該当なし			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】※400字以内で記述すること。			
・ 該当なし			
根拠資料			
【改善を要する事項（基準を満たさない場合に記述）】※400字以内で記述すること。			
・ 該当なし			

基準6－3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること

分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
〔分析項目6－3－1〕 教育課程の編成が、体系性を有していること	・ 授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）		
	6-3-1-(03)-01_2026履修の手引き抜粋 理工学部		
	6-3-1-(00)-01_2026履修の手引き抜粋 教養教育		
	・ カリキュラム・マップ、コース・ツリー等		
	6-3-1-(03)-02_ナンバリング一覧(R7～) 理工学部		
	6-3-1-(03)-03_各コースカリキュラムマップ（理工学部）		
	6-3-1-(00)-02_教養教育科目・共通教育科目ナンバリング		
〔分析項目6－3－2〕 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること	・ シラバスの全件、全項目が確認できる資料（電子シラバスのデータ（csv、xlsx）、又はPDF）		
	6-3-2-(03)-01_シラバス 理工学部 現行課程		
	6-3-2-(03)-02_シラバス 理工学部 旧課程		
	6-3-2-(00)-01_シラバス 教養教育		
	・ 学則等の授業科目の時間数に関する規定		
	1-2-5-01_国立大学法人岩手大学学則	第38条	再掲
	6-3-2-(00)-02_岩手大学において一の授業科目について二以上の方法の併用 により行う場合の単位の計算基準		
〔分析項目6－3－3〕 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合は、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること	・ 信頼できる分野別第三者評価機関等によって水準が検証されている場合、その内容を確認できる資料		
	・ 明文化された規定類		
	1-2-5-01_国立大学法人岩手大学学則	第42条、第43条、第44条	再掲
〔分析項目6－3－4〕 大学院課程（専門職学位課程を除く。）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む。）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という。）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること	6-3-3-(00)-01_岩手大学における入学前の既修得単位等の認定実施要項		
	・ 研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申合せ等）		
	・ 1年間の授業及び研究指導の計画をあらかじめ明示していることを示す資料（規定、申合せ、様式等）		
	・ 研究倫理に関する指導が確認できる資料		
	・ 国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料		
	・ 他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料		

	・ T A ・ R Aとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、T A ・ R Aの採用、活用状況が確認できる資料		
【分析項目6－3－5】 専門職大学院又は専門職学科を設置している場合には、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること	・ 授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）		
	・ 教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料		
【分析項目6－3－6】 連携開設科目がある場合は、法令に則して、教育課程が編成されていること	・ 大学間で取り交わされた協定書		
	・ 運営のための協議会の設置を定める文書		
	・ 学則等の規定		
	・ 設置者が策定する連携開設科目の開設及び実施に係る方針（大学連携推進法人の場合は、連携推進方針）		
	・ 連携開設科目一覧		
【分析項目6－3－7】 連携法曹基礎課程を設置している学士課程がある場合は、法令に則して、教育課程が編成されていること	・ 連携法科大学院の入学者に求められる基礎的な学識及び能力を修得させるために必要な教育を行うための連携法曹基礎課程における教育課程の編成が確認できる資料等（その他の連携法科大学院における教育と連携法曹基礎課程における教育との円滑な接続を図るために必要な措置も含む。）		
	・ 連携法曹基礎課程における成績評価の基準		
	・ 連携法曹基礎課程における教育の実施のために必要な連携法科大学院を設置する大学の協力に関する事項が分かる資料		
【備考】上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
・ 該当なし			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】※400字以内で記述すること。			
・ 理工学部は令和7年度に、従来の3学科8コースから1学科8コースに再編し、あわせて初年次教育プログラムを導入した。これにより、学生は2年進級時のコース配属において、条件を満たせば入学時と異なるコース配属も可能となるなど、進路選択をより柔軟に行えるようになった。			
根拠資料			
【改善を要する事項（基準を満たさない場合に記述）】※400字以内で記述すること。			
・ 該当なし			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること

分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-4-1] 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料（学年暦、年間スケジュール等）		
	6-4-1-(00)-01_令和8年度学年暦		
	6-4-1-(00)-02_授業時間について（履修の手引き抜粋）		
	6-4-1-(00)-03_【新学年暦での考え方】H30.10.3開催第5回教育推進機構会議決定		
[分析項目6-4-2] 各科目の授業が十分な教育効果を上げることができるよう、8週、10週、15週、その他の大学が定める適切な期間を単位として行っていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料（学年暦、年間スケジュール等）		
	6-4-1-(00)-01_令和8年度学年暦		再掲
	・1回の授業時間が確認できる資料（時間割等）		
	6-4-2-(03)-01_令和8年度前期時間割 理工学部		
	6-4-2-(03)-02_令和8年度後期時間割 理工学部		
	6-4-2-(00)-01_令和8年度時間割 教養教育科目		
	・シラバスの全件、全項目が確認できる資料（電子シラバスのデータ（csv、xlsx）、又はPDF）		
	6-3-2-(03)-01_シラバス 理工学部 現行課程		再掲
	6-3-2-(03)-02_シラバス 理工学部 旧課程		再掲
[分析項目6-4-3] 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	6-3-2-(00)-01_シラバス 教養教育		再掲
	・シラバスの全件、全項目が確認できる資料（電子シラバスのデータ（csv、xlsx）、又はPDF）		
	6-3-2-(03)-01_シラバス 理工学部 現行課程		再掲
	6-3-2-(03)-02_シラバス 理工学部 旧課程		再掲
	6-3-2-(00)-01_シラバス 教養教育		再掲
	・シラバスの全件、全項目を学生に明示していることを示す資料（学生便覧等関係資料、ウェブ掲載ページの写し等）		
	6-4-3-(00)-01_履修の手引き抜粋 アイアシスタントについて		
	6-4-3-(00)-02_アイアシスタント2.0 シラバス検索画面		
	・適切なシラバス作成に向けて教員に作成要領等を示す資料		
	6-4-3-(00)-04_教員へのシラバス入力・修正依頼メール		
	6-4-3-(00)-05_教員へのシラバス入力・修正依頼文書		
	6-4-3-(00)-06_シラバス個別修正依頼の実施通知		
	6-4-3-(00)-07_令和8年版シラバス作成の手引き		
	6-4-3-(00)-08_オンデマンド授業の実施のためのガイドライン		
	6-4-3-(00)-09_オムニバス授業の開講のためのガイドライン		

	・シラバスの記載内容を組織的にチェックする体制を示す資料		
	6-4-3-(00)-10_シラバスの登録及び点検に関する要項		
	6-4-3-(00)-11_令和6年度第8回岩手大学教務委員会記録		
	6-4-3-(00)-12_令和6年度第8回岩手大学教務委員会資料抜粋		
	6-4-3-(00)-13_令和7年度第1回岩手大学教務委員会記録		
	6-4-3-(00)-14_令和7年度第1回岩手大学教務委員会資料抜粋		
	6-4-3-(00)-15_令和8年度第1回岩手大学教務委員会記録		
	6-4-3-(00)-16_令和8年度第1回岩手大学教務委員会資料抜粋		
【分析項目6-4-4】 教育課程上主要と認める授業科目は、原則として基幹教員（大学院課程の場合は専任教員）が担当していること	・教育課程上主要と認める授業科目（別紙様式6-4-4）		
	6-4-4_教育課程上主要と認める授業科目		
	・シラバスの全件、全項目が確認できる資料（電子シラバスのデータ（csv、xlsx）、又はPDF）		
	6-3-2-(03)-01_シラバス 理工学部 現行課程		再掲
	6-3-2-(03)-02_シラバス 理工学部 旧課程		再掲
	6-3-2-(00)-01_シラバス 教養教育		再掲
【分析項目6-4-5】 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度（CAP制度）を設けていること	・CAP制に関する規定		
【分析項目6-4-6】 大学院において教育方法の特例（大学院設置基準第14条）の取組を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること	・大学院学則		
【分析項目6-4-7】 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること	・実施している配慮が確認できる資料		
【分析項目6-4-8】 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること	・授業の実施方法（同時性・非同時性、双方向性・非双方向性）について確認できる資料（シラバス、履修要項、教材等の該当箇所）		
	・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料		
	・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料		
【分析項目6-4-9】 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること	・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料		
	・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申合せ等組織として決定していることが確認できる資料		

【備考】上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 ・【分析項目6－4－2】平成31年4月から、90分15回の授業を100分14回に変更し、講義形式の授業科目では、1回当たりの授業時間で10分、総授業時間では50分増加した。増加した授業時間を活用し、議論や調査、課題解決へのアプローチなど、アクティブラーニングの手法を取り入れることで、学生の思考力や判断力の育成、知識や技能の定着化を図った。100分14回授業の効果について、GPAの比較、成績評価比率の経年推移、学修時間の比較による検証を行い、4年間90分授業を受けた学生（2018年度卒業の全学部学生）と100分授業を受けた学生（2022年度卒業の全学部学生）とで4年次後期の累積GPAポイントを比較したところ、2022年度卒業生の方がGPA平均値、分布ともに上方にシフトしていることが確認できた。このことから、従前と同様以上の教育効果が確認された。			
・【分析項目6－4－2】100分14回を授業期間とするほか、一部の授業科目は7回（クォーター）を授業期間として実施する授業科目がある。授業科目の形態として、週2回授業を行う科目、週1回の授業を行い1クォーターで完結する科目がある。クォーターで実施することにより、週2回授業を行う授業科目では、集中的に学ぶことによる教育効果が、また、いわゆる積み上げ科目においては、クォーターごとに段階的に学ぶことによる教育効果が、それぞれ期待できる。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】※400字以内で記述すること。 ・該当なし			
根拠資料			
【改善を要する事項（基準を満たさない場合に記述）】※400字以内で記述すること。 ・該当なし			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること

分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
【分析項目6-5-1】 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	・履修指導の実施状況（別紙様式6-5-1）		
	6-5-1_履修指導の実施状況		
	・通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料		
【分析項目6-5-2】 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	・学習相談の実施状況（別紙様式6-5-2）		
	6-5-2_学習相談の実施状況		
	・通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料		
【分析項目6-5-3】 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式6-5-3）		
	6-5-3_社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組		
	・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣実績等）		
	6-5-3-(00)-01_インターンシップin岩手参加実績R7		
	6-5-3-(00)-02_キャリアデザイン実践		
	6-5-3-(03)-01_社会体験学習シラバス		
【分析項目6-5-4】 障害のある学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援及び留学生に対する学習支援を行う体制を整えていること	・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式6-5-4）		
	6-5-4_履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況		
	・学習支援の利用実績が確認できる資料		
	6-5-4-(00)-01_令和7年度特別支援認定学生に対する学習支援実績一覧		
	・障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料		
	4-2-4-02_岩手大学学生特別支援室運営会議要項	第2の第1項第2号	再掲
	4-2-4-03_岩手大学学生特別支援室HP 実施体制について		再掲
	4-2-4-04_岩手大学学生特別支援室HP 実施方法について		再掲
	4-2-4-06_岩手大学学生特別支援室HP 障害別の支援例について		再掲
	6-5-4-(00)-02_岩手大学障害学生支援ガイドブック		
	6-5-4-(00)-03_学生特別支援室学生支援業務（チューター）実施要項		
	6-5-4-(00)-04_令和7年度支援状況一覧		
	・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料		
	・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料		
	6-5-4-(00)-05_外国人留学生チューターについて（概要）		
	6-5-4-(00)-06_令和7年度外国人留学生チューター人数		

・留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所 6-5-4-(00)-07_国際交流科目開講一覧（英語） 6-5-4-(00)-08_留学生ガイドブック（多言語対応） 6-5-4-(00)-09_奨学金制度案内（多言語対応） 6-5-4-(00)-10_チューター制度案内（多言語対応）			
【備考】上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 ・該当なし			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】※400字以内で記述すること。 ・地域との協創による実践的教育プログラムの開発を進め、令和7年度から全学部の学生が対象となる全学共修プログラム「イーハトーヴ協創コース」を本格実施している。本コースの必修科目である「地域協創入門」の令和7年度受講生は対象学年の約70%となる698名となっており、学生の関心が非常に高い講義となっている（令和6年度試行時は、対象学年の約20%となる220名受講）。 また、盛岡市、奥州市、日本たばこ産業株式会社（JT）、岩手銀行と提携講義を開講し、講師派遣や講義実施に必要な経費を獲得した。 さらに、岩手銀行とは「地域協創教育センター岩手銀行共同研究部門」を設置し、主な事業として①アントレプレナーシップ醸成&起業・創業に関する調査研究の実施、②イーハトーヴ協創コース関連講義の実施、③イーハトーヴ協創ラボの企画・運営、④①～③の研究・成果に基づく地域創生手法開発等を共同で行っている。			
・平成31年以降遊休施設となっていた学生食堂2階の旧レストランスペースをリノベーションし、学生・教職員及び社会人の対話と協創を促進する学内コワーキングスペース「イーハトーヴ協創ラボ（通称：TOVLAB）」を整備した。学内中心地に設置したこともあり、イベント時のみならず、日常的な居場所として学生に広く利用されている。 社会人の利用を促進するとともに、学生のキャリア形成支援や、情報収集・協創活動の推進を目的として、企業や団体が複数のイベントへの参加等により、年間を通じて学生との関係構築を行うことができる有償プログラム「イーハトーヴ協創パートナープログラム」を構築した。本プログラムでは、TOVLABの利用権に加え、合同会社説明会の出展権やテストマーケティング、インターンシップの実施など段階別のパッケージプランを設定したが、プログラムへの参加企業は60社を超え、好評である（令和8年4月1日時点）。			
・大学間連携インターンシップの取組として、岩手大学、岩手県立大学、盛岡大学の3大学が連携して「インターンシップin岩手」を運営し、県内企業へのインターンシップを促進している。また、県内中山間地域の自治体と複数大学との連携による「地域×キャリアデザインプログラムinいわて」に参画している。本プログラムは、「働くことは暮らすこと」をテーマに、ライフキャリアに焦点を当てた低学年向けキャリアプログラムであり、令和7年度は県内外の学生64名が参加した。 なお、本プログラム事務局及び岩手大学、横浜国立大学及び駿河台大学の連名により申請した「第8回学生が選ぶキャリアデザインプログラムアワード」（主催：学生が選ぶキャリアデザインプログラムアワード実行委員会、後援：経済産業省／厚生労働省／文部科学省／日本経済新聞社／マイナビ）において、「低学年キャリアデザイン賞」を受賞した（応募128件中受賞2件）。			
根拠資料			
【改善を要する事項（基準を満たさない場合に記述）】※400字以内で記述すること。 ・該当なし			

基準6－6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること

分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6－6－1] 学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、成績評価基準を組織として策定していること	・組織として策定している成績評価基準		
	6-6-1-(00)-01_成績評価基準について		
[分析項目6－6－2] 成績評価基準を学生に周知していること	・成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所		
	6-6-2-(00)-01_アイアシスタント学生ポータル画面		
	6-6-2-(03)-01_履修の手引き抜粋 理工学部 成績評価基準		
[分析項目6－6－3] 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	・成績評価の分布表		
	6-6-3-(00)-01_令和7年度前期成績評価比率一覧		
	6-6-3-(00)-02_令和7年度後期成績評価比率一覧		
	・成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に審議・確認していることに関する資料（教務委員会議事録、教授会議事録等）		
	6-6-3-(00)-03_令和7年度第4回岩手大学教務委員会記録		
	6-6-3-(00)-04_令和8年度第1回岩手大学教務委員会記録		
	6-6-3-(03)-01_令和7年度第7回理工学部教務委員会記録		
	6-6-3-(03)-02_令和8年度第3回理工学部教務委員会記録		
	・不正行為防止に関して学生に周知していることを示す資料		
	1-2-5-01_国立大学法人岩手大学学則	第70条	再掲
	6-6-3-(00)-05_履修の手引き抜粋 不正行為防止の周知		
	6-6-3-(00)-06_試験時における不正行為防止周知（令和7年度前期・後期）		
	・（GPA制度を実施している場合）GPA制度の目的と実施状況について分かる資料		
	6-6-3-(00)-08_平成27年度第6回教育推進機構会議記録 GPA導入決定時		
	6-6-3-(00)-09_履修の手引き抜粋 GPA説明		
	6-6-3-(00)-10_GPA利用状況		
	・（個人指導等が中心となる科目の場合）成績評価の客観性を担保するための措置について分かる資料		

【分析項目6-6-4】 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること	・学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料		
	6-6-4-(00)-01_成績評価についての問合せの取扱いに関する要項		
	6-6-4-(00)-02_履修の手引き抜粋 成績異議申立て説明		
	6-6-4-(00)-03_掲示（令和7年度前期成績の問合せ）		
	6-6-4-(00)-04_掲示（令和7年度後期成績の問合せ）		
	6-6-4-(00)-05_成績評価の問合せ書様式		
	・申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ		
	6-6-4-(00)-07_令和7年度前期成績問合せ書（教員による回答含む）、対応結果		
	6-6-4-(00)-08_令和7年度後期成績問合せ書（教員による回答含む）、対応結果		
	6-6-4-(00)-09_成績問合せフロー		
	6-6-4-(00)-10_令和8年度第1回岩手大学教務委員会記録		
	6-6-4-(00)-11_令和8年度第1回岩手大学教務委員会資料抜粋		
	・成績評価の根拠となる資料（答案、レポート、出席記録等）を保存することを定めている規定類		
6-6-4-(00)-12_学生の成績評価における根拠資料の取扱い要項			
【備考】上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
・【分析項目6-6-3】成績評価ガイドラインを策定している。そのうえで絶対評価での成績評価を行っている。各科目の成績評価方法や評価の観点等についてはシラバスにそれぞれ定め である。			
・【分析項目6-6-3】【GPAの導入について】平成27年4月15日付け文部科学省高等教育局国立大学法人支援課からの事務連絡「国立大学の学部における定員超過の抑制に係る一部見直し について」通知をふまえ、GPA制度の趣旨、目的について教育推進機構会議において審議検討を進めた。その結果として、平成27年12月16日の教育推進機構会議においてGPAの導入を決定し た。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】※400字以内で記述すること。			
・該当なし			
	根拠資料		
【改善を要する事項（基準を満たさない場合に記述）】※400字以内で記述すること。			
・該当なし			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること

分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-7-1] 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件（以下「卒業（修了）要件」という。）を組織的に策定していること	・卒業又は修了の要件を定めた規定		
	1-2-5-01_国立大学法人岩手大学学則	第29条、第30条、第52条	再掲
	・卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料		
	1-2-5-01_国立大学法人岩手大学学則	第52条	再掲
	1-3-2-02_岩手大学教授会通則	第3条	再掲
	6-7-1-(00)-01_岩手大学学位規則	第13条、第15条	
[分析項目6-7-2] 大学院課程においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む。）の審査に係る手続き及び評価の基準（以下「学位論文評価基準」という。）を組織として策定していること	・学位論文（課題研究）の審査に係る手続きが確認できる資料		
	・学位論文（課題研究）の評価基準が確認できる資料		
[分析項目6-7-3] 策定した卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む。）を学生に周知していること	・卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む。）を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所		
	6-7-3-(00)-01_履修の手引き抜粋 卒業に要する単位数		
	6-7-3-(00)-02_岩手大学HP掲載 卒業に要する単位数		
	6-7-3-(00)-03_岩手大学HP 卒業（修了）の認定基準・必要単位数等		
	6-7-3-(03)-01_履修の手引き抜粋 理工学部		
[分析項目6-7-4] 卒業又は修了の認定を、卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む。）に則して組織的に実施していること	・教授会等での審議状況等の資料		
	6-7-4-(00)-01_卒業生数及び修了生数一覧（R8.3月）		
	6-7-4-(03)-01_学部・研究科教授会(R8.3.4)議事録		
	6-7-4-(03)-02_学部・研究科教授会(R8.3.4)資料抜粋		
	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る審査手続きに従って実施されていることが確認できる資料（審査委員会等の実施日程を示す会議資料、公聴会の開催案内、剽窃チェックの結果報告書等）		
[分析項目6-7-5] 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること	・法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料		
【備考】上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
・該当なし			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ☒ 当該基準を満たす			

【優れた成果が確認できる取組】※400字以内で記述すること。			
・該当なし			
	根拠資料		
【改善を要する事項（基準を満たさない場合に記述）】※400字以内で記述すること。			
・該当なし			

基準6－8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
【分析項目6－8－1】 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6－8－1） 「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6－8－1）		
	6-8-1_標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）		
	・（職業人養成を目的としている学部・研究科の場合）資格の取得者数が確認できる資料		
	・論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料		
【分析項目6－8－2】 就職及び進学状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6－8－2）主な進学/就職先（起業者も含む。）		
	6-8-2_就職率及び進学率の状況		
	・学校基本調査で提出した「該当する」資料（大学ポートレートにある場合は該当URL）		
	6-8-2-(03)-01_卒業後の状況調査表（令和8年度学校基本調査）		
	・卒業（修了）生の社会での活躍等が確認できる資料（新聞記事等）		
	6-8-2-(03)-02_岩手大学大学案内2026抜粋 卒業生紹介		
	6-8-2-(03)-03_Hiこちら岩手大学vol.47 卒業生紹介	P4	
【備考】上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 ・【分析項目6－8－2】令和7年度に改組後初の学生が入学しており、現行課程の卒業生はまだいないため、卒業生の社会での活躍等が確認できる資料（新聞記事等）については旧課程の学生に関するものを提出している。	6-8-2-(03)-04_岩手大学理工学部HP 卒業生の声		
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】※400字以内で記述すること。 ・該当なし			
根拠資料			
【改善を要する事項（基準を満たさない場合に記述）】※400字以内で記述すること。 ・該当なし			

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

：「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること

分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
【分析項目6-1-1】 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	・策定された学位授与方針		
	6-1-1-(00)-01_岩手大学HP ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）		
	6-1-1-(04)-01_卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）農学部		
【備考】上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 ・【分析項目6-1-1】【学位授与の全学的な方針と各学部の方針の関係性について】大学として、幅広い教養と深い専門性を備えて持続可能な共生社会の形成に寄与する人材を育成するため、学士課程においては、学位授与の全学的な方針を策定している。この全学方針を踏まえて、食料・生命・環境を軸とした農学の総合的教育を通して、地域と世界の持続可能な発展に貢献できる実践的専門人材を育成するという本学部の趣旨を踏まえて具体的な内容を記載した学位授与の方針を策定している。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】※400字以内で記述すること。 ・岩手大学では令和7年度に理系学部の改組を行った。農学部では、近年の農林水産業を取り巻く情勢（気候変動、環境変化、グローバルな食料・生命・環境の課題）に対し、「農学の各専門分野の粋」を超えて幅広い理解・統合的な視点で課題解決に取り組める学生を育成すべく、育成する人材像について、「農学分野を幅広く、かつ全体的な視点で捉えることのできる人材」、「種々の社会課題を、農学の視点から包括的に捉えて、その解決に当たることができる人材」としている。改組後のディプロマポリシーでは、この人材像に沿い、広い視野で俯瞰する能力、課題解決に向けて実践する能力、及びコミュニケーション能力について明記し、学修の目標を明確化している。			
根拠資料			
【改善を要する事項（基準を満たさない場合に記述）】※400字以内で記述すること。 ・該当なし			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること

分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-2-1] 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が分かりやすいように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	・策定された教育課程方針		
	6-2-1-(00)-01_岩手大学HP カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）		
	6-2-1-(04)-01_教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）・成績評価ガイドライン 農学部		
	6-2-1-(00)-02_教養教育科目 2026年度 教員用マニュアル（教養教育）		
[分析項目6-2-2] 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	・策定された教育課程方針及び学位授与方針		
	6-1-1-(04)-01_卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー） 農学部		再掲
	6-2-1-(04)-01_教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）・成績評価ガイドライン 農学部		再掲
	6-2-2-(04)-01_カリキュラムチェックリスト 農学部		
	6-2-2-(00)-01_カリキュラムチェックリスト 教養教育科目		
【備考】上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
・該当なし			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】※400字以内で記述すること。			
・該当なし			
根拠資料			
【改善を要する事項（基準を満たさない場合に記述）】※400字以内で記述すること。			
・該当なし			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること

分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-3-1] 教育課程の編成が、体系性を有していること	・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）		
	6-3-1-(04)-01_2026履修の手引き抜粋 農学部		
	6-3-1-(00)-01_2026履修の手引き抜粋 教養教育		
	・カリキュラム・マップ、コース・ツリー等		
	6-3-1-(04)-02_ナンバリング一覧(R7～) 農学部		
	6-3-1-(04)-03_カリキュラムマップ（農学部）		
	6-3-1-(00)-02_教養教育科目・共通教育科目ナンバリング		
[分析項目6-3-2] 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること	・シラバスの全件、全項目が確認できる資料（電子シラバスのデータ（csv、xlsx）、又はPDF）		
	6-3-2-(04)-01_シラバス 農学部 現行課程		
	6-3-2-(04)-02_シラバス 農学部 旧課程		
	6-3-2-(00)-01_シラバス 教養教育		
	・学則等の授業科目の時間数に関する規定		
	1-2-5-01_国立大学法人岩手大学学則	第38条	再掲
	6-3-2-(00)-02_岩手大学において一の授業科目について二以上の方法の併用 により行う場合の単位の計算基準		
	・信頼できる分野別第三者評価機関等によって水準が検証されている場合、その内容を確認できる資料		
[分析項目6-3-3] 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合は、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること	・明文化された規定類		
	1-2-5-01_国立大学法人岩手大学学則	第42条、第43条、第44条	再掲
	6-3-3-(00)-01_岩手大学における入学前の既修得単位等の認定実施要項		
[分析項目6-3-4] 大学院課程（専門職学位課程を除く。）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む。）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という。）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること	・研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申合せ等）		
	・1年間の授業及び研究指導の計画をあらかじめ明示していることを示す資料（規定、申合せ、様式等）		
	・研究倫理に関する指導が確認できる資料		
	・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料		
	・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料		

	・ T A ・ R Aとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、T A ・ R Aの採用、活用状況が確認できる資料		
【分析項目6-3-5】 専門職大学院又は専門職学科を設置している場合には、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること	・ 授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）		
	・ 教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料		
【分析項目6-3-6】 連携開設科目がある場合は、法令に則して、教育課程が編成されていること	・ 大学間で取り交わされた協定書		
	・ 運営のための協議会の設置を定める文書		
	・ 学則等の規定		
	・ 設置者が策定する連携開設科目の開設及び実施に係る方針（大学連携推進法人の場合は、連携推進方針）		
	・ 連携開設科目一覧		
【分析項目6-3-7】 連携法曹基礎課程を設置している学士課程がある場合は、法令に則して、教育課程が編成されていること	・ 連携法科大学院の入学者に求められる基礎的な学識及び能力を修得させるために必要な教育を行うための連携法曹基礎課程における教育課程の編成が確認できる資料等（その他の連携法科大学院における教育と連携法曹基礎課程における教育との円滑な接続を図るために必要な措置も含む。）		
	・ 連携法曹基礎課程における成績評価の基準		
	・ 連携法曹基礎課程における教育の実施のために必要な連携法科大学院を設置する大学の協力に関する事項が分かる資料		
【備考】上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
・ 該当なし			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】※400字以内で記述すること。 ・ 教育課程の編成にあたっては、カリキュラムマップを作成し、教養教育科目と専門教育科目、専門教育科目を構成する専門基礎科目、学部共通科目、学科共通科目、各コースの必修科目である専門コア科目、選択科目である専門サブ科目を明示し、履修順序を明確にしている。また、各授業の内容、開講時期及び開講方法が学修効率において重要と考え、低年次における「導入」、低年次から高年次を通じた「知識形成」、高年次における「発展・応用」の3段階で授業内容及び履修年次を設定している。また、毎年度、学位授与方針、教育課程方針及び学生の達成状況等の点検を実施し、課題がある場合は見直しを実施している。			
根拠資料			
【改善を要する事項（基準を満たさない場合に記述）】※400字以内で記述すること。			
・ 該当なし			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること

分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-4-1] 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料（学年暦、年間スケジュール等）		
	6-4-1-(00)-01_令和8年度学年暦		
	6-4-1-(00)-02_授業時間について（履修の手引き抜粋）		
	6-4-1-(00)-03_【新学年暦での考え方】H30.10.3開催第5回教育推進機構会議決定		
[分析項目6-4-2] 各科目の授業が十分な教育効果を上げることができるよう、8週、10週、15週、その他の大学が定める適切な期間を単位として行っていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料（学年暦、年間スケジュール等）		
	6-4-1-(00)-01_令和8年度学年暦		再掲
	・1回の授業時間が確認できる資料（時間割等）		
	6-4-2-(04)-01_令和8年度時間割 農学部 共同獣医学科除く		
	6-4-2-(04)-02_令和8年度時間割 農学部 共同獣医学科		
	6-4-2-(00)-01_令和8年度時間割 教養教育科目		
	・シラバスの全件、全項目が確認できる資料（電子シラバスのデータ（csv、xlsx）、又はPDF）		
	6-3-2-(04)-01_シラバス 農学部 現行課程		再掲
	6-3-2-(04)-02_シラバス 農学部 旧課程		再掲
[分析項目6-4-3] 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	6-3-2-(00)-01_シラバス 教養教育		再掲
	・シラバスの全件、全項目が確認できる資料（電子シラバスのデータ（csv、xlsx）、又はPDF）		
	6-3-2-(04)-01_シラバス 農学部 現行課程		再掲
	6-3-2-(04)-02_シラバス 農学部 旧課程		再掲
	6-3-2-(00)-01_シラバス 教養教育		再掲
	・シラバスの全件、全項目を学生に明示していることを示す資料（学生便覧等関係資料、ウェブ掲載ページの写し等）		
	6-4-3-(00)-01_履修の手引き抜粋 アイアシスタントについて		
	6-4-3-(00)-02_アイアシスタント2.0 シラバス検索画面		
	・適切なシラバス作成に向けて教員に作成要領等を示す資料		
	6-4-3-(00)-04_教員へのシラバス入力・修正依頼メール		
	6-4-3-(00)-05_教員へのシラバス入力・修正依頼文書		
	6-4-3-(00)-06_シラバス個別修正依頼の実施通知		
	6-4-3-(00)-07_令和8年版シラバス作成の手引き		
	6-4-3-(00)-08_オンデマンド授業の実施のためのガイドライン		
	6-4-3-(00)-09_オムニバス授業の開講のためのガイドライン		

	・シラバスの記載内容を組織的にチェックする体制を示す資料		
	6-4-3-(00)-10_シラバスの登録及び点検に関する要項		
	6-4-3-(00)-11_令和6年度第8回岩手大学教務委員会記録		
	6-4-3-(00)-12_令和6年度第8回岩手大学教務委員会資料抜粋		
	6-4-3-(00)-13_令和7年度第1回岩手大学教務委員会記録		
	6-4-3-(00)-14_令和7年度第1回岩手大学教務委員会資料抜粋		
	6-4-3-(00)-15_令和8年度第1回岩手大学教務委員会記録		
	6-4-3-(00)-16_令和8年度第1回岩手大学教務委員会資料抜粋		
[分析項目6-4-4] 教育課程上主要と認める授業科目は、原則として基幹教員（大学院課程の場合は専任教員）が担当していること	・教育課程上主要と認める授業科目（別紙様式6-4-4）		
	6-4-4_教育課程上主要と認める授業科目		
	・シラバスの全件、全項目が確認できる資料（電子シラバスのデータ（csv、xlsx）、又はPDF）		
	6-3-2-(04)-01_シラバス 農学部 現行課程		再掲
	6-3-2-(04)-02_シラバス 農学部 旧課程		再掲
	6-3-2-(00)-01_シラバス 教養教育		再掲
[分析項目6-4-5] 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度（CAP制度）を設けていること	・CAP制に関する規定		
[分析項目6-4-6] 大学院において教育方法の特例（大学院設置基準第14条）の取組を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること	・大学院学則		
[分析項目6-4-7] 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること	・実施している配慮が確認できる資料		
[分析項目6-4-8] 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること	・授業の実施方法（同時性・非同時性、双方向性・非双方向性）について確認できる資料（シラバス、履修要項、教材等の該当箇所）		
	・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料		
	・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料		
	・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料		
[分析項目6-4-9] 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること	・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申合せ等組織として決定していることが確認できる資料		

【備考】上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 ・【分析項目6－4－2】平成31年4月から、90分15回の授業を100分14回に変更し、講義形式の授業科目では、1回当たりの授業時間で10分、総授業時間では50分増加した。増加した授業時間を活用し、議論や調査、課題解決へのアプローチなど、アクティブラーニングの手法を取り入れることで、学生の思考力や判断力の育成、知識や技能の定着化を図った。100分14回授業の効果について、GPAの比較、成績評価比率の経年推移、学修時間の比較による検証を行い、4年間90分授業を受けた学生（2018年度卒業の全学部学生）と100分授業を受けた学生（2022年度卒業の全学部学生）とで4年次後期の累積GPAポイントを比較したところ、2022年度卒業生の方がGPA平均値、分布ともに上方にシフトしていることが確認できた。このことから、従前と同様以上の教育効果が確認された。			
・【分析項目6－4－2】100分14回を授業期間とするほか、一部の授業科目は7回（クォーター）を授業期間として実施する授業科目がある。授業科目の形態として、週2回授業を行う科目、週1回の授業を行い1クォーターで完結する科目がある。クォーターで実施することにより、週2回授業を行う授業科目では、集中的に学ぶことによる教育効果が、また、いわゆる積み上げ科目においては、クォーターごとに段階的に学ぶことによる教育効果が、それぞれ期待できる。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】※400字以内で記述すること。			
・該当なし			
根拠資料			
【改善を要する事項（基準を満たさない場合に記述）】※400字以内で記述すること。			
・該当なし			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること

分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-5-1] 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	・履修指導の実施状況（別紙様式6-5-1）		
	6-5-1_履修指導の実施状況		
	・通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料		
[分析項目6-5-2] 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	・学習相談の実施状況（別紙様式6-5-2）		
	6-5-2_学習相談の実施状況		
	・通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料		
[分析項目6-5-3] 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式6-5-3）		
	6-5-3_社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組		
	・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣実績等）		
	6-5-3-(00)-01_インターンシップin岩手参加実績R7		
	6-5-3-(00)-02_キャリアデザイン実践		
	6-5-3-(04)-01_シラバス 2025インターンシップ（獣医）旧課程		
[分析項目6-5-4] 障害のある学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援及び留学生に対する学習支援を行う体制を整えていること	・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式6-5-4）		
	6-5-4_履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況		
	・学習支援の利用実績が確認できる資料		
	6-5-4-(00)-01_令和7年度特別支援認定学生に対する学習支援実績一覧		
	・障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料		
	4-2-4-02_岩手大学学生特別支援室運営会議要項	第2の第1項第2号	再掲
	4-2-4-03_岩手大学学生特別支援室HP 実施体制について		再掲
	4-2-4-04_岩手大学学生特別支援室HP 実施方法について		再掲
	4-2-4-06_岩手大学学生特別支援室HP 障害別の支援例について		再掲
	6-5-4-(00)-02_岩手大学障害学生支援ガイドブック		
	6-5-4-(00)-03_学生特別支援室学生支援業務（チューター）実施要項		
	6-5-4-(00)-04_令和7年度支援状況一覧		
	・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料		
	・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料		
	6-5-4-(00)-05_外国人留学生チューターについて（概要）		
	6-5-4-(00)-06_令和7年度外国人留学生チューター人数		

		・留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所		
		6-5-4-(00)-07_国際交流科目開講一覧（英語）		
		6-5-4-(00)-08_留学生ガイドブック（多言語対応）		
		6-5-4-(00)-09_奨学金制度案内（多言語対応）		
		6-5-4-(00)-10_チューター制度案内（多言語対応）		
【備考】上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。				
・該当なし				
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。				
■ 当該基準を満たす				
【優れた成果が確認できる取組】※400字以内で記述すること。				
・地域との協創による実践的教育プログラムの開発を進め、令和7年度から全学部の学生が対象となる全学共修プログラム「イーハトーヴ協創コース」を本格実施している。本コースの必修科目である「地域協創入門」の令和7年度受講生は対象学年の約70%となる698名となっており、学生の関心が非常に高い講義となっている（令和6年度試行時は、対象学年の約20%となる220名受講）。 また、盛岡市、奥州市、日本たばこ産業株式会社（JT）、岩手銀行と提携講義を開講し、講師派遣や講義実施に必要な経費を獲得した。 さらに、岩手銀行とは「地域協創教育センター岩手銀行共同研究部門」を設置し、主な事業として①アントレプレナーシップ醸成&起業・創業に関する調査研究の実施、②イーハトーヴ協創コース関連講義の実施、③イーハトーヴ協創ラボの企画・運営、④①～③の研究・成果に基づく地域創生手法開発等を共同で行っている。				
・平成31年以降遊休施設となっていた学生食堂2階の旧レストランススペースをリノベーションし、学生・教職員及び社会人の対話と協創を促進する学内コワーキングスペース「イーハトーヴ協創ラボ（通称：TOVLAB）」を整備した。学内中心地に設置したこともあり、イベント時のみならず、日常的な居場所として学生に広く利用されている。 社会人の利用を促進するとともに、学生のキャリア形成支援や、情報収集・協創活動の推進を目的として、企業や団体が複数のイベントへの参加等により、年間を通じて学生との関係構築を行うことができる有償プログラム「イーハトーヴ協創パートナープログラム」を構築した。本プログラムでは、TOVLABの利用権に加え、合同会社説明会の出展権やテストマーケティング、インターンシップの実施など段階別のパッケージプランを設定したが、プログラムへの参加企業は60社を超え、好評である（令和8年4月1日時点）。				
・大学間連携インターンシップの取組として、岩手大学、岩手県立大学、盛岡大学の3大学が連携して「インターンシップin岩手」を運営し、県内企業へのインターンシップを促進している。また、県内中山間地域の自治体と複数大学との連携による「地域×キャリアデザインプログラムinいわて」に参画している。本プログラムは、「働くことは暮らすこと」をテーマに、ライフキャリアに焦点を当てた低学年向けキャリアプログラムであり、令和7年度は県内外の学生64名が参加した。 なお、本プログラム事務局及び岩手大学、横浜国立大学及び駿河台大学の連名により申請した「第8回学生が選ぶキャリアデザインプログラムアワード」（主催：学生が選ぶキャリアデザインプログラムアワード実行委員会、後援：経済産業省／厚生労働省／文部科学省／日本経済新聞社／マイナビ）において、「低学年キャリアデザイン賞」を受賞した（応募128件中受賞2件）。				
・農学部では各学科で教育目的を定め、目的に基づいた学位授与方針及び教育課程方針、カリキュラム及びカリキュラムマップを策定している。履修指導は全てのコースにおいて担任教員を配置し、教務委員等と連携し、学生が順序立てて、体系的に修学できるよう支援している。また、学生の学修状況を学期ごとに集計可能なシステム（アイフォリオ）を活用し、適宜学生と面談するなど、指導に役立てている。				
・障害のある学生に対する修学支援については、学内に設置されている学生特別支援室と連携し、必要に応じて学科所属教員及び講義担当教員と情報を共有し、支援内容を決定している。				
根拠資料				
【改善を要する事項（基準を満たさない場合に記述）】※400字以内で記述すること。				
・該当なし				

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること

分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-6-1] 学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、成績評価基準を組織として策定していること	・組織として策定している成績評価基準		
	6-6-1-(00)-01_成績評価基準について		
[分析項目6-6-2] 成績評価基準を学生に周知していること	・成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所		
	6-6-2-(00)-01_アイアシスタント学生ポータル画面		
	6-6-2-(04)-01_履修の手引き抜粋 農学部 成績評価基準		
[分析項目6-6-3] 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	・成績評価の分布表		
	6-6-3-(00)-01_令和7年度前期成績評価比率一覧		
	6-6-3-(00)-02_令和7年度後期成績評価比率一覧		
	・成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に審議・確認していることに関する資料（教務委員会議事録、教授会議事録等）		
	6-6-3-(00)-03_令和7年度第4回岩手大学教務委員会記録		
	6-6-3-(00)-04_令和8年度第1回岩手大学教務委員会記録		
	6-6-3-(04)-01_令和7年度第8回農学部教務委員会記録		
	6-6-3-(04)-02_令和8年度第2回農学部教務委員会記録		
	・不正行為防止に関して学生に周知していることを示す資料		
	1-2-5-01_国立大学法人岩手大学学則	第70条	再掲
	6-6-3-(00)-05_履修の手引き抜粋 不正行為防止の周知		
	6-6-3-(00)-06_試験時における不正行為防止周知（令和7年度前期・後期）		
	・（GPA制度を実施している場合）GPA制度の目的と実施状況について分かる資料		
	6-6-3-(00)-08_平成27年度第6回教育推進機構会議記録 GPA導入決定時		
	6-6-3-(00)-09_履修の手引き抜粋 GPA説明		
	6-6-3-(00)-10_GPA利用状況		
	・（個人指導等が中心となる科目の場合）成績評価の客観性を担保するための措置について分かる資料		

【分析項目6-6-4】 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること	・学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料		
	6-6-4-(00)-01_成績評価についての問合せの取扱いに関する要項		
	6-6-4-(00)-02_履修の手引き抜粋 成績異議申立て説明		
	6-6-4-(00)-03_掲示（令和7年度前期成績の問合せ）		
	6-6-4-(00)-04_掲示（令和7年度後期成績の問合せ）		
	6-6-4-(00)-05_成績評価の問合せ書様式		
	・申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ		
	6-6-4-(00)-07_令和7年度前期成績問合せ書（教員による回答含む）、対応結果		
	6-6-4-(00)-08_令和7年度後期成績問合せ書（教員による回答含む）、対応結果		
	6-6-4-(00)-09_成績問合せフロー		
	6-6-4-(00)-10_令和8年度第1回岩手大学教務委員会記録		
	6-6-4-(00)-11_令和8年度第1回岩手大学教務委員会資料抜粋		
	・成績評価の根拠となる資料（答案、レポート、出席記録等）を保存することを定めている規定類		
6-6-4-(00)-12_学生の成績評価における根拠資料の取扱い要項			
【備考】上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 ・【分析項目6-6-3】成績評価ガイドラインを策定している。そのうえで絶対評価での成績評価を行っている。各科目の成績評価方法や評価の観点等についてはシラバスにそれぞれ定め である。 ・【分析項目6-6-3】【GPAの導入について】平成27年4月15日付け文部科学省高等教育局国立大学法人支援課からの事務連絡「国立大学の学部における定員超過の抑制に係る一部見直し について」通知をふまえ、GPA制度の趣旨、目的について教育推進機構会議において審議検討を進めた。その結果として、平成27年12月16日の教育推進機構会議においてGPAの導入を決定し た。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】※400字以内で記述すること。 ・該当なし			
	根拠資料		
【改善を要する事項（基準を満たさない場合に記述）】※400字以内で記述すること。 ・該当なし			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること

分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-7-1] 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件（以下「卒業（修了）要件」という。）を組織的に策定していること	・卒業又は修了の要件を定めた規定		
	1-2-5-01_国立大学法人岩手大学学則	第29条、第30条、第52条	再掲
	・卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料		
	1-2-5-01_国立大学法人岩手大学学則	第52条	再掲
	1-3-2-02_岩手大学教授会通則	第3条	再掲
[分析項目6-7-2] 大学院課程においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む。）の審査に係る手続き及び評価の基準（以下「学位論文評価基準」という。）を組織として策定していること	6-7-1-(00)-01_岩手大学学位規則	第13条、第15条	
	・学位論文（課題研究）の審査に係る手続きが確認できる資料		
	・学位論文（課題研究）の評価基準が確認できる資料		
[分析項目6-7-3] 策定した卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む。）を学生に周知していること	・卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む。）を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所		
	6-7-3-(00)-01_履修の手引き抜粋 卒業に要する単位数		
	6-7-3-(00)-02_岩手大学HP掲載 卒業に要する単位数		
	6-7-3-(00)-03_岩手大学HP 卒業（修了）の認定基準・必要単位数等		
	6-7-3-(04)-01_履修の手引き抜粋 農学部		
[分析項目6-7-4] 卒業又は修了の認定を、卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む。）に則して組織的に実施していること	・教授会等での審議状況等の資料		
	6-7-4-(00)-01_卒業生数及び修了生数一覧（R8.3月）		
	6-7-4-(04)-01_農学部第298回教授会記録		
	6-7-4-(04)-02_農学部第298回教授会資料抜粋		
	6-7-4-(04)-03_農学部第11回教務委員会記録		
	6-7-4-(04)-04_農学部第11回教務委員会資料抜粋		
	6-7-4-(04)-05_獣医学部第10回教授会議事録		
	6-7-4-(04)-06_獣医学部第10回教授会資料抜粋		
	6-7-4-(04)-07_岩手大学・東京農工大学共同獣医学科 第10回代議員会議事要旨		
	6-7-4-(04)-08_岩手大学・東京農工大学共同獣医学科 第10回代議員会資料抜粋		
	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る審査手続きに従って実施されていることが確認できる資料（審査委員会等の実施日程を示す会議資料、公聴会の開催案内、剽窃チェックの結果報告書等）		
[分析項目6-7-5] 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること	・法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料		

【備考】上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
・該当なし			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】※400字以内で記述すること。			
・該当なし			
	根拠資料		
【改善を要する事項（基準を満たさない場合に記述）】※400字以内で記述すること。			
・該当なし			

基準6－8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること

分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6－8－1] 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6－8－1） 「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6－8－1）		
	6-8-1_標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）		
	・（職業人養成を目的としている学部・研究科の場合）資格の取得者数が確認できる資料		
	6-8-1-(00)-01_資格取得状況（令和7年度）		
	・論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料		
	6-8-1-(00)-02_学生の主な受賞・表彰状況		
[分析項目6－8－2] 就職及び進学状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6－8－2）主な進学/就職先（起業者も含む。）		
	6-8-2_就職率及び進学率の状況		
	・学校基本調査で提出した「該当する」資料（大学ポートレートにある場合は該当URL）		
	6-8-2-(04)-01_卒業後の状況調査表（令和8年度学校基本調査）農学部・修業年限4年		
	6-8-2-(04)-02_卒業後の状況調査表（令和8年度学校基本調査）農学部・修業年限6年		
	・卒業（修了）生の社会での活躍等が確認できる資料（新聞記事等）		
	6-8-2-(04)-03_岩手大学大学案内2026抜粋 卒業生紹介		
	6-8-2-(04)-04_岩手大学農学部HP 卒業生メッセージ		
【備考】上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 ・[分析項目6－8－2] 令和7年度に改組後初の学生が入学しており、現行課程の卒業生はまだいないため、卒業生の社会での活躍等が確認できる資料（新聞記事等）については旧課程の学生に関するものを提出している。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】※400字以内で記述すること。 ・地域創生に関する社会実践として農学部の学生が中心となり地域社会との協働で取り組んでいる「岩手大学クラフトビール部」の活動が高く評価され、「大学SDGs ACTION! AWARDS 2024」において「自治体賞」を受賞（R6.3.6）（177件の応募で12件が最終選考に進んだ）。また、同活動は「岩手県農林水産部政策提案型調査研究コンテスト WildCup2024」では第3位入賞（R6.8.8）、岩手県内の産学官が連携して開催した「デジコン2024 岩手もりおか学生デジタルアイデアコンテスト」では県内で実用化可能なデジタル技術（DX、IoT、AI等）の活用案を提案し、優秀賞（第2位）を受賞（R6.11.23）している。このほか、多数の農学部学生が各種学会賞に選出されている。			
根拠資料			
【改善を要する事項（基準を満たさない場合に記述）】※400字以内で記述すること。 ・該当なし			

Ⅱ 基準ごとの自己評価
 領域6 教育課程と学習成果に関する基準

：「該当なし」

基準6－1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
【分析項目6－1－1】 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	・策定された学位授与方針		
	6-1-1-(00)-01_岩手大学HP ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）		
	6-1-1-(05)-01_卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）獣医学部		
【備考】上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 ・【分析項目6－1－1】【学位授与の全学的な方針と各学部の方針の関係性について】大学として、幅広い教養と深い専門性を備えて持続可能な共生社会の形成に寄与する人材を育成するため、学士課程においては、学位授与の全学的な方針を策定している。この全学方針を踏まえて、人と動物の健康と福祉、食の安全、環境を支えるため、地域に根ざしつつ国際社会で活躍できる高度専門職としての獣医師を育成するという本学部の趣旨を踏まえて具体的な内容を記載した学位授与の方針を策定している。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】※400字以内で記述すること。 ・該当なし			
根拠資料			
【改善を要する事項（基準を満たさない場合に記述）】※400字以内で記述すること。 ・該当なし			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること

分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-2-1] 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が分かりやすいように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	・策定された教育課程方針		
	6-2-1-(00)-01_岩手大学HP カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）		
	6-2-1-(05)-01_教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）・成績評価ガイドライン 獣医学部		
	6-2-1-(00)-02_教養教育科目 2026年度 教員用マニュアル（教養教育）		
[分析項目6-2-2] 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	・策定された教育課程方針及び学位授与方針		
	6-1-1-(05)-01_卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー） 獣医学部		再掲
	6-2-1-(05)-01_教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）・成績評価ガイドライン 獣医学部		再掲
	6-2-2-(05)-01_カリキュラムチェックリスト 獣医学部		
【備考】上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 ・該当なし			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】※400字以内で記述すること。 ・該当なし			
根拠資料			
【改善を要する事項（基準を満たさない場合に記述）】※400字以内で記述すること。 ・該当なし			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること

分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-3-1] 教育課程の編成が、体系性を有していること	・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）		
	6-3-1-(05)-01_2026履修の手引き抜粋 獣医学部共通教育		
	6-3-1-(05)-02_2026履修の手引き抜粋 獣医学部専門教育		
	・カリキュラム・マップ、コース・ツリー等		
	6-3-1-(05)-03_ナンバリング一覧(R7～) 獣医学部		
	6-3-1-(05)-04_カリキュラムマップ（獣医学部）		
	6-3-1-(00)-02_教養教育科目・共通教育科目ナンバリング		
[分析項目6-3-2] 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること	・シラバスの全件、全項目が確認できる資料（電子シラバスのデータ（csv、xlsx）、又はPDF）		
	6-3-2-(05)-01_シラバス 獣医学部 現行課程		
	6-3-2-(05)-02_シラバス 獣医学部 旧課程		
	6-3-2-(05)-03_シラバス 獣医学部共通教育科目		
	・学則等の授業科目の時間数に関する規定		
	1-2-5-01_国立大学法人岩手大学学則	第38条	再掲
	6-3-2-(00)-02_岩手大学において一の授業科目について二以上の方法の併用により行う場合の単位の計算基準		
[分析項目6-3-3] 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合は、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること	・信頼できる分野別第三者評価機関等によって水準が検証されている場合、その内容を確認できる資料		
	・明文化された規定類		
	1-2-5-01_国立大学法人岩手大学学則	第42条、第43条、第44条	再掲
[分析項目6-3-4] 大学院課程（専門職学位課程を除く。）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む。）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という。）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること	6-3-3-(00)-01_岩手大学における入学前の既修得単位等の認定実施要項		
	・研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申合せ等）		
	・1年間の授業及び研究指導の計画をあらかじめ明示していることを示す資料（規定、申合せ、様式等）		
	・研究倫理に関する指導が確認できる資料		
	・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料		
	・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料		

	・ T A ・ R Aとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、T A ・ R Aの採用、活用状況が確認できる資料		
【分析項目6－3－5】 専門職大学院又は専門職学科を設置している場合には、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること	・ 授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）		
	・ 教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料		
【分析項目6－3－6】 連携開設科目がある場合は、法令に則して、教育課程が編成されていること	・ 大学間で取り交わされた協定書		
	・ 運営のための協議会の設置を定める文書		
	・ 学則等の規定		
	・ 設置者が策定する連携開設科目の開設及び実施に係る方針（大学連携推進法人の場合は、連携推進方針）		
	・ 連携開設科目一覧		
【分析項目6－3－7】 連携法曹基礎課程を設置している学士課程がある場合は、法令に則して、教育課程が編成されていること	・ 連携法科大学院の入学者に求められる基礎的な学識及び能力を修得させるために必要な教育を行うための連携法曹基礎課程における教育課程の編成が確認できる資料等（その他の連携法科大学院における教育と連携法曹基礎課程における教育との円滑な接続を図るために必要な措置も含む。）		
	・ 連携法曹基礎課程における成績評価の基準		
	・ 連携法曹基礎課程における教育の実施のために必要な連携法科大学院を設置する大学の協力に関する事項が分かる資料		
【備考】上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
・ 該当なし			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】※400字以内で記述すること。 ・ 獣医学部では、基礎獣医学、病態獣医学、応用獣医学および臨床獣医学を積み上げ式で履修・修得することを重要とし、教育課程の編成にあたってはカリキュラムマップを作成し、共通教育科目と専門教育科目、専門教育科目を構成する必修の基盤獣医科目群、実証獣医学科目群及び専修科目と、選択科目を明示し、履修順序を明確にしている。また、専門教育科目の授業内容としては、教育課程方針に記載の「獣医学モデル・コア・カリキュラム」の内容を網羅し、それらを理解・修得させることを必要最低限としつつ、それに加えて各担当教員の専門分野を生かした講義・実習を配置し、体系的な教育を実施している。また、毎年度、学位授与方針、教育課程方針及び学生の達成状況等の点検を実施し、問題がある場合は見直しを実施している。			
根拠資料			

【改善を要する事項（基準を満たさない場合に記述）】※400字以内で記述すること。

・該当なし

基準6－4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること

分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6－4－1] 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料（学年暦、年間スケジュール等）		
	6-4-1-(00)-01_令和8年度学年暦		
	6-4-1-(00)-02_授業時間について（履修の手引き抜粋）		
	6-4-1-(00)-03_【新学年暦での考え方】H30.10.3開催第5回教育推進機構会議決定		
[分析項目6－4－2] 各科目の授業が十分な教育効果を上げることができるよう、8週、10週、15週、その他の大学が定める適切な期間を単位として行っていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料（学年暦、年間スケジュール等）		
	6-4-1-(00)-01_令和8年度学年暦		再掲
	・1回の授業時間が確認できる資料（時間割等）		
	6-4-2-(05)-01_令和8年度時間割 獣医学部 共通教育・専門教育		
	・シラバスの全件、全項目が確認できる資料（電子シラバスのデータ（csv、xlsx）、又はPDF）		
	6-3-2-(05)-01_シラバス 獣医学部 現行課程		再掲
	6-3-2-(05)-02_シラバス 獣医学部 旧課程		再掲
[分析項目6－4－3] 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	6-3-2-(05)-03_シラバス 獣医学部共通教育科目		再掲
	・シラバスの全件、全項目が確認できる資料（電子シラバスのデータ（csv、xlsx）、又はPDF）		
	6-3-2-(05)-01_シラバス 獣医学部 現行課程		再掲
	6-3-2-(05)-02_シラバス 獣医学部 旧課程		再掲
	6-3-2-(05)-03_シラバス 獣医学部共通教育科目		再掲
	・シラバスの全件、全項目を学生に明示していることを示す資料（学生便覧等関係資料、ウェブ掲載ページの写し等）		
	6-4-3-(00)-01_履修の手引き抜粋 アイアシスタントについて		
	6-4-3-(00)-02_アイアシスタント2.0 シラバス検索画面		
	・適切なシラバス作成に向けて教員に作成要領等を示す資料		
	6-4-3-(00)-04_教員へのシラバス入力・修正依頼メール		
	6-4-3-(00)-05_教員へのシラバス入力・修正依頼文書		
	6-4-3-(00)-06_シラバス個別修正依頼の実施通知		
	6-4-3-(00)-07_令和8年版シラバス作成の手引き		
	6-4-3-(00)-08_オンデマンド授業の実施のためのガイドライン		
	6-4-3-(00)-09_オムニバス授業の開講のためのガイドライン		

	・シラバスの記載内容を組織的にチェックする体制を示す資料		
	6-4-3-(00)-10_シラバスの登録及び点検に関する要項		
	6-4-3-(00)-11_令和6年度第8回岩手大学教務委員会記録		
	6-4-3-(00)-12_令和6年度第8回岩手大学教務委員会資料抜粋		
	6-4-3-(00)-13_令和7年度第1回岩手大学教務委員会記録		
	6-4-3-(00)-14_令和7年度第1回岩手大学教務委員会資料抜粋		
	6-4-3-(00)-15_令和8年度第1回岩手大学教務委員会記録		
	6-4-3-(00)-16_令和8年度第1回岩手大学教務委員会資料抜粋		
【分析項目6-4-4】 教育課程上主要と認める授業科目は、原則として基幹教員（大学院課程の場合は専任教員）が担当していること	・教育課程上主要と認める授業科目（別紙様式6-4-4）		
	6-4-4_教育課程上主要と認める授業科目		
	・シラバスの全件、全項目が確認できる資料（電子シラバスのデータ（csv、xlsx）、又はPDF）		
	6-3-2-(05)-01_シラバス 獣医学部 現行課程		再掲
	6-3-2-(05)-02_シラバス 獣医学部 旧課程		再掲
	6-3-2-(05)-03_シラバス 獣医学部共通教育科目		再掲
【分析項目6-4-5】 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度（CAP制度）を設けていること	・CAP制に関する規定		
【分析項目6-4-6】 大学院において教育方法の特例（大学院設置基準第14条）の取組を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること	・大学院学則		
【分析項目6-4-7】 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること	・実施している配慮が確認できる資料		
【分析項目6-4-8】 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること	・授業の実施方法（同時性・非同時性、双方向性・非双方向性）について確認できる資料（シラバス、履修要項、教材等の該当箇所）		
	・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料		
	・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料		
	・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料		
【分析項目6-4-9】 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること	・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申合せ等組織として決定していることが確認できる資料		

【備考】上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
・該当なし			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】※400字以内で記述すること。			
・該当なし			
	根拠資料		
【改善を要する事項（基準を満たさない場合に記述）】※400字以内で記述すること。			
・該当なし			

基準6－5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること

分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6－5－1] 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	・履修指導の実施状況（別紙様式6－5－1）		
	6-5-1_履修指導の実施状況		
	・通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料		
[分析項目6－5－2] 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	・学習相談の実施状況（別紙様式6－5－2）		
	6-5-2_学習相談の実施状況		
	・通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料		
[分析項目6－5－3] 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式6－5－3）		
	6-5-3_社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組		
	・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣実績等）		
	6-5-3-(00)-01_インターンシップin岩手参加実績R7		
	6-5-3-(04)-01_シラバス 2025インターンシップ（獣医） 旧課程		
	6-5-3-(05)-01_シラバス 2025学外実習（海外） 現行課程		
[分析項目6－5－4] 障害のある学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援及び留学生に対する学習支援を行う体制を整えていること	・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式6－5－4）		
	6-5-4_履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況		
	・学習支援の利用実績が確認できる資料		
	6-5-4-(00)-01_令和7年度特別支援認定学生に対する学習支援実績一覧		
	・障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料		
	4-2-4-02_岩手大学学生特別支援室運営会議要項	第2の第1項第2号	再掲
	4-2-4-03_岩手大学学生特別支援室HP 実施体制について		再掲
	4-2-4-04_岩手大学学生特別支援室HP 実施方法について		再掲
	4-2-4-06_岩手大学学生特別支援室HP 障害別の支援例について		再掲
	6-5-4-(00)-02_岩手大学障害学生支援ガイドブック		
	6-5-4-(00)-03_学生特別支援室学生支援業務（チューター）実施要項		
	6-5-4-(00)-04_令和7年度支援状況一覧		
	・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料		
	・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料		
	6-5-4-(00)-05_外国人留学生チューターについて（概要）		
	6-5-4-(00)-06_令和7年度外国人留学生チューター人数		

・留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所 6-5-4-(00)-08_留学生ガイドブック（多言語対応） 6-5-4-(00)-09_奨学金制度案内（多言語対応） 6-5-4-(00)-10_チューター制度案内（多言語対応）		
【備考】上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 ・該当なし		
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす		
【優れた成果が確認できる取組】※400字以内で記述すること。 ・地域との協創による実践的教育プログラムの開発を進め、令和7年度から全学部が対象となる全学共修プログラム「イーハトーヴ協創コース」を本格実施している。本コースの必修科目である「地域協創入門」の令和7年度受講生は対象学年の約70%となる698名となっており、学生の関心が非常に高い講義となっている（令和6年度試行時は、対象学年の約20%となる220名受講）。 また、盛岡市、奥州市、日本たばこ産業株式会社（JT）、岩手銀行と提携講義を開講し、講師派遣や講義実施に必要な経費を獲得した。 さらに、岩手銀行とは「地域協創教育センター岩手銀行共同研究部門」を設置し、主な事業として①アントレプレナーシップ醸成&起業・創業に関する調査研究の実施、②イーハトーヴ協創コース関連講義の実施、③イーハトーヴ協創ラボの企画・運営、④①～③の研究・成果に基づく地域創生手法開発等を共同で行っている。		
・平成31年以降遊休施設となっていた学生食堂2階の旧レストランスペースをリノベーションし、学生・教職員及び社会人の対話と協創を促進する学内コワーキングスペース「イーハトーヴ協創ラボ（通称：TOVLAB）」を整備した。学内中心地に設置したこともあり、イベント時のみならず、日常的な居場所として学生に広く利用されている。 社会人の利用を促進するとともに、学生のキャリア形成支援や、情報収集・協創活動の推進を目的として、企業や団体が複数のイベントへの参加等により、年間を通じて学生との関係構築を行うことができる有償プログラム「イーハトーヴ協創パートナープログラム」を構築した。本プログラムでは、TOVLABの利用権に加え、合同会社説明会の出展権やテストマーケティング、インターンシップの実施など段階別のパッケージプランを設定したが、プログラムへの参加企業は60社を超え、好評である（令和8年4月1日時点）。		
・大学間連携インターンシップの取組として、岩手大学、岩手県立大学、盛岡大学の3大学が連携して「インターンシップin岩手」を運営し、県内企業へのインターンシップを促進している。また、県内中山間地域の自治体と複数大学との連携による「地域×キャリアデザインプログラムinいわて」に参画している。本プログラムは、「働くことは暮らすこと」をテーマに、ライフキャリアに焦点を当てた低学年向けキャリアプログラムであり、令和7年度は県内外の学生64名が参加した。 なお、本プログラム事務局及び岩手大学、横浜国立大学及び駿河台大学の連名により申請した「第8回学生が選ぶキャリアデザインプログラムアワード」（主催：学生が選ぶキャリアデザインプログラムアワード実行委員会、後援：経済産業省／厚生労働省／文部科学省／日本経済新聞社／マイナビ）において、「低学年キャリアデザイン賞」を受賞した（応募128件中受賞2件）。		
・獣医学部では教育目的を定め、目的に基づいた学位授与方針及び教育課程方針、カリキュラム及びカリキュラムマップを策定している。履修指導は学年ごとに担任教員を配置し、教務担当教員と連携し、学生が順序立てて、体系的に修学できるよう支援している。また、学生の学修状況を学期ごとに集計可能なシステム（アイフォリオ）を活用し、適宜学生と面談するなど、指導に役立てている。		
・障害のある学生に対する修学支援については、学内に設置されている学生特別支援室と連携し、必要に応じて所属教員及び講義担当教員と情報を共有し、支援内容を決定している。		
根拠資料		
【改善を要する事項（基準を満たさない場合に記述）】※400字以内で記述すること。 ・該当なし		

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること

分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-6-1] 学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、成績評価基準を組織として策定していること	・組織として策定している成績評価基準		
	6-6-1-(00)-01_成績評価基準について		
[分析項目6-6-2] 成績評価基準を学生に周知していること	・成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所		
	6-6-2-(00)-01_アイアシスタント学生ポータル画面		
	6-6-2-(05)-01_履修の手引き抜粋 獣医学部 成績評価基準		
[分析項目6-6-3] 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	・成績評価の分布表		
	6-6-3-(00)-01_令和7年度前期成績評価比率一覧		
	6-6-3-(00)-02_令和7年度後期成績評価比率一覧		
	・成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に審議・確認していることに関する資料（教務委員会議事録、教授会議事録等）		
	6-6-3-(00)-03_令和7年度第4回岩手大学教務委員会記録		
	6-6-3-(00)-04_令和8年度第1回岩手大学教務委員会記録		
	6-6-3-(05)-01_岩手大学獣医学部・東京農工大学農学部共同獣医学科運営に関する申合せ一部抜粋		
	6-6-3-(05)-02_獣医学部運営会議議事録（R7.11.10）		
	6-6-3-(05)-03_獣医学部運営会議議事録（R8.5.7）		
	・不正行為防止に関して学生に周知していることを示す資料		
	1-2-5-01_国立大学法人岩手大学学則	第70条	再掲
	6-6-3-(00)-05_履修の手引き抜粋 不正行為防止の周知		
	6-6-3-(00)-06_試験時における不正行為防止周知（令和7年度前期・後期）		
	・（GPA制度を実施している場合）GPA制度の目的と実施状況について分かる資料		
	6-6-3-(00)-08_平成27年度第6回教育推進機構会議記録 GPA導入決定時		
	6-6-3-(00)-09_履修の手引き抜粋 GPA説明		
	6-6-3-(00)-10_GPA利用状況		
	・（個人指導等が中心となる科目の場合）成績評価の客観性を担保するための措置について分かる資料		

【分析項目6-6-4】 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること	・学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料		
	6-6-4-(00)-01_成績評価についての問合せの取扱いに関する要項		
	6-6-4-(00)-02_履修の手引き抜粋 成績異議申立て説明		
	6-6-4-(00)-03_掲示（令和7年度前期成績の問合せ）		
	6-6-4-(00)-04_掲示（令和7年度後期成績の問合せ）		
	6-6-4-(00)-05_成績評価の問合せ書様式		
	・申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ		
	6-6-4-(00)-07_令和7年度前期成績問合せ書（教員による回答含む）、対応結果		
	6-6-4-(00)-08_令和7年度後期成績問合せ書（教員による回答含む）、対応結果		
	6-6-4-(00)-09_成績問合せフロー		
	6-6-4-(00)-10_令和8年度第1回岩手大学教務委員会記録		
	6-6-4-(00)-11_令和8年度第1回岩手大学教務委員会資料抜粋		
	・成績評価の根拠となる資料（答案、レポート、出席記録等）を保存することを定めている規定類		
6-6-4-(00)-12_学生の成績評価における根拠資料の取扱い要項			
【備考】上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 ・【分析項目6-6-3】成績評価ガイドラインを策定している。そのうえで絶対評価での成績評価を行っている。各科目の成績評価方法や評価の観点等についてはシラバスにそれぞれ定め である。 ・【分析項目6-6-3】【GPAの導入について】平成27年4月15日付け文部科学省高等教育局国立大学法人支援課からの事務連絡「国立大学の学部における定員超過の抑制に係る一部見直し について」通知をふまえ、GPA制度の趣旨、目的について教育推進機構会議において審議検討を進めた。その結果として、平成27年12月16日の教育推進機構会議においてGPAの導入を決定し た。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】※400字以内で記述すること。 ・該当なし			
根拠資料			
【改善を要する事項（基準を満たさない場合に記述）】※400字以内で記述すること。 ・該当なし			

基準6－7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること

分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6－7－1] 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件（以下「卒業（修了）要件」という。）を組織的に策定していること	・卒業又は修了の要件を定めた規定		
	1-2-5-01_国立大学法人岩手大学学則	第29条、第30条、第52条	再掲
	・卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料		
	1-2-5-01_国立大学法人岩手大学学則	第52条	再掲
	1-3-2-02_岩手大学教授会通則	第3条	再掲
[分析項目6－7－2] 大学院課程においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む。）の審査に係る手続き及び評価の基準（以下「学位論文評価基準」という。）を組織として策定していること	6-7-1-(00)-01_岩手大学学位規則	第13条、第15条	
	・学位論文（課題研究）の審査に係る手続きが確認できる資料		
	・学位論文（課題研究）の評価基準が確認できる資料		
[分析項目6－7－3] 策定した卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む。）を学生に周知していること	・卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む。）を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所		
	6-7-3-(00)-01_履修の手引き抜粋 卒業に要する単位数		
	6-7-3-(00)-02_岩手大学HP掲載 卒業に要する単位数		
	6-7-3-(00)-03_岩手大学HP 卒業（修了）の認定基準・必要単位数等		
	6-7-3-(05)-01_履修の手引き抜粋 獣医学部		
[分析項目6－7－4] 卒業又は修了の認定を、卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む。）に則して組織的に実施していること	・教授会等での審議状況等の資料		
	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る審査手続きに従って実施されていることが確認できる資料（審査委員会等の実施日程を示す会議資料、公聴会の開催案内、剽窃チェックの結果報告書等）		
[分析項目6－7－5] 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること	・法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料		
【備考】上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 ・[分析項目6－7－4] 獣医学部は令和7年4月に設置され、令和12年度に初めて卒業生を輩出するため、卒業に係る「教授会等での審議状況等の資料」を提出することはできない。よって、該当なしとした。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			

【優れた成果が確認できる取組】※400字以内で記述すること。			
・獣医学部では大学の教育理念・教育目標に基づいた学位授与方針及び教育課程方針を定め、カリキュラムを編成し、卒業要件を設定している。学生には、入学時に提示している「履修の手引き」において卒業要件を明示し、要件を確認しながら履修を進めている。不明な点については、担任教員や学務課窓口での相談体制を整え、対応に当たっている。卒業判定は運営会議、教授会、共同教育課程を編成している東京農工大学との代議員会での審議を必要とし、複数の判定会議と、全構成員による公正で慎重な判定を実施する予定である。			
根拠資料			
【改善を要する事項（基準を満たさない場合に記述）】※400字以内で記述すること。			
・該当なし			

基準6－8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
【分析項目6－8－1】 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6－8－1） 「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6－8－1）		
	6-8-1_標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）		
	・（職業人養成を目的としている学部・研究科の場合）資格の取得者数が確認できる資料		
	・論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料		
【分析項目6－8－2】 就職及び進学率の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6－8－2）主な進学/就職先（起業者も含む。）		
	6-8-2_就職率及び進学率の状況		
	・学校基本調査で提出した「該当する」資料（大学ポートレートにある場合は該当URL）		
	・卒業（修了）生の社会での活躍等が確認できる資料（新聞記事等）		
【備考】上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
・【分析項目6－8－1】獣医学部は令和7年4月に設置され、令和12年度に初めて卒業生を輩出するため、卒業に係る分析を行うことができない。よって、該当なしとした。			
・【分析項目6－8－2】獣医学部は令和7年4月に設置され、令和12年度に初めて卒業生を輩出するため、就職率・就職先に係る分析を行うことができない。よって、該当なしとした。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】※400字以内で記述すること。			
・該当なし			
根拠資料			
【改善を要する事項（基準を満たさない場合に記述）】※400字以内で記述すること。			
・該当なし			

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※弾力的措置の適用／第三者評価結果の活用：弾力的措置（）

：「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること

再掲

【優れた成果が確認できる取組】※400字以内で記述すること。

・情報分析力・語学力・コミュニケーション力等の汎用的能力及び社会への貢献に資するため、学生の多様な観点での思考力や発信力を伸ばすことを目的として、共通科目やプログラム科目に異分野協働型・アクティブラーニングの授業を導入した。

根拠資料

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること

【優れた成果が確認できる取組】※400字以内で記述すること。

・専攻の学位授与の方針に対応して、総合的・俯瞰的な視野を養い、問題解決に向けて主体的に行動する実践力、地域問題解決の研究成果を国内外に発信する能力を修得するため、国際インターンシップ等多数の科目を配置し、学生の経費も負担することで、情報分析力・語学力・コミュニケーション力等の汎用的能力を全学生に身に付けさせている。

根拠資料

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること

【優れた成果が確認できる取組】※400字以内で記述すること。

・新入生オリエンテーション資料に、修了要件単位数、各プログラムの必要単位数及び授業科目を詳細に記載し、教育課程の体系性を明示することで学生の単位修得が容易となっている。社会が抱える課題が高度化・複雑化する中で、社会で指導的立場となっていく大学院修了生には、専門深化だけでなく俯瞰的視野が求められることから、研究指導は異分野を含めた主任・副指導教員3名の複数指導体制を導入しており、入学当初に学生と研究指導計画書を作成することで研究指導体制を明確に示している。

根拠資料

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること

【優れた成果が確認できる取組】※400字以内で記述すること。

・該当なし

根拠資料

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること

【優れた成果が確認できる取組】※400字以内で記述すること。

・総合科学研究科地域創生専攻地域産業コース水産業革新プログラムでは、水産業の高度化・活性化に資する高度な専門性、社会での多種・多様な人材の協働や折衝に対応できるための幅広い視野・高い教養やコミュニケーション能力などを身に付ける人材育成を行っている。また、更なる大学院教育を発展、充実させるために東京海洋大学、北里大学、岩手大学の3大学が連携し、単位互換に関する協定を締結（平成30年10月15日締結）した。この単位互換に関する協定締結により、各大学の得意とする専門分野の科目も受講が可能となり、3大学が連携することにより、充実したカリキュラムの提供が可能となり、社会で活躍できる更なる人材育成を行っている。

・障害のある学生に対する修学支援については、学内に設置されている学生特別支援室と連携して行っている。該当学生に対する講義における配慮については、必要に応じて学生特別支援室の仲立ちの元、学生・教員間で面談も行い対応を調整する等、きめ細やかな対応を行っている。

根拠資料

基準6－6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること

【優れた成果が確認できる取組】※400字以内で記述すること。

・該当なし

	根拠資料			

基準6－7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること

【優れた成果が確認できる取組】※400字以内で記述すること。

・該当なし

	根拠資料			

基準6－8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること

分析項目	分析項目に係る別紙様式・根拠資料・データ欄	備考	再掲
〔分析項目6－8－1〕 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6－8－1） ・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6－8－1）		
	6-8-1_標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）		
〔分析項目6－8－2〕 就職及び進学状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6－8－2）主な進学/就職先（起業者も含む）		
	6-8-2_就職率及び進学率の状況		
【優れた成果が確認できる取組】※400字以内で記述すること。			
・該当なし			
根拠資料			

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※弾力的措置の適用／第三者評価結果の活用：弾力的措置（）

：「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること

再掲

【優れた成果が確認できる取組】※400字以内で記述すること。

・該当なし

根拠資料

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること

【優れた成果が確認できる取組】※400字以内で記述すること。

・該当なし

根拠資料

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること

【優れた成果が確認できる取組】※400字以内で記述すること。

・該当なし

根拠資料

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること

【優れた成果が確認できる取組】※400字以内で記述すること。

・総合文化学専攻では、毎年度実施している授業評価アンケートの結果について、今後の授業実施に対する改善に向けた検討材料として所属教員に公表しており、授業内容等の改善に活用されている。また、総合文化学専攻には多くの社会人学生が在学しているため、一部の科目については担当教員と履修学生間で相談の上、開講時間帯や開講曜日の調整等を行っており、社会人学生がより履修しやすい環境が確保されるよう配慮がなされている。

根拠資料

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること

【優れた成果が確認できる取組】※400字以内で記述すること。

・障害のある学生に対する修学支援については、学内に設置されている学生特別支援室と連携して行っている。該当学生に対する講義における配慮については、必要に応じて学生特別支援室の仲立ちの元、学生・教員間で面談も行い対応を調整する等、きめ細やかな対応を行っている。

根拠資料

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること

【優れた成果が確認できる取組】※400字以内で記述すること。

・該当なし

根拠資料

基準6－7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【優れた成果が確認できる取組】※400字以内で記述すること。			
・該当なし			
	根拠資料		
基準6－8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
【分析項目6－8－1】 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6－8－1） ・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6－8－1）		
	6-8-1_標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）		
【分析項目6－8－2】 就職及び進学状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6－8－2）主な進学/就職先（起業者も含む）		
	6-8-2_就職率及び進学率の状況		
【優れた成果が確認できる取組】※400字以内で記述すること。			
・該当なし			
	根拠資料		

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※弾力的措置の適用／第三者評価結果の活用：弾力的措置（）

：「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること

再掲

【優れた成果が確認できる取組】※400字以内で記述すること。

・該当なし

根拠資料

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること

【優れた成果が確認できる取組】※400字以内で記述すること。

・該当なし

根拠資料

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること

【優れた成果が確認できる取組】※400字以内で記述すること。

・該当なし

根拠資料

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること

【優れた成果が確認できる取組】※400字以内で記述すること。

・該当なし

根拠資料

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること

【優れた成果が確認できる取組】※400字以内で記述すること。

・障害のある学生に対する修学支援については、学内に設置されている学生特別支援室と連携して行っている。該当学生に対する講義における配慮については、必要に応じて学生特別支援室の仲立ちの元、学生・教員間で面談も行い対応を調整する等、きめ細やかな対応を行っている。

根拠資料

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること

【優れた成果が確認できる取組】※400字以内で記述すること。

・該当なし

根拠資料

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること

【優れた成果が確認できる取組】※400字以内で記述すること。

・該当なし

根拠資料

基準6－8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること

分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6－8－1] 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6－8－1） ・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6－8－1）		
	6-8-1_標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）		
[分析項目6－8－2] 就職及び進学の様子が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6－8－2）主な進学/就職先（起業者も含む）		
	6-8-2_就職率及び進学率の状況		
【優れた成果が確認できる取組】※400字以内で記述すること。			
・該当なし			
根拠資料			

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※弾力的措置の適用／第三者評価結果の活用：弾力的措置（）

：「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること

再掲

【優れた成果が確認できる取組】※400字以内で記述すること。

・該当なし

根拠資料

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること

【優れた成果が確認できる取組】※400字以内で記述すること。

・該当なし

根拠資料

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること

【優れた成果が確認できる取組】※400字以内で記述すること。

・該当なし

根拠資料

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること

【優れた成果が確認できる取組】※400字以内で記述すること。

・該当なし

根拠資料

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること

【優れた成果が確認できる取組】※400字以内で記述すること。

・障害のある学生に対する修学支援については、学内に設置されている学生特別支援室と連携して行っている。該当学生に対する講義における配慮については、必要に応じて学生特別支援室の仲立ちの元、学生・教員間で面談も行い対応を調整する等、きめ細やかな対応を行っている。

根拠資料

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること

【優れた成果が確認できる取組】※400字以内で記述すること。

・該当なし

根拠資料

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること

【優れた成果が確認できる取組】※400字以内で記述すること。

・該当なし

根拠資料

基準6－8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること

分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6－8－1] 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6－8－1） ・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6－8－1）		
	6-8-1_標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）		
[分析項目6－8－2] 就職及び進学状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6－8－2）主な進学/就職先（起業者も含む）		
	6-8-2_就職率及び進学率の状況		
【優れた成果が確認できる取組】※400字以内で記述すること。 ・農学専攻動物科学コースの学生2名が第73回東北畜産学会青森大会で「優秀発表賞」を受賞（R6.8.28~8.29） ・島根県松江市で開催された国際シンポジウム（ISLSDR：1st International Symposium on Living Systems Design Research）で農学専攻2年の学生が Poster Presentation Awardを受賞（R6.10.14~16） ・2024年度日本生物工学会北日本支部岩手シンポジウムにおいて農学専攻2年の学生が学生優秀発表賞を受賞（R6.12.14） ・農学専攻動物科学コースの学生2名が第72回東北畜産学会岩手大会で「優秀発表賞」を受賞（R5.8.29~8.30） 上記のほか、多数の農学専攻学生が各種学会賞に選出されている。			
根拠資料			

Ⅱ 基準ごとの自己評価
領域6 教育課程と学習成果に関する基準

：「該当なし」

基準6－1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
【分析項目6－1－1】 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	・ 策定された学位授与方針		
	6-1-1-(00)-01_岩手大学HP ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）		
	6-1-1-(10)-01_学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）教育学研究科		
【備考】上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 ・ 該当なし			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】※400字以内で記述すること。 ・ 「令和6年度デジタルと掛けるダブルメジャー大学院教育構築事業」の採択を受け、令和8年度より「DX of Education [DX. E] 教育実践学×情報学分野高度専門人材養成プログラム」を開始した。「高度な教育実践力とMDA素養を兼ね備えた教員の育成」という現代的な教育課題に取り組むことを目的として、これを実現すべく学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）において学校経営、学習指導、特別支援教育に加えMDA（数理・データサイエンス・AI）・DXに関する基礎的な知識、高度な実践的指導力の修得等について新たに明記した。			
根拠資料			
【改善を要する事項（基準を満たさない場合に記述）】※400字以内で記述すること。 ・ 該当なし			

基準6－2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
【分析項目6－2－1】 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が分かりやすいように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	・策定された教育課程方針		
	6-2-1-(00)-01_岩手大学HP カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）		
	6-2-1-(10)-01_教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー） 教育学研究科		
	6-2-1-(00)-03_大学院成績評価基準		
【分析項目6－2－2】 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	・策定された教育課程方針及び学位授与方針		
	6-1-1-(10)-01_学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー） 教育学研究科		再掲
	6-2-1-(10)-01_教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー） 教育学研究科		再掲
	6-2-2-(10)-01_カリキュラムチェックリスト 教育学研究科		
【備考】上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 ・該当なし			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】※400字以内で記述すること。 ・令和5年度まで”学校マネジメント力開発””授業力開発””子ども支援力開発””特別支援教育力開発”の4プログラムを設け、各プログラムで育成する人材像を明確に示し、高度な専門性を目指す教育課程を編成してきた。翌年度からは、学校マネジメント、授業力開発や特別支援教育を含む全ての教育活動における基礎的な力として”子ども支援力”の位置付けを強化し、一人一人の児童生徒に個別最適化された高度な実践的力量を持つ教員の養成を行うため、子ども支援力開発プログラムを発展的に解消し、他3プログラムに統合した。このことは教職大学院認証評価（R6受審）で高く評価された。なお、DX.Eプログラム開始（令和8年）に伴い、学位授与方針及び教育課程方針との整合を図り、既存のプログラム名称を”学校マネジメント力開発・DX.Eプログラム””授業力開発・DX.Eプログラム””特別支援教育力開発・DX.Eプログラム”に改称した。			
根拠資料			
【改善を要する事項（基準を満たさない場合に記述）】※400字以内で記述すること。 ・該当なし			

基準6－3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6－3－1] 教育課程の編成が、体系性を有していること	・ 授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）		
	6-3-1-(10)-01_2026大学院学生便覧抜粋 教育学研究科		
	・ カリキュラム・マップ、コース・ツリー等		
	6-3-1-(10)-02_ナンバリング一覧 教育学研究科		
[分析項目6－3－2] 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること	・ シラバスの全件、全項目が確認できる資料（電子シラバスのデータ（csv、xlsx）、又はPDF）		
	6-3-2-(10)-01_シラバス 教育学研究科		
	・ 学則等の授業科目の時間数に関する規定		
	1-2-5-01_国立大学法人岩手大学学則	第38条	再掲
	1-3-1-01_国立大学法人岩手大学大学院学則	第21条の5	再掲
	6-3-2-(00)-02_岩手大学において一の授業科目について二以上の方法の併用 により行う場合の単位の計算基準		
	・ 信頼できる分野別第三者評価機関等によって水準が検証されている場合、その内容を確認できる資料		
	6-3-2-(10)-02_岩手大学大学院教育学研究科教職実践専攻 認証評価結果（2024受審）		
[分析項目6－3－3] 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合は、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること	6-3-2-(10)-03_教職大学院認証評価 自己評価書		
	・ 明文化された規定類		
	1-3-1-01_国立大学法人岩手大学大学院学則	第21条の9, 第21条の10	再掲
	1-3-2-12_岩手大学大学院教育学研究科規則	第11条	再掲
[分析項目6－3－4] 大学院課程（専門職学位課程を除く。）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む。）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という。）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること	・ 研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申合せ等）		
	・ 1年間の授業及び研究指導の計画をあらかじめ明示していることを示す資料（規定、申合せ、様式等）		
	・ 研究倫理に関する指導が確認できる資料		
	・ 国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料		
	・ 他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料		
	・ TA・RAとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、TA・RAの採用、活用状況が確認できる資料		

【分析項目6－3－5】 専門職大学院又は専門職学科を設置している場合には、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること	・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）		
	6-3-5-(10)-01_大学院学生便覧抜粋 教育学研究科		
	・教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料		
	6-3-5-(10)-02_岩手大学教育学部・教職大学院地域連携協議会規則		
	6-3-5-(10)-03_岩手大学教育学部・教職大学院地域連携協議会 令和7年度次第・資料		
【分析項目6－3－6】 連携開設科目がある場合は、法令に則して、教育課程が編成されていること	6-3-5-(10)-04_岩手大学教育学部・教職大学院地域連携協議会 令和7年度議事録		
	・大学間で取り交わされた協定書		
	・運営のための協議会の設置を定める文書		
	・学則等の規定		
【分析項目6－3－7】 連携法曹基礎課程を設置している学士課程がある場合は、法令に則して、教育課程が編成されていること	・設置者が策定する連携開設科目の開設及び実施に係る方針（大学連携推進法人の場合は、連携推進方針）		
	・連携開設科目一覧		
	・連携法科大学院の入学者に求められる基礎的な学識及び能力を修得させるために必要な教育を行うための連携法曹基礎課程における教育課程の編成が確認できる資料等（その他の連携法科大学院における教育と連携法曹基礎課程における教育との円滑な接続を図るために必要な措置も含む。）		
	・連携法曹基礎課程における成績評価の基準		
【備考】上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 ・該当なし			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】※400字以内で記述すること。 ・教職大学院認証評価（令和6年度受審）により、「理論と実践の融合」の目的に基づいた「理論の獲得→課題の設定→仮説の構築→教育実践→省察に基づく改善」という探究プロセスによる系統的な教育課程が編成され実施されていることを評価された。 ・学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程方針（カリキュラム・ポリシー）に合致するよう専攻共通科目、選択科目、実習科目、リフレクション科目という科目区分を設け、「理論と実践の融合」を目指した教育課程を体系的に編成しており、DX.Eプログラムの開始（令和8年）に伴い、専攻共通科目（必修20単位）のうち4科目（6単位）及びプログラム共通科目のうち8科目（10単位）をMDA（数理・データサイエンス・AI）関連科目として新設あるいは既存科目の組み替えを行った。			
根拠資料			

【改善を要する事項（基準を満たさない場合に記述）】※400字以内で記述すること。

・該当なし

基準6－4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6－4－1] 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料（学年暦、年間スケジュール等）		
	6-4-1-(00)-01_令和8年度学年暦		
	6-4-1-(00)-03_【新学年暦での考え方】H30.10.3開催第5回教育推進機構会議決定		
	6-4-1-(00)-04_授業時間について（大学院学生便覧抜粋）		
[分析項目6－4－2] 各科目の授業が十分な教育効果を上げることができるよう、8週、10週、15週、その他の大学が定める適切な期間を単位として行っていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料（学年暦、年間スケジュール等）		
	6-4-1-(00)-01_令和8年度学年暦		再掲
	・1回の授業時間が確認できる資料（時間割等）		
	6-4-2-(10)-01_令和8年度時間割 教育学研究科		
	・シラバスの全件、全項目が確認できる資料（電子シラバスのデータ（csv、xlsx）、又はPDF）		
[分析項目6－4－3] 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	6-3-2-(10)-01_シラバス 教育学研究科		再掲
	・シラバスの全件、全項目が確認できる資料（電子シラバスのデータ（csv、xlsx）、又はPDF）		
	6-3-2-(10)-01_シラバス 教育学研究科		再掲
	・シラバスの全件、全項目を学生に明示していることを示す資料（学生便覧等関係資料、ウェブ掲載ページの写し等）		
	6-4-3-(00)-02_アイアシスタント2.0 シラバス検索画面		
	6-4-3-(00)-03_大学院学生便覧抜粋 アイアシスタントについて		
	・適切なシラバス作成に向けて教員に作成要領等を示す資料		
	6-4-3-(00)-04_教員へのシラバス入力・修正依頼メール		
	6-4-3-(00)-05_教員へのシラバス入力・修正依頼文書		
	6-4-3-(00)-06_シラバス個別修正依頼の実施通知		
	6-4-3-(00)-07_令和8年版シラバス作成の手引き		
	6-4-3-(00)-08_オンデマンド授業の実施のためのガイドライン		
	6-4-3-(00)-09_オムニバス授業の開講のためのガイドライン		
	・シラバスの記載内容を組織的にチェックする体制を示す資料		
	6-4-3-(00)-10_シラバスの登録及び点検に関する要項		
	6-4-3-(00)-11_令和6年度第8回岩手大学教務委員会記録		
	6-4-3-(00)-12_令和6年度第8回岩手大学教務委員会資料抜粋		
	6-4-3-(00)-13_令和7年度第1回岩手大学教務委員会記録		
	6-4-3-(00)-14_令和7年度第1回岩手大学教務委員会資料抜粋		
	6-4-3-(00)-15_令和8年度第1回岩手大学教務委員会記録		
	6-4-3-(00)-16_令和8年度第1回岩手大学教務委員会資料抜粋		

〔分析項目6－4－4〕 教育課程上主要と認める授業科目は、原則として基幹教員（大学院課程の場合は専任教員）が担当していること	・教育課程上主要と認める授業科目（別紙様式6－4－4）		
	6-4-4_教育課程上主要と認める授業科目		
	・シラバスの全件、全項目が確認できる資料（電子シラバスのデータ（csv、xlsx）、又はPDF）		
	6-3-2-(10)-01_シラバス 教育学研究科		再掲
〔分析項目6－4－5〕 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度（CAP制度）を設けていること	・CAP制に関する規定		
	1-3-1-01_国立大学法人岩手大学大学院学則	第21条の8	再掲
	1-3-2-12_岩手大学大学院教育学研究科規則	第10条第3項	再掲
〔分析項目6－4－6〕 大学院において教育方法の特例（大学院設置基準第14条）の取組を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること	・大学院学則		
	1-3-1-01_国立大学法人岩手大学大学院学則	第14条の2	再掲
	1-3-2-12_岩手大学大学院教育学研究科規則	第9条第3項	再掲
〔分析項目6－4－7〕 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること	・実施している配慮が確認できる資料		
〔分析項目6－4－8〕 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること	・授業の実施方法（同時性・非同時性、双方向性・非双方向性）について確認できる資料（シラバス、履修要項、教材等の該当箇所）		
	・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料		
	・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料		
	・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料		
〔分析項目6－4－9〕 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること	・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申合せ等組織として決定していることが確認できる資料		
【備考】上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
・〔分析項目6－4－2〕平成31年4月から、90分15回の授業を100分14回に変更し、講義形式の授業科目では、1回当たりの授業時間で10分、総授業時間では50分増加した。増加した授業時間を活用し、議論や調査、課題解決へのアプローチなど、アクティブラーニングの手法を取り入れることで、学生の思考力や判断力の育成、知識や技能の定着化を図った。100分14回授業の効果について、GPAの比較、成績評価比率の経年推移、学修時間の比較による検証を行い、4年間90分授業を受けた学生（2018年度卒業の全学部学生）と100分授業を受けた学生（2022年度卒業の全学部学生）とで4年次後期の累積GPAポイントを比較したところ、2022年度卒業生の方がGPA平均値、分布ともに上方にシフトしていることが確認できた。このことから、従前と同様以上の教育効果が確認された。			
・〔分析項目6－4－2〕100分14回を授業期間とするほか、一部の授業科目は7回（クォーター）を授業期間として実施する授業科目がある。授業科目の形態として、週2回授業を行う科目、週1回の授業を行い1クォーターで完結する科目がある。クォーターで実施することにより、週2回授業を行う授業科目では、集中的に学ぶことによる教育効果が、また、いわゆる積み上げ科目においては、クォーターごとに段階的に学ぶことによる教育効果が、それぞれ期待できる。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			

【優れた成果が確認できる取組】※400字以内で記述すること。			
・授業科目の多くは、研究者教員と実務家教員によるチーム・ティーチングとしており、理論と実践の融合・往還に資するようにしている。			
・教職大学院認証評価（R6受審）により、「理論と実践の往還」の目的に基づいた探究プロセスについて評価が得られた。これは岩手大学教職大学院と岩手県教育委員会との連携により、特に実習科目、リフレクション科目、教育実践研究科目が円滑に行われていることによる。また、連携校における実習において現職／学卒院生が同じ学校で実習することでお互いが学び合える状況が生まれていることや実習を通して院生の視野の広がり実践的力を育成できていることについても評価が得られた。			
根拠資料			
【改善を要する事項（基準を満たさない場合に記述）】※400字以内で記述すること。			
・該当なし			

基準6－5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6－5－1] 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	・履修指導の実施状況（別紙様式6－5－1）		
	6-5-1_履修指導の実施状況		
	・通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料		
[分析項目6－5－2] 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	・学習相談の実施状況（別紙様式6－5－2）		
	6-5-2_学習相談の実施状況		
	・通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料		
[分析項目6－5－3] 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式6－5－3）		
	6-5-3_社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組		
	・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣実績等）		
[分析項目6－5－4] 障害のある学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援及び留学生に対する学習支援を行う体制を整えていること	・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式6－5－4）		
	6-5-4_履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況		
	・学習支援の利用実績が確認できる資料		
	・障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料		
	4-2-4-02_岩手大学学生特別支援室運営会議要項	第2の第1項第2号	再掲
	4-2-4-03_岩手大学学生特別支援室HP 実施体制について		再掲
	4-2-4-04_岩手大学学生特別支援室HP 実施方法について		再掲
	4-2-4-06_岩手大学学生特別支援室HP 障害別の支援例について		再掲
	6-5-4-(00)-02_岩手大学障害学生支援ガイドブック		
	6-5-4-(00)-03_学生特別支援室学生支援業務（チューター）実施要項		
	6-5-4-(00)-04_令和7年度支援状況一覧		
	・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料		
	・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料		
	6-5-4-(00)-05_外国人留学生チューターについて（概要）		
	6-5-4-(00)-06_令和7年度外国人留学生チューター人数		
	・留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所		
	6-5-4-(00)-08_留学生ガイドブック（多言語対応）		
	6-5-4-(00)-09_奨学金制度案内（多言語対応）		
	6-5-4-(00)-10_チューター制度案内（多言語対応）		

【備考】上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 ・該当なし			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】※400字以内で記述すること。 ・入学時オリエンテーション時に履修指導、専門実習のガイダンスを実施し、学生が専門とする校種、教科等に合わせて主指導教員（研究者教員）、副指導教員（実務家教員1名含む）を決め、複数指導体制で学生の指導に当たっている。なお、プログラム共通科目[MDA（数理・データサイエンス・AI）教育科目群]は選択科目ではあるが、入学時の履修指導やカウンセリング、オリエンテーションを通じて履修を推奨している。			
・障害のある学生に対する修学支援については、学内に設置されている学生特別支援室と連携して行っている。該当学生に対する講義における配慮については、必要に応じて学生特別支援室の仲立ちの元、学生・教員間で面談も行い対応を調整する等、きめ細やかな対応を行っている。			
根拠資料			
【改善を要する事項（基準を満たさない場合に記述）】※400字以内で記述すること。 ・該当なし			

基準6－6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること

分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6－6－1] 学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、成績評価基準を組織として策定していること	・組織として策定している成績評価基準		
	6-2-1-(00)-03_大学院成績評価基準		再掲
	6-6-1-(00)-02_大学院成績評価基準の決定（平成24年度第3回大学院委員会記録）		
[分析項目6－6－2] 成績評価基準を学生に周知していること	・成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所		
	6-2-1-(00)-03_大学院成績評価基準		再掲
	6-6-2-(00)-02_岩手大学HP 大学院学生便覧・研究指導概要		
[分析項目6－6－3] 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	・成績評価の分布表		
	6-6-3-(00)-01_令和7年度前期成績評価比率一覧		
	6-6-3-(00)-02_令和7年度後期成績評価比率一覧		
	・成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に審議・確認していることに関する資料（教務委員会議事録、教授会議事録等）		
	6-6-3-(00)-03_令和7年度第4回岩手大学教務委員会記録		
	6-6-3-(00)-04_令和8年度第1回岩手大学教務委員会記録		
	6-6-3-(10)-01_令和7年度第7回教育学研究科運営委員会記録		
	6-6-3-(10)-02_令和8年度第2回教育学研究科運営委員会記録		
	・不正行為防止に関して学生に周知していることを示す資料		
	1-2-5-01_国立大学法人岩手大学学則	第70条	再掲
	1-3-1-01_国立大学法人岩手大学大学院学則	第38条	再掲
	6-6-3-(00)-06_試験時における不正行為防止周知（令和7年度前期・後期）		
	6-6-3-(00)-07_大学院学生便覧抜粋 不正行為の取扱い		
	・（GPA制度を実施している場合）GPA制度の目的と実施状況について分かる資料		
	6-6-3-(00)-08_平成27年度第6回教育推進機構会議記録 GPA導入決定時		
	6-6-3-(00)-10_GPA利用状況		
	・（個人指導等が中心となる科目の場合）成績評価の客観性を担保するための措置について分かる資料		

【分析項目6-6-4】 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること	・学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料		
	6-6-4-(00)-01_成績評価についての問合せの取扱いに関する要項		
	6-6-4-(00)-03_掲示（令和7年度前期成績の問合せ）		
	6-6-4-(00)-04_掲示（令和7年度後期成績の問合せ）		
	6-6-4-(00)-05_成績評価の問合せ書様式		
	6-6-4-(00)-06_大学院学生便覧抜粋 成績問合せ説明		
	・申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ		
	6-6-4-(00)-07_令和7年度前期成績問合せ書（教員による回答含む）、対応結果		
	6-6-4-(00)-08_令和7年度後期成績問合せ書（教員による回答含む）、対応結果		
	6-6-4-(00)-09_成績問合せフロー		
	6-6-4-(00)-10_令和8年度第1回岩手大学教務委員会記録		
	6-6-4-(00)-11_令和8年度第1回岩手大学教務委員会資料抜粋		
	・成績評価の根拠となる資料（答案、レポート、出席記録等）を保存することを定めている規定類		
6-6-4-(00)-12_学生の成績評価における根拠資料の取扱い要項			
【備考】上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
・【分析項目6-6-3】成績評価ガイドラインを策定している。そのうえで絶対評価での成績評価を行っている。各科目の成績評価方法や評価の観点等についてはシラバスにそれぞれ定め である。			
・【分析項目6-6-3】【GPAの導入について】平成27年4月15日付け文部科学省高等教育局国立大学法人支援課からの事務連絡「国立大学の学部における定員超過の抑制に係る一部見直し について」通知をふまえ、GPA制度の趣旨、目的について教育推進機構会議において審議検討を進めた。その結果として、平成27年12月16日の教育推進機構会議においてGPAの導入を決定し た。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】※400字以内で記述すること。 ・該当なし			
根拠資料			
【改善を要する事項（基準を満たさない場合に記述）】※400字以内で記述すること。 ・該当なし			

基準6－7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
【分析項目6－7－1】 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件（以下「卒業（修了）要件」という。）を組織的に策定していること	・卒業又は修了の要件を定めた規定		
	1-3-1-01_国立大学法人岩手大学大学院学則	第12条、第13条、第21条	再掲
	・卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料		
	1-3-1-01_国立大学法人岩手大学大学院学則	第20条	再掲
	1-3-2-02_岩手大学教授会通則	第3条	再掲
【分析項目6－7－2】 大学院課程においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む。）の審査に係る手続き及び評価の基準（以下「学位論文評価基準」という。）を組織として策定していること	6-7-1-(00)-01_岩手大学学位規則	第12条、第14条、第16条	
	・学位論文（課題研究）の審査に係る手続きが確認できる資料		
	・学位論文（課題研究）の評価基準が確認できる資料		
【分析項目6－7－3】 策定した卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む。）を学生に周知していること	・卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む。）を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所		
	6-7-3-(00)-03_岩手大学HP 卒業（修了）の認定基準・必要単位数等		
	6-7-3-(10)-01_令和8年度大学院学生便覧抜粋 教育学研究科		
【分析項目6－7－4】 卒業又は修了の認定を、卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む。）に則して組織的に実施していること	・教授会等での審議状況等の資料		
	6-7-4-(00)-01_卒業生数及び修了生数一覧（R8.3月）		
	6-7-4-(10)-01_令和7年度第14回教育学研究科教授会記録		
	6-7-4-(10)-02_令和7年度第14回教育学研究科教授会資料抜粋		
	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る審査手続きに従って実施されていることが確認できる資料（審査委員会等の実施日程を示す会議資料、公聴会の開催案内、剽窃チェックの結果報告書等）		
【分析項目6－7－5】 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること	・法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料		
【備考】上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 ・該当なし			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			

【優れた成果が確認できる取組】※400字以内で記述すること。			
・教育実践研究報告書については「岩手大学大学院教育学研究科教育実践研究報告書審査基準」に基づき、主査と副査が理論・実践面双方で研究成果が得られているか審査を行い、その審査報告書に基づき教育学研究科教授会で審議している。また、修了については、教育学研究科教授会の中において、在学期間、単位修得状況、教育実践研究報告書の審査結果について確認の上、組織的に判定されており、客観性・妥当性を担保している。			
根拠資料			
【改善を要する事項（基準を満たさない場合に記述）】※400字以内で記述すること。			
・該当なし			

基準6－8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
【分析項目6－8－1】 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6－8－1） 「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6－8－1）		
	6-8-1_標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）		
	・（職業人養成を目的としている学部・研究科の場合）資格の取得者数が確認できる資料		
	6-8-1-(00)-01_資格取得状況（令和7年度）		
	・論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料		
【分析項目6－8－2】 就職及び進学状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6－8－2）主な進学/就職先（起業者も含む。）		
	6-8-2_就職率及び進学率の状況		
	・学校基本調査で提出した「該当する」資料（大学ポートレートにある場合は該当URL）		
	6-8-2-(10)-01_卒業後の状況調査表（令和8年度学校基本調査）		
	・卒業（修了）生の社会での活躍等が確認できる資料（新聞記事等）		
	6-8-2-(10)-02_岩手大学教育学研究科HP 修了生進路		
【備考】上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 ・該当なし			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】※400字以内で記述すること。 ・研究科専門実習委員会により、修了1年目の修了生を対象に、現任所属先等に実務家教員が訪問し、教職大学院での学修の成果・効果等、教職大学院での課題研究等が地域や学校における教育活動に資するものになっているか等について聞き取り調査を行っている。併せて、「学位授与の方針」に定める資質・能力がどの程度身に付いたか等に関するアンケートを実施し、学修効果を確認している。			
根拠資料			
【改善を要する事項（基準を満たさない場合に記述）】※400字以内で記述すること。 ・該当なし			

Ⅱ 基準ごとの自己評価
領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※弾力的措置の適用／第三者評価結果の活用：弾力的措置（）

：「該当なし」

基準6－1 学位授与方針が具体的かつ明確であること				再掲
【優れた成果が確認できる取組】※400字以内で記述すること。				
・該当なし				
根拠資料				
基準6－2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること				
【優れた成果が確認できる取組】※400字以内で記述すること。				
・該当なし				
根拠資料				
基準6－3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること				
【優れた成果が確認できる取組】※400字以内で記述すること。				
・該当なし				
根拠資料				
基準6－4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること				
【優れた成果が確認できる取組】※400字以内で記述すること。				
・該当なし				
根拠資料				
基準6－5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること				
【優れた成果が確認できる取組】※400字以内で記述すること。				
・障害のある学生に対する修学支援については、学内に設置されている学生特別支援室と連携して行っている。該当学生に対する講義における配慮については、必要に応じて学生特別支援室の仲立ちの元、学生・教員間で面談も行い対応を調整する等、きめ細やかな対応を行っている。				
根拠資料				
基準6－6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること				
【優れた成果が確認できる取組】※400字以内で記述すること。				
・該当なし				
根拠資料				
基準6－7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること				
【優れた成果が確認できる取組】※400字以内で記述すること。				
・該当なし				
根拠資料				

基準6－8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6－8－1] 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6－8－1） ・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6－8－1）		
	6-8-1_標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）		
[分析項目6－8－2] 就職及び進学状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6－8－2）主な進学/就職先（起業者も含む）		
	6-8-2_就職率及び進学率の状況		
【優れた成果が確認できる取組】※400字以内で記述すること。			
・該当なし			
	根拠資料		

Ⅱ 基準ごとの自己評価
領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※弾力的措置の適用／第三者評価結果の活用：弾力的措置（）

：「該当なし」

基準6－1 学位授与方針が具体的かつ明確であること				再掲
【優れた成果が確認できる取組】※400字以内で記述すること。				
・該当なし				
	根拠資料			
基準6－2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること				
【優れた成果が確認できる取組】※400字以内で記述すること。				
・該当なし				
	根拠資料			
基準6－3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること				
【優れた成果が確認できる取組】※400字以内で記述すること。				
・該当なし				
	根拠資料			
基準6－4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること				
【優れた成果が確認できる取組】※400字以内で記述すること。				
・該当なし				
	根拠資料			
基準6－5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること				
【優れた成果が確認できる取組】※400字以内で記述すること。				
・障害のある学生に対する修学支援については、学内に設置されている学生特別支援室と連携して行っている。該当学生に対する講義における配慮については、必要に応じて学生特別支援室の仲立ちの元、学生・教員間で面談も行い対応を調整する等、きめ細やかな対応を行っている。				
	根拠資料			
基準6－6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること				
【優れた成果が確認できる取組】※400字以内で記述すること。				
・該当なし				
	根拠資料			
基準6－7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること				
【優れた成果が確認できる取組】※400字以内で記述すること。				
・該当なし				
	根拠資料			

基準6－8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6－8－1] 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6－8－1） ・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6－8－1）		
	6-8-1_標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）		
[分析項目6－8－2] 就職及び進学状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6－8－2）主な進学/就職先（起業者も含む）		
	6-8-2_就職率及び進学率の状況		
【優れた成果が確認できる取組】※400字以内で記述すること。			
・該当なし			
	根拠資料		

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※弾力的措置の適用／第三者評価結果の活用：弾力的措置（）

：「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること

再掲

【優れた成果が確認できる取組】※400字以内で記述すること。

・該当なし

根拠資料

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること

【優れた成果が確認できる取組】※400字以内で記述すること。

・該当なし

根拠資料

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること

【優れた成果が確認できる取組】※400字以内で記述すること。

・公益財団法人岩手生物工学研究センター、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構（農研機構）東北農業研究センター、地方独立行政法人青森県産業技術センター及び東北農林専門職大学と連携協定を締結しており、学生は大学所属の教員からだけでなく、連携大学院に所属する教員からも研究指導を受けることができる。これによりさらに幅広く研究アプローチを学ぶことができ、さらに、大学教員のみによる研究指導に比べ、より実用的な手法を学ぶことができる。

根拠資料

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること

【優れた成果が確認できる取組】※400字以内で記述すること。

・合宿研修形式で行う「東北農学セミナー」は、東北地方に代表される地域課題や産業における課題について、地方自治体職員や地域で活動する団体・個人から直接講話を聞き、グループワークやプレゼンテーションを行う授業であり、修士課程及び博士課程の学生が一堂に会し議論できる貴重な場となっている。さらに、本研究科の国際色豊かな学生構成を活かし、日本人学生と留学生が集中的に交流できる独自性の高い講義である。「東北農学セミナー」により、学生は地域課題の実態を深く理解し、課題解決に向けた分析力や提案力、さらには多様な視点を取り入れた協働的問題解決能力を身につけることができ、教育効果が高く、学生による評価も良好である。

根拠資料

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること

【優れた成果が確認できる取組】※400字以内で記述すること。

・障害のある学生に対する修学支援については、学内に設置されている学生特別支援室と連携して行っている。該当学生に対する講義における配慮については、必要に応じて学生特別支援室の仲立ちの元、学生・教員間で面談も行い対応を調整する等、きめ細やかな対応を行っている。

根拠資料

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること

【優れた成果が確認できる取組】※400字以内で記述すること。

・該当なし

基準6－7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること

【優れた成果が確認できる取組】※400字以内で記述すること。

・該当なし

	根拠資料			

基準6－8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること

分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6－8－1] 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6－8－1） ・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6－8－1）		
	6-8-1_標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）		
[分析項目6－8－2] 就職及び進学状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6－8－2）主な進学/就職先（起業者も含む）		
	6-8-2_就職率及び進学率の状況		

【優れた成果が確認できる取組】※400字以内で記述すること。

・該当なし

	根拠資料			